

大正期の岡山孤児院の運営体制と大原理事時代（1）

The Okayama Orphanage and Director Ohara
Administration During a Period of Taisho (1)

菊池 義昭 *
Yoshiaki Kikuchi

はじめに

前報では、1914（大正3）年1月30日の石井十次院長の永眠前後の2年間の岡山孤児院の運営体制の展開を第7期としてまとめたが、結論的には石井院長永眠後は大原孫三郎が理事（院長）を引き受け、茶臼原孤児院（同分院）では、晩年の石井院長が精力を傾けてその体制を整備しつつあった「基督教的農村」としての「茶臼原農村」の具現化が、大原理事の方針と指示に従がって具体的に整備される段階に入ることを確認した¹⁾。また、大阪分院は、白米販売部がさらに縮小されるが、愛染橋保育所と同夜学校は従来通り運営され、岡山事務所は、倉敷町に住む大原理事に近かったため、茶臼原孤児院や大阪分院への指示を出す「本部」としての役割が復活することになっていった¹⁾。このため、三部制の運営体制は継続されていたというのが第7期の概略である。

そして、本稿では、この第7期に引き継ぐ第8期の岡山孤児院の運営体制の構造と内容をまとめるところにする。第8期は、一応、1915（同4）年から大原理事が辞任する直前の1918（同7）年としておく。つまり、第8期は、茶臼原孤児院では1915年4月に松本圭一を校長として農場学校が本格的に始動し、農業見習生とし

て近隣の農家に奉公に出ていた者の中から選抜した生徒に、農業教育を実施して「独立農家」を育てる取り組を始めることになる時期である²⁾。

一方、大阪分院では、1915年3月31日を以て愛染橋保育所が一時中止され、翌1916（同5）年4月29日の第十四回評議員会では同分院を「石井君記念事業又ハ岡山孤児院三十年記念事業」として独立経営とすることを決議し、同年11月29日に創立総会を開き、1918年1月30日財団法人石井記念愛染園として開園するという方向に急展開する³⁾。このため大阪分院は、岡山孤児院から分離され、岡山孤児院の運営体制は三部制から二部制に縮減される。

また、1917年4月23日には岡山本部の関係者などにより、岡山友愛社の定礎式がなされ、岡山本部でも新しい動きが出てくる⁴⁾。そして、1919（同8）年1月23日の臨時評議員会で大原理事が退任し、大庭猛が後任の理事（院長）として選任され⁵⁾、大原理事時代は終了する。一応この期間を第8期とし、先の4年間の岡山孤児院の運営体制の構造と内容を本稿と次稿に分けて明らかにしてみる。

1. 第8期の岡山孤児院の動向と研究課題

岡山孤児院の各部別の院児他の動向

〈表1〉

	茶臼原孤児院				大阪分院				岡山里子	合計
	在院	見習	農場	計	保育	夜学	見習	計		
1914年末	130人	202人	—	332人	25人	135人	7人	167人	89人	588人
1915年末	140	193	13人	346	—	156	4	160	79	585
1916年末	127	184	32	343	—	138	—	138	68	549
1917年末	122	184	43	349	—	166	—	166	53	568
1918年末	121	150	55	326	—	164	—	164	42	532

〈注〉在院は在院児、見習生は農業見習生他、農場は農場学校、保育は愛染橋保育所、夜学は愛染橋夜学校の略。(財団法人岡山孤児院『大正三年度年報』、同『大正四年度同』、同『同五年度同』、同『同六年度同』、同『同七年度同』より作成)

茶臼原孤児院他の職員数の動向

〈表2〉

	1915年末	1916年末	1917年末	1918年末
理事	1人	1人	1人	1人
分院長	1	1	1	1人
事務所	庶務 会計 土地係 見習生係	3 1 (庶務含) 2	2 1 1 3	6
茶臼原孤児院	教育部	校長 教師 裁縫教師	※1 5 2	15
	農場学校	校長 教師 書記	※1 ※3 —	1 3 1
	年女裁縫教師 主婦(保母) 牧師	— 11人 ※1	9	1 10 ※1
	計	29	25	30
	岡山本部	8	8	8
	大阪分院	6	6	6
	合計	43	39	44
				32

〈注〉一部同一資料以外よりの引用がある。(『明治三十九年七月以後職員異動簿』、『職員勤続年数調(大正五年末)』、『大正六年十二月末現在岡山職員』、『同職員名簿茶臼原孤児院』、『大正七年十二月末日現在諸調表』より作成)

前述したように第8期の岡山孤児院の運営体制は、1918年1月30日の財団法人石井記念愛染園の開園で、大阪分院が廃止(終息)されることになり三部制の運営体制から二部制のそれへと縮小されるなどの大きな変化がみられたが、ここでの最大の研究課題は、このような変化が、三部制を構成する茶臼原孤児院、大阪分院、岡山本部(岡山事務所)の運営組織、職員体制とその役割分担などとしてどのように具体化され、各部の実践を規定する基盤としての運営体制が形成されていったかを明らかにして行くことである。

そこで、その前提条件として最初に確認しておかねばならないのが、各部の院児他の動向である。

その動向を見ると表1のようになり、茶臼原孤児院は1915年2月の農場学校の開校で、同校の生徒が年々増加し、その一方で在院児と農業見習生が減少していくが、全体としての人数には変化がなかった。これは、従来までの同院の運営体制に農場学校が追加されて、その重要性が増すことが予想でき、この点の解明が1つの課題と言えよう。それは、もう1つの前

提条件となる当時の職員体制(表2)を見ても明らかで、従来までの事務所、教育部(小学校)、養育部、宗教部に加えて、農場学校が兼任を含め4人から9人の職員が配置されることになるからである。これらのことから、茶臼原孤児

院では、①1914年11月14日の大原理事との協議と指示を受けて、1915年から事務所、教育部（小学校）、養育部、宗教部の役割（仕事）と職員体制などがどのように変化し、②農場学校がその中でどのような役割を担って行くのか。そのための運営組織がどう形成されるかを明らかにすることが必要になって来る。そして、③その結果、石井院長がを目指した「基督教的農村」としての「茶臼原農村」の形成過程とその実態がどのように推移していくかを確認してみることが課題となる。

また、大阪分院では、①愛染橋保育所の一時中止と愛染橋夜学校との関係および白米販売部の活動が、同院の運営組織と職員体制などはどう示されながら終息へと展開し、さらに②同院の終息と財団法人石井記念愛染園への移行の内容やその意図（もしくは意義）を明らかにして行くことが課題となる。そして、岡山本部では、①再度「本部」としての役割が、どのような職員体制と業務内容（分担）で実施され、三部制から二部制への移行の舵取りがなされたかを確定することが課題である。

以上のような課題を持って、第8期の岡山孤児院の運営体制の実態（構造と内容）解明に迫って行くことにするが、実際には各年別の岡山本部、茶臼原孤児院、大阪分院での運営組織や職員体制などの具体的な展開過程を明らかにすることを通して先の課題に迫って行くこととする。

2. 1915年の運営体制と農場学校の開校

1) 各部別の概況と課題

1914年末の岡山孤児院の在院児他は、茶臼原孤児院が見習生を含め332人、大阪分院は愛染橋保育所と同夜学校他を合せて167人、岡山事務所には里預児が89人で、計588人であった。（表1）そして、1915年は、これを引き継ぎつつ茶臼原孤児院に農場学校を開校することで、同院の院児が少し増加する一方、逆に大阪分院は愛染橋保育所の一時中止により同夜学校が中心となる。また、岡山本部（事務所）は前

述したようになり、同年末の職員体制は表2左のように、茶臼原孤児院29人、岡山本部8人、大阪分院6人の43人体制で、大原理事就任後の新たなる三部制の運営が実体化する最初の年であったと言えよう。

このため、1915年の岡山孤児院の運営体制を解明するには、①本部としての役割を取りもどした岡山本部の機能や業務内容を確定し、②農場学校の開校に伴う茶臼原孤児院の殖民を含む「茶臼原農村」の具体化の推移と、その内実としての各部門別の運営内容を明らかにする必要がある。さらに③大阪分院では愛染橋保育所の一時中止などにみられる、同分院の新しい動きとその中の運営内容を確認することが必要であり、以下ではこれらの点を各部別に検討してみる。

2) 岡山本部の再設と「本部」としての役割

(1) 活動（仕事）の概要と「本部」としての役割

1914年3月9日の第十二回評議員会で大原孫三郎が、岡山孤児院の理事に就任したこと、岡山事務所は再度岡山本部としての役割を果たすようになり、1915年から名称も岡山本部と改称し、茶臼原孤児院、大阪分院の運営を指揮する三部制の運営体制が再開される。そこで、1915年の岡山本部の運営の実態を解明するには、同本部が再度「本部」としての役割を果たしながら、どのような活動を実施し、その職員体制がどうなったかを明らかにすることが求められてくる。

そのためには、まず1915年の岡山本部の活動概況を確認することから始める必要があり、その内容は財団法人岡山孤児院『大正四年度年報』の「(六) 大正四年度岡山本部日誌」に示されているが、これを見ると①寄付金関係、出身者や入退院を含む院児関係、行政関係他の対外的事務、②茶臼原孤児院、大阪分院との連絡、指導業務、③里預児関係の業務、④賛助員集金他の活動、⑤新に実施する感謝報告幻燈隊の活動の5つに分けられ、②と⑤は十

分記入されてなかった。ただ、上記の5つの活動（仕事）が、当時の岡山本部のほとんど全ての仕事であったと言え、それらの活動の概要と担当職員を明らかにすることで、1915年の岡山本部の「本部」としての役割とその運営内容を確定して行くこととする。

まず、仕事の担当者と職員体制の動向を見る

岡山本部の職員体制の動向

〈表3〉

	1914年12月	1915年3月	1915年12月
主任	柿原政一郎	柿原政一郎(33歳)	同 左
庶務	百田 孟一	百田 孟一	同 左
会計	清水 勝子	清水 勝子	同 左
里預児係	赤野五十二	赤野五十二(41歳)	9月1日退職
集金係	蜂谷芳太郎	蜂谷芳太郎(56歳)	同 左
集金係	井上 長年	井上 長年(52歳)	同 左
集金係	末藤 新市	末藤 新市(56歳)	同 左
幻燈係	小野田 鎮	小野田 鎮(48歳)	同 左

〈注〉各係は1914年12月現在のもので、その後も変更がなかつたとみられる。また、1915年3月、12月は、『大正四年度年報』より個別に確認したもの等である。(表1と同様)

岡山本部より茶臼原孤児院への指示等

〈表4〉

	指 示 事 項 等
1/ 6	本部より小野田鉄彌の幻燈隊引率を指示。
1/22	本部より御下賜金の通知あり。
1/25	本部より1月分予算700円大阪分院を経て送付。
2/13	2月分予算書、故石井院長記念会決算書大原理事へ送付週。
2/17	大阪分院週報到着。
2/20	本部より年報材料として諸統計等の送付指示。3/24も。
2/25	松本校長、土地調査報告と協議のため岡山へ。
3/ 6	米国よりの寄付書類を本部へ送付、ペテー来院も依頼。
3/18	松本帰院し、19日主婦に、23日殖民に土地配分を指示。
3/29	赤野里預児17人引率し来院。
3/31	本部との共通事務取扱を協議。
4/20	本部より「院児収容規定」送付。
5/17	大阪分院より寄贈夜具到着。
6/16	石井院母岡山へ出発。
9/11	出身者岡山本部へ出発。9/19大原理事来院。
10/20	松本、鷹津岡山へ出発。11/11鷹津帰院。
11/14	松本より牛3頭岡山まで取りに来るよう指示あり。
11/23	殖民2家族大原獎農会へ移転のため出発。
12/ 7	本部より里預児13人長野、朝山の引率で来院。
12/21	本部よりペテー集金の667円到着。

〈注〉 茶臼原孤児院側に立って記述する。

(財団法人岡山孤児院『大正四年度年報』より作成)

と表3のようになり、9月1日に里預児係の赤野五十二が「家事ノ都合」で退職した他は変化がなかった⁶⁾。そして、この職員体制からみて、先の①②は柿原政一郎主任のもとで百田孟一、清水勝子が担当し、③は赤野五十二の担当であったが、9月1日の退職で、その後は百田と清水が兼任したとみられる。また、④は蜂谷芳太郎、井上長年、末藤新市の3人が分担して全国各地を巡回して賛助金の集金と新賛助員募集を実施し、⑤は小野田鎮に、茶臼原孤児院から小野田鉄彌が加わり、各地への巡回活動を実施することになる。

そこで、次に先の5つの活動のうち、1915年の岡山本部の「本部」としての役割を特徴づける②と、同本部の活動としての①③④⑤の内容の順に明らかにし、同本部の運営の内容としての展開過程を確認してみる。

まず、②の茶臼原孤児院、大阪分院との連携、指導に関する仕事をみると、両院とも昨年8月より「週報」を週1回発行して日々の活動の概況を岡山本部に報告し、両院間でも「週報」を交換していた⁷⁾。また、倉敷町の大原理事にもそれを送付していたようだが、岡山本部では「週報」を発行していなかった⁸⁾。この「週報」発行の方式にも、岡山本部が両院の活動を把握する「本部」としての立場が示されていると言えよう。そして、岡山本部からは、両院への指示が出され、このうち茶臼原孤児院への主な指示などは表4のようになる。

これを見ると、1月6日に、

石井院長永眠後の岡山孤児院の現況を全国に報告のため組織された幻燈隊を、小野田鉄彌が引率する指示に始り、1月25日には岡山本部より、大阪分院を通して1月分予算700円が送付されていた⁹⁾。後者は、前後の経緯から、毎月予算書を岡山本部に提出して、送金を受けていたものの一端で、茶臼原孤児院の財政は毎月岡山本部に報告され同本部で管理し、不足分を補填する「本部」としての役割を果していた。さらに12月21日のペテー集金の667円の送金もその関連であった¹⁰⁾。また、2月25日の松本校長の土地調査報告と協議も、大原理事（「本部」）の指示を受けるための来岡であり、その結果を3月19日と23日に大原理事の「命令」として主婦と殖民に報告されるなど、重要な事項は「本部」との協議で決定し、理事名で指示がなされていた¹¹⁾。

3月29日岡山本部より里預児17人が茶臼原孤児院に移転するが¹²⁾この決定も「本部」から指示とみられる。3月31日には、茶臼原孤児院の院児数の岡山本部への報告についての統一方式が「共通事務取扱方」として協議され、次のように決定し¹³⁾、たぶんこの方式で岡山本部に報告されたとみられる。

- 一. 決定 院児移動ハ月末ニテメ切毎月五日迄ニ本部ニ到着セル様発送ノコト本部ハ右報告ヲ取纏メ更ニ各分院宛発送スル事
 - 二. 児童種別（孤児貧児棄児）ハ戸籍ニ依リ決定スルコト各種別ハ入院当時ニ於テ戸籍謄本ニ特別ノ見出ヲ付ケ置クコト
 - 三. 明治四十年以前収容ノ分ニ限片親アル者モ孤児トシテ取扱ウコト
 - 四. 棄児発見届ハ発見地ニ於テ届出ヲ行ウコト
 - 五. 直接院ニテ取扱ヲナシ居ル者ハ年長者ト雖トモ院児トシテ取扱ヲナスコト
 - 六. 本部ヨリ移送ノ児童戸籍ハ謄本ノ写タルコト
- （財団法人岡山孤児院『大正四年度年報』）

この決定は、岡山本部との事務手続き上の連

携や役割分担を明確化する提案として重要と言えよう。

一方、これにも関係し、かつ今後の岡山孤児院の運営の根幹の1つとなる「院児収容規定」が4月20日茶臼原孤児院に送付されてくる。これは言うまでもなく「本部」の重要な方針についての指示であり、その内容は次のようであった¹⁴⁾。

- (一) 入院条件 拾歳以下ノ孤児、父或ハ母死シ片親生存スルモ扶養シ得サル特別ノ事情アルモノ及棄児
- (二) 申込手続 入院申込ニハ戸籍謄本、町村長又ハ警察ノ証明書ヲ添付シテ親族其他ノ関係者ヲ代表スルニ足ル者ノ依頼書ヲ出サシメ審議ノ上許可ス
- (三) 引取順序 学齢以下ノモノ及ヒ学齢ニ達スルモ身体虚弱ナルモノハ院ヨリ直接ニ監督シ得ル地方ニ里預児トシ夫レ以上ハ茶臼原分院ニ収容スルヲ以テ前者ニ該当スルモノハ里預先ノ選定ヲ了ルマデ、後者ニ該当スルモノハ分院ニ幸便アルマデ（大抵一ヶ月一回ノ便アリ）引取ヲ猶予シ以上ノ事項決定次第引取期日ヲ通知ス
- (四) 途中及旅費 五六歳以下ノ幼者及相当者ニハ付添人ヲ希望ス夫レ以上ノ者モ付添人アルヲ可トスルモ適當ノ準備ヲナシテ汽船汽車ノ掛員ニ托セラルレハ無事到着ノ便アリ旅費ハ児童ノ関係者又ハ地方有志者ヨリノ出金ニ依ル当院ヨリハ予テ認可ヲ受ケ居ル汽車汽船線路ニヨリ得ル処ハ該割引証券ヲ発行ス

（同上）

このように、その後も岡山本部から茶臼原孤児院への指示と、両者の連絡が日常的に実施され、岡山本部の指示の基で茶臼原孤児院は運営されていたことが確認でき、特に、重要な方針の指示や財政支援が岡山本部の役割であった。

一方、大阪分院との関係も同様のようで、同分院の白米販売部の毎月の決算書を岡山本部に報告し¹⁵⁾、3月7日には富田象吉が「大阪事業

存廃ノ件」を大原理事を訪問し協議するなど¹⁶⁾、岡山本部の指示を仰ぎながら運営していたようである。ただ、財政的には、白米販売部の収益もあり、3月末日で愛染橋保育所を一時中止していたこと也有¹⁷⁾、岡山本部からの支援を受けずに運営が可能になっていた。

以上のように、岡山本部は、茶臼原孤児院と大阪分院を指導しながら両者と連携を深める「本部」としての役割を果し、再度三部制の運営を行っていたことが理解できよう。

なお、岡山本部のもう1つの新しい仕事として、1月から始った出身者の同窓会の再組織化を追加しておきたい¹⁸⁾。同窓会自身は出身者の組織で、①会報の発行（1月と7月）、②岡山孤児院への寄付金釀集、③同院への意見提出、④会員互助法を掲げ、当面の活動として故石井十次院父の墓碑建設資金の募集に着手したが¹⁹⁾、これらの事業は、岡山本部を事務所とし柿原主任の力強い支援で再開されたからである。

（2）里預児担当と賛助金集金担当等の活動

次に、岡山本部自身の活動の展開だが、これには4つあったが、ここでは③④⑤の3つの活動をまとめてみる。その1つは里預児に関する活動である。これは赤野五十二が担当し、岡山

市付近の幼児のいない「淳朴」なる農家に、1ヶ月4円の養育料で委託し、赤野が「常に巡回して、其発育、衛生の状態等を監督」して収容前の「可及的逆境の悲惨を緩和」しようとしていた²⁰⁾。1915年の新里預児は13人（男子10人、女子3人）で、3月26日と12月5日等の茶臼原孤児院への移転で27人（同15人、同12人）が異動し、12月末には79人（同48人、同31人）となったが²¹⁾、12人の新里預児を受け入れていたことは、岡山本部が先の「院児収容規定」に基き収容活動を継続していた事実として注目できる。また、1915年の新収容児13人の内12人までが里預児であったことは²²⁾、当時の岡山孤児院の収容児は、岡山本部が担当する里預児に集約されていたことが裏付けられる。里預児の郡町村別の委託状況を見ると表5のようになり、赤磐郡が35人と最も多く、次が御津郡33人で、町村では馬屋下村、牧山村、葛城村、宇垣村が多かった。

2つ目は、賛助金集金と新賛助員募集活動で、これは、井上長年、蜂谷芳太郎、末藤新市の3人が担当し、当時の岡山孤児院にとっては主要な財源であった。1915年の総賛助金額は5,946円2銭で、総歳入の28.4%を占め²³⁾、先の茶臼原孤児院への財政支援が担保できたのは、この賛助金集金活動に負くところが少なくなかった。

その賛助員数は46道府県に8,911人おり²⁴⁾、先の3人が分担して各地を巡回して集金したが、その費用も2,355円44銭9厘に達していた。

3人の巡回状況をまとめると表6のようになるが、3人の巡回地域などについては、1月5日に井上長年を除く、岡山本部の事務員が「内外事務員会」を開き、「賛助員運動等諸事務ノ打合」を実施して決めたようである²⁵⁾。そして、井上は、すでに1月2月には台湾を巡回中で、3月6日岡山市に帰院した。4

都市町村別の里預児数

〈表5〉

		1915年	1916年			1915年	1916年
岡山市		一人	1人	御	牧石村	9人	3人
赤 磐 郡	西高月村	7人	3	御津郡	馬屋下村	10	13
	葛城村	8	7		一宮村	1	—
	太田村	1	—	和氣郡	本庄村	4	3
	五城村	4	4		藤野村	3	2
	小野田村	2	1	上道	財田村	1	—
	瀬戸町	5	7		高島村	1	3
	深瀬村	2	1	邑	邑久村	1	1
	可真村	6	6	都	大高村	1	—
御 津	宇垣村	8	10	窪	倉敷町	—	1
	牧山村	5	2		計	79	68

〈注〉和氣、上道、都窪は和気郡、上道郡、都窪郡の略。邑は邑久郡。

（表4と財団法人岡山孤児院『大正五年度年報』より作成）

井上長年、蜂谷芳太郎、末藤新市の賛助金集金他の活動

〈表6〉

	集金地	集金状況		集金地	集金状況		集金地	集金状況		集金地	集金状況	
	井 上 長 年		10/19	郡 山	着	8/26	岡 山 市	帰 院	5/19	油 津 港	へ	
1/ 2	台 北		10/21	公 州		9/ 3	岡 山 市	北 海 道 へ	6/ 9	都 城 町	32 円 着	
1/17	基 隆		10/24	木 浦	28 日 発	9/ 7	平 町	着 福 島 県	6/19	都 城 町	70 円 着	
2/15	台 北		10/	公 州	大 邱 へ	9/ 8	原 町	着 福 島 県	6/29	小 林 町	41 円 着	
2/20	台 南	へ 出 発	11/ 7	岡 山 市	帰 院	9/10	盛 岡 市	青 森 へ	7/22	延 岡 町	52 円 着	
2/28	台 湾	出 発			47 円 36 銭	9/14	小 樽 区	33 円 送	7/29	延 岡 町	70 円 着	
3/ 6	岡 山 市	帰 院		蜂 谷 芳 太 郎			9/ 7	札 幌 区	30 円 送	7/30	延 岡 町	出 発
3/14	岡 山 市	出 発	1/ 4	岡 山 市	帰 院	9/20	札 幌 区	50 円 着	8/ 1	佐 伯 町	通 信 着	
3/23	東 京 市	着	1/22	岡 山 市	出 発	9/22	札 幌 区	出 発	8/ 3	延 岡 町	25 円 着	
4/ 5	東 京 市	90 円 着	1/22	姫 路 市	集 金	9/25	小 樽 区	22 円 送	8/ 9	西 条 町	47 円 着	
4/25	東 京 市	100 円 着	1/23	明 石 町	集 金	9/25	八 雲 村		8/10	小 倉 町	30 円 着	
	横 浜 市		1/24	和 歌 山 市	着	9/27	函 館 区	着	8/14	門 司 市	通 信 着	
5/10	横 須 賀 市	へ 出 発	1/26	田 辺 町	へ 出 発	10/ 6	函 館 区	孤 児 依 賴	8/17	門 司 市	72 円 着	
5/11	鎌 倉 町	へ 出 発	1/29	御 坊 町	へ 出 発	10/ 9	函 館 区	33 円 着	8/19	長 府 町	出 発	
6/26	沼 津 町	36 円 着	1/30	和 歌 山 市	へ 出 発	10/13	弘 前 市	孤 児 引 率	8/19	山 口 町	21 日 ま で	
7/ 9	下 田 町	静 間 市 へ	2/ 4	徳 島 市	着	10/16	能 代 港 町	10 円 送	8/21	三 田 尻	着	
7/10	浜 松 市		2/ 8	神 戸 市	着	10/17	秋 田 市		8/26	広 島 市	31 日 ま で	
7/11	豊 橋 市	集 金	2/27	洲 本 町	へ 出 発	10/23	大 曲 町	楯 岡 町	8/27	徳 山 町	70 円 着	
7/13	岡 崎 町		3/ 6	岡 山 市	帰 院	10/24	山 形 市	米 沢 市 へ	8/31	呉 市	9/4 発	
7/13	名 古 屋 市		3/14	岡 山 市	出 発	10/24	福 島 市	着 7 円 送	9/ 4	三 原 町	9/7 尾 道 市	
7/20	名 古 屋 市	79 円 70 銭	3/28	東 京 市	120 円 着		郡 山 町		9/ 7	松 永 町		
7/26	名 古 屋 市	出 発	4/ 8	東 京 市	100 円 着	10/28	若 松 市	着	9/ 8	福 山 町		
7/28	京 都 市		4/12	岡 山 市 か	帰 鄉	11/ 1	新 発 田 町	着	9/12	笠 岡 町		
8/ 3	京 都 市	90 円 着	4/25	東 京 市	着	11/ 2	新 潟 市	着	9/15	鴨 方 村	110 円 送	
8/10	京 都 市	73 円 70 銭	5/16	東 京 市	孤 児 依 賴	11/ 4	高 田 市	35 円 送	9/17	玉 島 町		
8/16	奈 良 市		5/19	東 京 市	25 円 着	11/ 6	高 田 市	長 野 市 へ	9/24	岡 山 市	帰 院	
8/17	津 市		7/10	岡 山 市	帰 院	11/ 7	上 田 町	松 本 市 へ	10/13		10/31	
8/18	山 田 村	四 日 市	7/25	高 松 市	着	11/13	福 井 市			岡 山 市 内	217 円 80 銭	
8/21	岡 山 市	帰 院	7/27	丸 亀 市	着		末 藤 新 市			岡 山 市	九 州 へ	
8/28	岡 山 市	朝 鮮 へ	7/29	多 度 津 町	着	1/19	岡 山 市	日 向 へ	10/24	鹿 児 島 市	着	
8/29	茶 白 原	9/1 発	7/31	善 通 寺 町	50 円	1/22	土 々 呂	着	11/ 3	人 吉 町	24 円 着	
9/ 3	釜 山	着	8/ 1	伊 豊 三 島	着	2/28	福 島 町		11/ 3	熊 本 市	出 発	
9/13	大 邱	着	8/ 1	新 居 浜 町	着	4/10	宮 崎 町	40 円 着	11/ 4	大 牟 田 町		
9/17	京 城	60 円 送	8/13	今 治 町	出 発	4/ 9	宮 崎 町	100 人 以 上	11/ 5	柳 川 町	38 円 送	
9/23	元 山	65 円 送	8/13	高 浜	着	4/20	宮 崎 町	30 円 着	11/12	佐 賀 市	通 信 着	
9/23	京 城		8/18	松 山 市	三 津 浜	4/30	宮 崎 町	113 円 着	11/15	長 崎 市	58 円 送	
9/24	平 壤	着	8/18	大 洲 町	着	5/ 7	佐 土 原 町	着	11/15	佐 世 保 市	着	
9/31	新 義 州	着	8/20	八 蟻 浜 町		5/10	佐 土 原 町	12 円	11/18	唐 津 町	出 発	
10/ 2	鎮 南 浦	35 円 着	8/21	宇 和 島 町		5/18	飫 肥 町	42 人	11/18	福 岡 市	着	

〈注〉月日は岡山本部着の日付が多く、集金地での活動時期と誤差がある。(表4と同様)

月からは東京市を出発し東海道を南下し、名古屋市、京都市さらに四日市なども回り8月21日に帰院した。7日後の8月28日には、茶臼原に立ち寄り朝鮮に向い、釜山から平壌などを巡回し11月7日帰院していた。

蜂谷芳太郎は、1月4日岡山市内を巡回して帰院し、22日からは紀州から徳島市などを回り3月6日に一度帰岡し、14日からは東京市に向い、途中父親の死去に伴い一時帰岡するが²⁴⁾、再度東京市内で集金活動等を実施し、7月10日帰院していた。その後25日には高松市に行き、四国の瀬戸内海側を巡回して8月26日に帰院した。9月3日からは、福島県の平町から北海道での賛助金集金のために出発し、小樽区、札幌区、函館区などを巡回し、秋田市、山形市、福島市、若松市から新潟市に出て、長野市、福井市を回り、東北、北海道などの広域的な募金活動を実施していた。

一方、末藤新市は、1月19日出発して宮崎県内をで新賛員募集と集金活動を始め、8月からは北上して小倉市、さらに山口町から広島市、福山町などを経て9月24日に岡山市に一旦帰院し、10月は岡山市内の集金をして、10月8日岡山市を出発して、鹿児島市から熊本市、佐賀市、長崎市などを回り、福岡市という、九州、中国地方を中心に集金活動を実施していた。

このような、3人は巡回地域を分担して、台湾、朝鮮を含む、日本の各地に分布する賛助員から賛助金の集金などを実施し、自主財源が乏しくなった当時の岡山孤児院の財政を支えていた。

3つ目は、今年新に実施することにした感謝報告幻燈隊関係の活動である。これは、1914年12月27日同隊の編成が定められ²⁵⁾、石井院長が永眠する直前に「余に代わりて篤く天下の御同情者諸君に年来の御厚情を感謝せよ」との遺命に基き、幻燈隊を組織して「同院長在世中の事業経過と院長歿後今日に至る院況を報告して以て感謝の意」を表す目的で実施した活動であった²⁶⁾。このため、従来までの寄付金募集のための幻燈隊の活動ではなく、石井院長永眠後

も岡山孤児院はこれまでの支援を生かして、現在このような活動を実施しているとの、現況報告のため幻燈隊を各地に派遣したのであった。

そして、その担当者となったのが小野田鉄彌と小野田鎮の兄弟で、小野田鎮は1914年12月5日茶臼原孤児院から岡山事務所（同本部）に異動して準備が始り、27日にはその試写も行われていた²⁵⁾。1915年1月6日には、岡山本部から小野田鉄彌に「今回組織セル幻燈隊ヲ率ヒ凡向一ヶ年間ノ予定ニテ外部運動ニ從事」するようにとの指示があり²⁷⁾、小野田鉄彌が中心となり活動を実施することになった。その前日の5日には「内外事務員会」で賛助員運動等の打ち合せも実施されており²⁸⁾、両者の役割分担などがこの会議で決定されたようである。

そして、10日には茶臼原孤児院で小野田鉄彌の説明で幻燈の試写が行なわれ²⁷⁾、幻燈隊はまず茶臼原孤児院のある宮崎県内から巡回することになった。当然小野田鎮も茶臼原孤児院に帰院して巡回活動が始った。

宮崎県内の巡回は、表7のように1月17日高鍋町の大福座を皮切り実施され、3月18日まで31回開催され、最高1200人もの観客を動員した。ちなみに、大福座での開催内容を見ると次のようであり、石井院母他5人の職員と殖民も応援に駆け付け、午後7時に開会して同9時15分に終了し、800人が入場した²⁸⁾。

- | | |
|------------|--------|
| 一．開会ノ辞 | 神代高鍋町長 |
| 一．挨拶 | 小野田鉄彌氏 |
| 一．石井院長事蹟映画 | 右同氏 |
| 一．孤児院現況写映 | 右同氏 |
| 一．挨拶 | 石井院母 |
- (財団法人岡山孤児院『大正四年度年報』)

以後の開催内容は、小野田鉄彌が「石井院長事蹟映画」と「孤児院現況写映」に説明を加えながら各地巡回したようで、前者が「映画」だとするとどのようなものであったか今後調査する必要があろう。また、宮崎県内の場合は、有吉知事が「通俗的社會教育」として、各郡市町村長に奨励したため、会場として小学校が借用

感謝報告幻燈隊の開催場所と入場者数

〈表7〉

	開催場所	入場者		開催場所	入場者		開催場所	入場者
1/17	高鍋大福座	800人	4/16	高屋基督教会	400人	9/14	鹿児島教育事務所	100人
1/19	上江小学校	800	4/17	笠岡基督教会	150	9/16	川内尋常高等小学校	600
1/20	木城小学校	600	4/18	玉島倉敷紡績玉島工場		9/20	熊本浸礼教会	150
1/21	上穂北小学校	500	4/21	撫川撫川座	400	9/21	同メソヂスト教会	150
1/22	妻基督教会	150	4/24	芳賀村		9/27	大牟田メソヂスト教会	150
1/25	広瀬小学校	500	4/29	津山宮川座	700	9/28	瀬高メソヂスト教会講義所	60
2/15	宮崎基督教会	100	5/1	香登武用氏方	200	9/30	中山、田中病院	
2/16	共愛幼稚園	130	5/3	西大寺車屋花壇	300	10/1	柳河日本基督教会	150
2/17	宮崎県庁	20	5/5	久世戎座	900	10/2	羽犬塚椿原氏百貨商店	250
2/18	大淀小学校	300	5/6	勝山假劇場	800	10/7	久留米ルーテル教会	150
2/19	青島小学校	350	5/7	落合基督教会	300	10/14	福岡メソヂスト教会	150
2/20	内海小学校	300	5/10	高梁此花館	600	10/16	福岡救世軍小隊	100
2/22	油津小学校	700	5/12	成羽高等小学校	500	10/23	長崎中央教会	70
2/24	飫肥女子小学校	1,200	5/14	岡山花畠博愛会	200	10/24	同活水女学校	200
2/26	福島小学校	1,000	5/22	邑久郡大宮小学校	300	10/25	同梅ヶ崎教会	100
2/27	松山小学校	500	6/5	横浜蓬莱町メソヂスト教会	500	11/3	佐世保浸礼教会	200
2/28	志布志小学校	150	6/11	東京神田青年会館楼上		11/4	同聖公会伝道館	100
3/2	都城日基教会	50		但中央慈善協会例会	50	11/5	同善光寺	100
3/3	同女子小学校	1,500	6/19	上野博覧会		9/9	鹿児島第一高等女学校	
3/4	小林町劇場	600	6/26	神田末広町聖公会々館	100	9/10	同女子興業学校	
3/5	高岡小学校	600	6/28	華族会館	50	9/11	同第二高等女学校	
3/6	綾小学校	1,000	6/29	水道端町浸礼教会	200	9/11	同女子師範学校	
3/7	本庄小学校	200	7/3	本郷教会	200	9/16	川内実科高等女学校	
3/8	佐土原劇場	800	7/6	番町教会	100	9/24	熊本熊本女学校	
3/12	川南小学校	70	7/7	三田メソヂスト教会	60	9/27	大牟田家政女学館	
3/13	都農劇場	800	7/10	牛込矢来町福音教会	300	9/29	瀬高技芸女学校	
3/14	美々津小学校	400	7/11	三田統一教会	500	10/1	柳河杉森女学校	
3/15	細島小学校	600	7/12	靈南坂教会	400	10/3	柳河婦人会	
3/16	富高小学校	600	7/13	日本女子大学校	100	10/5	久留米高等女学校	
3/17	延岡劇場	1,000	7/16	家庭学校	50	10/7	同女子職業学校	
3/18	同 上	170	7/18	青年会館	500	10/13	福岡筑紫高等女学校	
4/1	倉敷紡績会社講堂		7/20	府下大森教会	60	10/14	同福岡英和女学校	
4/2	倉敷基督教会	100	7/22	救世軍麻布小隊	200	10/15	同福岡裁縫女学校	
4/3	倉敷戎座	60	7/23	同京橋小隊	100	10/16	同県立高等女学校	
4/7	岡山基督教会	200	7/26	同本郷小隊	200	10/16	同実科高等女学校	
4/10	同旭東分会堂	200	7/27	同中央会堂	200	10/20	長崎活水女学校	
4/12	同北部教会	150	8/9	大分メソヂスト教会	200	10/21	同青年会夜学校	
4/15	玉島基督教会	70	8/10	別府メソヂスト教会伝道館	200	11/4	佐世保婦人会	

(「岡山孤児院報告第一回」「同第二回」『中国民報附録』第7544号、第7974号より作成)

昼間に慈善事業の講演会を実施した場所

でき、多数の入場者となった²⁶⁾。

宮崎県内での開催後は、3月22日と24日に小野田兄弟は岡山本部に帰院し、その後は岡山県内で開催し、5月25日、26日には上京して東京市で実施することにした²⁹⁾。5月27日には岡山本部より東京市内の主な各派教会に「幻燈運動依頼状」が発送され²⁹⁾、表7のように東京市内の各教会を中心に上映した。6月28日には、華族会館で幻燈会が実施され、大原理事も上京するはずであったが、病気のため石井院母と柿原政一郎が上京していた³⁰⁾。

その後、8月4日に帰岡し、4日と8日に小野田兄弟は大分県別府町での開催に向けて出発、12日には茶臼原孤児院に帰原した³¹⁾。9月3日と10日に鹿児島県から熊本県等を巡回するために出発し、表7のように九州各地で開催して11月27日小野田鉄彌が帰原し、小野田鎮も岡山本部にもどったようだ、これで感謝報告幻燈会は終了した³²⁾。

以上が、感謝報告幻燈隊の活動で、茶臼原孤児院のある九州地方から始り、岡山県内と東京市内を巡回してまた九州各地を回り、石井院長永眠後も岡山孤児院は存続し、新たなる活動を実施していくことをアピールしたようである。同隊の活動では直接寄付金募集を実施しなかったようだが、石井院長永眠後も、その遺志を引き継いで立派に活動していることを全国各地の民衆に印象付けたと理解でき、同時に、並行して実施していた賛助金の集金と新賛助員募集にも、一定の役目を果したものとみられる。特に、末藤の4月以降の巡回地は、幻燈隊の開催地の後を追うものであったことなどから、そのような見方ができよう。

以上のように、岡山本部の運営は、大原理事のもとで柿原主任を中心、「本部」としての役割を果して、茶臼原孤児院と大阪分院を指導し、自らも賛助金募集などを実施する一方で、里預児関係の仕事も継続して岡山孤児院全体の入院児の窓口的役割を担っていたことが確認できる。

3) 茶臼原孤児院の運営組織と農場学校の開校

(1) 全体的動向と職員体制の概況

先の岡山本部主任の柿原政一郎は、石井院長永眠後の1年間の岡山孤児院の運営を振り返って、「各方面共実に混沌たる有様で、一同腹の底には故院長から遺された一箇の確かな信念は持ちながら、実際問題の上で少なからず当惑」していましたが、「昨今では財政上一定の進路を見出す事が出来る様になり」、「教育の本旨が基督教的信念の上に立つ事は、亦最も大切な本院存在の理由でありますし、信仰なき救済事業が意味をなさない事は今日に於ける定論でありますて、故院長在世中主として院長を通じて実験しました信仰の力を今日では各自が心に実験する事になりました」と報告している³³⁾。この報告には、石井院長永眠後の混乱状態から岡山孤児院がやっと抜け出しつつあり、「基督教的信仰」を土台とする救済事業の「実験」が関係者によって再開されるという意味がこめられていると言えよう。そして、これらの事は1915年から着手され、その中心は茶臼原孤児院であったことは言うまでもない。

つまり、石井院長が目指した「基督教的農村」としての「茶臼原農村」が、大原理事の指示の基で、1915年からさらに具体的に整備されることになるということであり、その動向をまとめると表8のようになり、昨年再整備された事務所、宗教部、教育部（小学校）、養育部での諸活動に加え、農場学校が開校されて新しい方向に進むことになる。また、これに加えて殖民との「関係」もより具体化し「茶臼原農村」づくりが現実のものとなって行くとみられる。

その現実的展開は、次頁以下で各部門別にまとめるにし、ここではそれを規定する運営組織と職員体制の動向（表9）を確認しながら、解明すべき課題を示してみる。表9を見ると、事務所は、当初小学校関係の教務を担当していた小野田鉄彌が、7月ごろには庶務兼（小学校）教師となり、庶務が兼任を含めて4人となる。（ただし、小野田鉄彌は前述したように感謝報

1915年の茶臼原孤児院の運営に関する動向

<表 8-1>

	事 項
1月 1日	新年感謝会、主婦会、農業見習生17人来院。3日礼拝、日曜学校。(以下毎週実施)
1月 4日	祈祷報告例会、5日農作物品評会褒賞授与式開催。6日手塚麒一教師を承諾。
1月 6日	殖民等に小作桑園配分。小野田鉄彌は幻燈隊を率いて1年間外部運動実施を定む。
1月 7日	1月分の予算会、教師会で11日より授業開始を決定。9日石井院長記念祭の幹部会。
1月 10日	日曜学校、主婦会、幻燈試写実施。11日鬼塚捨造夫婦の送別会。
1月 11日	原田泰、瀬戸重男を臨時雇教師とす。12日星島二郎よりアンゼラスの鐘の寄贈通知あり。
1月 13日	主婦聖書研究例会。17日高鍋町で幻燈会。19日上江村小学校で幻燈会。
1月 23日	土地の来歴等級等の実施調査開始。24日石井院長一周記念会協議会週。
1月 29日	金森通倫来着。30日石井院長一周年祭、献鐘式他開催。
2月 1日	金森と事務員の懇談会。見習生「出替日」のため21人帰院。
2月 3日	綾部は見習生10人を引率して奉公先に出発。5日末藤は賛助員募集他のため妻町へ出張
2月 12日	奨励金600円下付通知あり。中山美香樹を臨時教師に雇う。
2月 13日	高橋重義を土地調査部に臨時雇う。15日小野田幻燈会開催のため宮崎へ出発週。
2月 20日	幻燈会開催地予定表決る週。年長女子1人事務所詰となる。
2月 22日	岩村真鉄孤児院救済功績者として表彰を受ける。25日松本圭一土地調査完了し岡山へ。
3月 1日	主婦会及び農蚕研究会週。10日幻燈隊は巡回途中一時帰院し感謝祈祷会開催。
3月 12日	小野田兄弟幻燈報告会のため川南村へ出発。14日ペテー、沢谷辰次郎来着。
3月 14日	瀬戸、原田の臨時教師の送別会。16日女子部主婦会で里子収容の件協議週。
3月 18日	松本岡山本部より帰院。19日主婦会で土地配分を相談。20日主婦に土地を配分す。
3月 23日	殖民会で土地配当を発表。24日主婦聖書研究会週。本部より年報材料の送付指示あり。
3月 25日	院小学校第三回卒業証書授与式。中山臨時教師送別会。28日西内牧師宮崎伝道へ出発週。
3月 29日	赤野五十二里子17人を引率して安着、各組に編入。31日原田同志社校長他来院。
3月 31日	本部との共通事務取扱方について協議。本部より全職員30人の汽船割引が通知。
4月 2日	赤野退院児を同伴し出発。主婦会週。5日院小学校始業。8日見習生朝山組へ編入週。
4月 9日	綾部院児3人を見習先へ引率週。11日溝手愛子同志社入学週。13日院児3人見習先へ出発週。
4月 14日	主婦会週。15日松尾春年、倉掛松子と結婚週。松本教師新婦益子と帰院。
4月 17日	末藤より新賛助員137人と報告週。農場学校本科生の授業開始。本部より収容規定送付。
4月 26日	大山熊太小学校教師とて着任。27日徴兵検査に院児10人出発。28日片山見習生巡視開始週。
4月 28日	大熊夫婦、手塚、松尾豊次郎、篠原長行の歓迎会。30日末藤新賛助員230人を募集し帰院。
5月 9日	手塚石井院長伝記材料の件で山路愛山宅へ出発。10日綾部、片山見習生巡視に出発週。
5月 15日	津江市作農場学校実地教師に就任。17日養蚕多忙により小学校10日間休業。
5月 29日	春繭販売の件で養蚕家会が開催され、主婦など委員に選出される週。
5月 31日	岩月日向土地会社へ出張週。6月1日日向製糸、上穂北製糸と繭壳却交渉週。
6月 15日	各家庭舎の田植農場学校で引き受け開始。20日綾部、片山見習生巡視終了週。
6月 24日	田植にて休業中の農場学校と小学校の授業再開。26日高田栄子結婚退職。
6月 27日	岩村清子旧高田組主婦として臨時雇う。28日上田宗一農業実習のため3ヶ月滞在。
6月 28日	末藤新賛助員500人募集し帰院。7月1日本部より6月分400円着。農蚕研究会週。
7月 6日	本部より戸籍に関する一切の書類送付の指示あり週。15日大阪分院よりの再入院児来院。

1915年の茶臼原孤児院の運営に関する動向

<表 8-2>

	事 項
7月 27日	事務所、農場学校、塾舎の諸道具の貸借について申合を行う。30日明治天皇祭実施。
7月 31日	農場学校、小学校終業。8月1日主婦会、農蚕研究会、2日朝祈会で秋蚕飼育を協議。
8月 7日	笠原京旧高田組臨時主婦代理に就任。12日小野田兄弟の幻燈隊帰院。
8月 15日	農場学校新築の定礎式。有吉宮崎県知事栄転。19日農場学校寄宿舎1棟新築〔週〕。
8月 24日	旧盆休みのため見習生30人帰院。25日同左で27人帰院。30日生繭販売相談会。
8月 30日	井上長年の来院で懇談会。9月1日井上賛助金集金のため朝鮮へ。小野田鉄彌鹿児島へ。
9月 4日	秋蚕生繭売上656円6銭9厘。10日小野田鎮の幻燈隊鹿児島へ。
9月 12日	院児飛行機見物の修学旅行。笠原京帰京。15日堀内宮崎県知事来院。
9月 18日	大原奨農会の大杉、西角、児嶋寅次郎来院。19日大原孫三郎理事来院。
9月 20日	大原理事女児童との晩餐会で訓話。21日主婦候補上田婦じ来院。大原理事男児童へ訓話。
9月 22日	大原理事農場学校生徒へ訓話。26日大原理事男職員に訓話。
9月 27日	院務打合会で塾舎経済問題など協議。大原理事帰岡。29日男子見習生大会。
9月 30日	女子見習生大会。10月1日主婦例会で理事の命令実行を協議。農蚕研究例会〔週〕。
10月 5日	農場学校生徒13人松本、上田両教師の引率で、霧島登山の修学旅行。
10月 8日	沢村牧師殖民会で説教。主婦会で男子院児の組替検討〔週〕。13日各塾舎稻刈着手。
10月 20日	松本、鷹津岡山へ出張。26日浅田主婦私用で東京へ出発。28日農場学校生新塾舎に移転。
11月 7日	石田、朝山両主婦旅行へ出発。8日全職員と殖民総代は明日の御大典について協議。
11月 11日	鷹津、末藤帰院。12日長野米吉全国慈善事業大会へ出張。
11月 14日	松本教師より牛3頭もらったので農場学校農夫の来岡指示。17日大典祝賀大運動会。
11月 18日	殖民2人岡山行のため送別会。20日浅田主婦退職。24日松本教師帰院。
11月 27日	小野田鉄彌帰院。28日内務省に嘱託相田良雄来院、職員、殖民に演説。
12月 1日	夫岩村悦郎除隊帰郷のため岩村愛子教師退職し、小野田鉄彌教師に復帰。
12月 1日	福井鶴子旧浅田組主婦となる。12月2日主婦会〔週〕。手塚麒一退職。
12月 3日	木下眼科医のトラホーム検診。4日下村、松尾両主婦見習生訪問のため出張。
12月 7日	長野、朝山他2人は岡山よりの里預児13人を引率帰院。8日小学校転築工事に着手。
12月 8日	大原奨農会化学研究部より土壤分析の申込み。11日石田主婦里預児1人を引率帰院。
12月 12日	福井主婦他の歓迎とトラホーム児点眼の打ち合せ。21日小作米取立を日向土地会社に依頼。
12月 21日	ペテー募集の667円送金あり。22日長野、鷹津は殖民地より天倉取立に着手。
12月 25日	クリスマス祝賀会。26日運動会。31日幹部会で1月中の行事を協議。

〔注〕〔週〕は『自大正三年八月至大正四年拾貳月岡山孤児院茶臼原分院週報』よりの引用のこと。その他は財団法人岡山孤児院『大正四年度年報』より作成。

茶臼原孤児院の職員体制の動向 <表9>

	職種名	1914年12月	1915年7月	1915年末	年齢
	分院長(院母)	石井 タツ	分院長	分院長	54歳
事務所	教務	小野田鉄彌	庶務兼教師	教師	52
	庶務	岩村 真鉄	庶務	庶務	59
	庶務	鷹津 繁義	庶務	庶務	31
	庶務	岩月 伝三	庶務	庶務	
	会計	長野 米吉	会計	会計	37
	見習生係	片山哲二郎	奉公児係	奉公児係	46
	見習生係	綾部 寅太	奉公児係	奉公児係	
	宗	牧師	西内 天行	牧師兼農場学校教師	
教育部(小学校)	校長	松本 圭一	校長兼農場学校長		30
	教師	篠原 長行	農場教師	10月退職	31
	教師	手塚 麒一	教師	12/2 退職	32
	教師	福崎コエン	2月退職	—	
	教師	岩村 愛子	小学校雇	12/1 退職	
	教師	溝手アイ子	4/11 退職	—	
	裁縫教師雇	鷹津 静江	裁縫教師雇	裁縫雇	
	教師	2月就職	松尾豊次郎	教師	
	教師	4/26 就職	大山 熊太	教師	
	裁縫教師	4月就職	大山 コト	裁縫教師	
農場	教師	5/15 就職	津江 市作	実科専任	
	教師	6/28 就職	上田 宗一	学科専任	
養育部	主婦	下村 久子	主婦	主婦	54
	主婦	松尾ヤス子	主婦	主婦	56
	主婦	柳沢モト子	主婦	主婦	58
	主婦	朝山モク子	主婦	主婦	61
	主婦	石田ベン子	主婦	主婦	46
	主婦	浅田イワヲ子	主婦	11/20 退職	44
	主婦	佐藤カメ子	主婦	主婦	39
	主婦	小野ソト子	主婦	主婦	39
	主婦	高田エイ子	6/26 退職	—	36
	主婦	龍原イト子	主婦	主婦	
	主婦	—	10/21 就職	上田ふじ子	
	主婦	—	12/1 就職	福井 鶴子	

〈注〉宗は宗教部、農場は農場学校の略。片山哲二郎を山本哲二郎、西内天行を西内藤男との記述あり。年齢は3月末現在。

(『岡山孤児院同窓会々報』大正四年一月号、『大正四年七月廿六日児湯郡書記來院ノ際調査先方へ渡セシ控』、『明治三十九年七月以後職員異動簿』他より作成)

告幻燈隊を引率していたため在任していなかった。) 会計は引き続き長野米吉1人で、農業見習生係(奉公児係)も2人と、大きな変化がなかつたので、同所では庶務などの仕事の内容と同所が中心となった諸会議から事務所の役割を明らかにすることにする。

宗教部は、西内天行(藤男)が担当し、7月頃からは農場学校の教師を兼任するが、表8でも確認できるように、毎週礼拝、日曜学校が開催され、その他に主婦他の聖書研究会も実施されており、これらを含めた宗教部の活動と役割を確認してみることにする。

教育部(小学校)は、常時7人前後の教師を確保して院児の教育がなされており、教師組織の状況や同部の役割などを明らかにし、さらに、新設された農場学校は、兼任を含め4,5人の教師で運営されることになり、その目的や実際の運営と実績を確認してみる。また養育部では、各家庭舎(塾舎)の運営の実際や「農業的独立自活」の成果を見極め、加えて殖民の動向と茶臼原孤児院との「共同関係」の変化についても明らかにしてみることにする。

(2) 事務所の役割と諸会議の内容

① 各職員の役割分担とその内容

事務所の職員体制は、表9のように石井タツ院長(母)を加えると昨年末より引き続き8人体制で、1年間退職もなく安定し、その役割分担もあまり変わらなかったようにみえる。ただし、小野田鉄彌については、昨年12月27日に岡山事務所(岡山本部)において、先のように感謝報告幻燈隊を編成して全国各地を巡回

することが決り²¹⁾、小野田鎮に加えて小野田鉄彌が同隊を引率するよう、1月6日同本部から指示があったため⁹⁾、約1年間全く別行動を取ることになる。その活動内容については前述したので、ここではまず、石井タツ院母（以下石井院母と略）の役割からまとめてみる。

石井院母は、昨年3月の第十二回理事会で茶臼原孤児院長となるが³⁴⁾、その後あまり目立った活動はみられず、大原理事との打ち合せなどで出岡することが確認できる程度であるが、同院の責任者としての役割は果していたとみる。1915年になると、1月3日に「事務統一ノ為メ総テノモノニ石井院母ノ捺印ヲ受ケルコト」が指示され²⁵⁾、石井院母を中心とする事務遂行が具体化する点が注目できる。その他は表10のように、小作料等の主要な院務の決定に立ち会い、重要な来院者への接待や会葬への出席など責任者としての対外的な役割が確認できる。中でも、6月16日からの出岡は、大原理事が「御不快」のため東京の華族会館で開催される、前述した感謝報告幻燈会に理事の代理で出席するなどの活動を行った³⁰⁾。加えて、在京の顧問

石井院母の動向 〈表10〉

事 項	
1/13	岩村他と小作料協議
1/17	幻燈会で挨拶
1/19	福島大将参観出迎え
3/20	耕地配分引度に立合
4/16	蜂谷へ母永眠の悔状
6/16	岡山へ出発。21日倉敷着
6/27	幻燈会出席で状況
7/10	着岡。13日理事へ報告
7/23	笠原京姉他と帰院
7/30	上京中の内容報告
8/15	有吉知事榮転で宮崎へ
8/20	黒水長平葬儀へ会葬
9/1	出身者の喧嘩の調停
9/15	堀内県知事来院、説明
9/27	大原理事見送り
9/28	男子見習生に訓話

(表4と同様)

や評議員他をも訪問して7月10日に帰岡し、13日には大原理事に「東京ノ報告」をするなどの役目を果していたことが確認でき³⁰⁾、院の内外において責任者としての重みが増すことになったとみてよかろう。

そして、主要な院務に関する具体的な仕事は事務所が担当し、それらは小野田鉄彌を除く6人で分担していた。その仕事分担の状況を、実

綾部寅太、片山(山本)哲二郎の
実際の仕事

〈表11〉

綾 部 寅 太	
2/ 3	見習生 10人引率出発
2/ 5	見習生 4人引率出発
2/ 8	院児 4人を新奉公先へ
4/13	院児 3人を新奉公先へ
4/24	院児 1人を新奉公先へ
5/ 5	巡視中院児連れ帰る
5/ 6	里子引き取り出張
5/10	見習生巡視に出発
5/18	見習生巡視で新田村へ
5/27	富田村で家出児を発見
6/ 5	高鍋地方へ巡視
6/20	見習生巡視終了
7/12	里預児他を連れ出張
7/17	院児 1人を新奉公先へ
7/24	見習生の件で川南村へ
7/26	見習生家出し捜索へ
8/ 7	上穂北村他へ出張
8/ 8	院児 1人を新奉公先へ
10/10	見習先より帰院
10/12	見習生結婚のため連れ帰る
片山(山本)哲二郎	
4/28	見習生巡視を開始
5/ 3	見習生巡視に出発
5/ 5	巡視中院児連れ帰る
5/ 6	里子引き取りに出張
5/10	見習生巡視に出発
5/18	見習生巡視で新田村へ
5/26	見習生巡視で富田村へ
5/31	富田地方へ出張
6/ 5	高鍋地方へ巡視
6/20	見習生巡視終了
7/ 3	見習生の件で綾部宅へ
7/10	見習生の件で上穂北村へ
7/24	見習生の件で川南村へ

(表8と同様)

岩村真鉄、鷹津繁義、岩月伝三、長野米吉の実際の仕事

<表 12>

	岩村 真 鉄		鷹 津 繁 義		岩 月 伝 三
2/19	貸金取立のため川床へ	2/ 5	松本他と土地調査	2/ 3	耕地整理で木城村役場へ
2/22	孤児救済功績者で表彰	2/ 9	松本他と土地調査	2/15	土地登記で高鍋町へ
4/16	蚕種の件で宮崎町へ出張	2/14	当直	2/19	貸金取立のため川床へ
5/15	蚕種製造の契約他で出張	3/20	松本、各主婦他と土地分配	3/15	土地購入し登記申請へ
5/ 2	水田地検査で木城村へ	3/24	松本、殖民他と土地分配	4/ 9	土地購入で登記申請へ
7/22	窃盗見習生を引き取りに行く	3/25	殖民と堰、水路調査	4/19	家出院児を連れもどす
7/26	蚕種の件で上穂北村へ	3/29	里子を迎えに高鍋町へ	4/26	院児 10 人を徴兵検査で引率
8/ 8	逃走見習生を自宅に預る	4/10	肥料、蚕種の件で宮崎町へ	4/27	津江市作招聘の件で出張
8/15	院母と黒水長平を見舞	4/12	種痘のため院児引率	5/12	小作地整理のため出張
8/20	院母と黒水長平の葬儀へ	4/ 9	院児徴兵検査の件で出張	5/23	水田地検査で木城村へ
8/25	蚕種の件で上穂北村へ	4/22	松本と肥料の件で高鍋町へ	5/31	日向土地会社へ出張
9/ 1	出身者 1 人預る	4/29	電柱建設の件で上江村へ	6/ 3	耕地整理総会へ出席
9/22	家出院児引取で延岡町へ	5/15	蚕種製造の契約他で出張	6/ 7	土地小作の件で川床へ
10/ 4	石井家財産整理で高鍋町へ	5/29	繭販売の件で出張	6/12	小作地契約で出張
10/ 9	院有地調査で川南村へ	7/16	徴兵院児の恩給で出張	6/29	小作の件で宮崎町へ出張
12/13	貸金取立て新田村へ	7/19	徴兵院児の恩給で出張	7/ 5	土地の件で宮崎町へ
12/14	小作地整理と同上	8/ 8	有吉県知事の見送に宮崎へ	7/ 8	土地の件で高鍋町へ
12/15	小作地整理で上江村へ	9/18	大原理事を出迎	7/29	桑畠小作整理で出張
12/18	木城村耕地整理組合へ	9/28	男見習大会出席、9/29 女同	8/ 5	購入土地分筆の件で出張
12/19	児湯郡桑園品評会へ	10/15	院有地境界確認で出張	8/ 8	購入土地の件で原無田へ
12/22	岩月と貸金取立て新田村へ	11/29	納税のため高鍋町他へ	8/23	桑葉代取立て上穂北村へ
長 野 米 吉		11/30	トラホーマ検査依頼で出張	8/28	貸金、桑葉代取立て出張
3/15	沢谷辰次郎を見送る	12/ 3	銀行への用で高鍋町へ	10/ 4	石井家財産整理で高鍋へ
3/29	里子を迎えに高鍋町へ	12/11	銀行への用で高鍋町へ	10/ 9	院有地調査で川南村へ
5/15	蚕種製造の契約他で出張	12/18	小作地整理で上穂北村他へ	10/12	貸金取立て上穂北地方へ
6/ 8	銀行用務他で高鍋町へ	12/19	岩月と同上で木城村他へ	12/13	貸金取立て新田村へ
9/30	銀行用務で高鍋町へ	12/21	同上で原無田へ	12/14	小作地整理と同上
12/ 7	本部より里預児 13 人引率	12/30	岩月と小作地整理他へ	12/15	小作地整理で上江村へ
12/22	鷹津と天倉取立に着手			12/27	耕地整理申請へ
12/23	天倉取立終了				
12/24	銀行への用で高鍋町へ				

<注> 1月 23 日までと 10 月 17 日より 11 月 27 日まで不明。『自大正三年八月至大正四年拾貳月岡山孤児院茶臼原分院週報』より作成)

際に実施した仕事として資料的に確認できるものでまとめると表 11、表 12 のようになる。これを見ると、岩村真鉄は、養蚕関係、貸金取立て小作関係、木城耕地整理組合への出席など、養蚕などの農業関係に関わる仕事を担当し、かつ石井院母の側近として支えていたようである。

鷹津繁義は、2月と3月は昨年9月の大原理

事の指示で設けられた臨時土地調査係³⁶⁾の仕事を松本圭一と一緒に担当し、その後は院児の種痘引率、徴兵中の院児の事故に伴う恩給の件、大原理事の出迎えなど、院児に関する対外的な仕事や付添、出迎えなどの多様な業務を実施していた。それは、鷹津が事務所の職員中一番若かったためであろう。

岩月伝三は、耕地整理、土地購入、小作関係の貸金等取立を、岩村と一緒に、いやむしろ岩月がこの業務の主な担当として、岩村の指示で活動したいとみられる。また、長野米吉は会計担当に変わりがなく、各地への出張は少なかつたが、茶臼原憲法で定めた天倉の集金には、鷹津と一緒に殖民地を巡回していた。

綾部寅太と片山哲二郎は、院児を新奉公先に引率したり、奉公先の農業見習生の巡回を定期的に実施したり、家出児を捜索したりと、各地に出張しながら200人前後の農業見習生の監督を担当していた。なお、片山は7月24日頃から山本と改名していた³⁷⁾。

② 事務所を中心とする諸会議とその内容

以上が、事務所の各担当者別の仕事の内容だが、実はこれらの仕事を石井院母を中心に実施するために、当時の茶臼原孤児院では各種の会議を前提として実際の運営がなされていたので、次に事務所が中心となった諸会議等の内容をみてみることにする。まず、毎朝の打ち合せが必要になってきたようで、それについては、1月4日「毎朝祈祷報告例会」を開くことが決定され³⁸⁾、その断片が『茶臼原孤児院教育会・主婦会記録』(仮称)に残されている。それによると、先の「毎朝祈祷報告例会(朝祷会)」で仕事の段取りを確認する一方で、主婦会などの開催日なども決めたようである。たとえば1月8日に「来ル日曜午后二時ヨリ主婦会ヲ開クコト」との記述があり³⁹⁾、これは8日の「朝祷会」で10日に主婦会を開くことを決めていたことになり、「同会」には、事務所を含め教育部や養育部からも参加していた可能性がうかがえる。つまり、毎朝事務所で「朝祷会」という朝の打合が持たれ、石井院母を中心に日々の業務を定められながら、毎日の事務所の仕事や院内での具体的運営が決定されていたと理解してよからう。

また、1月7日と2月9日には予算会議の存在も確認できることから⁴⁰⁾、事務所内の各担当職員等による個別の会合も開かれ、それぞれの

仕事(分担)の連携と組織的な運営が試みられていたと理解でき、事務所が茶臼原孤児院の運営の中心であることに変わりなかったと言えよう。

さらに、その事務所が中心となって運営していることを示す主要な会議などとして、臨時土地調査係の活動、1月9日と12月31日の幹部会および、9月19日の大原理事来院と院務打合会があり、その内容をみてみることにする。

臨時土地調査係の設置は、昨年9月2日に大原理事の指示で小野田鉄彌、松本圭一、鷹津繁義および、殖民代表2人が岡山に行き、「将来ノ方針」を話し合った時に具体化し、同月9日付の大原理事の書簡で、同調査係を松本と鷹津が担当することが定められた³⁶⁾。その設置の目的は、各家庭舎と殖民地の全ての農地を一度茶臼原孤児院に返してもらって、測量を行い各家庭舎には1年間食べて行けるだけの農地を優先的に割り当て、その後に殖民へ農地を配分し、これまでの不平等な農地配分を是正し、公平に配分するためであった³⁶⁾。ただし、この目的が関係者に了解を得たのは、11月18日に大原理事が来原した後とみられ⁴⁰⁾、このため、同調査係の活動は、年が明けた1915年から始動することになってしまった。

まず、1月23日から25日まで岩村、鷹津、松本、篠原長行の4人が殖民3人ほどを雇い、「土地ノ来暦等級」を実地に調査し、2月9日にも松本を除く職員他で実施した⁴¹⁾。また、2月15日から17日までは宮崎町の高橋重義を雇って土地調査が実施され、24日土地調査が完了したため松本が大原理事と協議のため岡山へ出発した⁴¹⁾。そして、松本は3月18日に大原理事との協議の結果を持って帰院し、翌19日には臨時主婦会を開き、「土地配当事項」と「図面」により各家庭舎付属地を発表した⁴²⁾。20日には、石井院母、松本、鷹津と各主婦が配分された耕作地を見ながら引き渡しを行った⁴²⁾。23日には、殖民に対する土地配分の説明会が実施され、翌24日に石井院母、松本、鷹津の立合いで殖民への耕作地の引き渡しが完了し

た⁴³⁾。

これで、臨時土地調査係の仕事は終了したが、同調査係の役割は、各家庭舎および殖民の農業的独立自活の基盤である耕作地の再配分にあり、その仕事は農場学校の松本と事務所の鷹津が中心となって実施されていたことが確認できる。なお「再配分」の内容については、養育部の項で述べることにする。

次に、幹部会だが、1月9日と12月31日に開催が確認できる。1月9日の幹部会開催は、前日（8日）に故石井院長記念祭の内容を検討するため、事務員（全員か）、松本、西内天行、溝手文太郎で開催することが定り、9日その内容が次のように決定された⁴⁴⁾。

- 一. 一月三十日午前十時一同墓参 墓舎児童ハ各主婦引率ノコト
- 一. 同 正午 同 中食
- 一. 午后一時ヨリ会堂ニテ洗礼聖餐式執行統テ記念会開会ノコト
- 一. 午后八時ヨリ事務所ニテ男女職員殖民地其他ノ有志ニテ特別集会ヲ開クコト
- 一. 院内有志及石井家ヨリノ献金ヲ以テ費用ニ宛金森通倫先生ヲ招聘シ記念説教ヲ願フコト
- 中略（役割分担表13参照）—
- 一. 案内状ヲ出ス範囲、理事 評議員 旧職員 親族 故親友ノ主ナル者
(財団法人岡山孤児院『大正四年度年報』)

この決定に基き30日金森通倫を迎えて、「故石井院長壹周年祭」が実施された⁴⁵⁾。

一方、12月31日の幹部会は、「1月中ノ行事」

故石井院長記念祭役割分担 〈表13〉

担当者名	
記念会総務係	松本
接待係	鷹津、篠原、原田、瀬戸
賄係	岩村家3人、館野、長野、岩月
見習生係	賄部長殖民、物品係小野田雪子
聖務係	綾部、片山、殖民2人
	小野田、西内、溝手

(表4と同様)

を打ち合わせたものであったが⁴⁶⁾、その内容は、故石井院長の2周年祭に向けての職員、院児、殖民の精神的（キリスト教的）かつ具体的な準備に関する日程や内容についての話し合いで、次のように決定された⁴⁷⁾。

- 一. 一月二日ヨリ一週間初週祈祷会開会ノコト 午后七時ヨリ八時迄一時間会堂ニ於テ開会ノ筈ズ
- 一. 来ル記念会一週間前ヨリ準備祈祷会ヲ開クコト
- 一. 一月四日ヨリ記念会迄毎朝事ム所ニ於テ幹部祈祷会ヲ開キ記念会ヲ迎フル準備ヲナスコト
- 一. 殖民地婦人ノタメニ特別集会ヲ開クコト 東、中、西ト三組位ニ分ケ集ル方便利ナラン 西内牧師受持ノコト
- 一. 一月ヨリ一週間ニ二回塾舎年長男女児ノタメ聖書研究会ヲ開クコト（男児二回、女児二回、区別シ）小野田教師受持
- 一. 金曜日聖書研究会ハ例ア通り溝手牧師ノ受持ニテ開会スルコト 男子職員モ出来得ル限り出席スルコト
- 一. 記念会前ニ墓道墓地ノ大改修ヲナスコト 殖民地受持
- 一. 五年一月ヨリ日曜学校ハ小野田教師ヲ校長トシ六組ニ分けチ教授スルコト
- 一. 校長小野田鉄彌
- 一. 教師松本圭一、大山熊太、上田宗一、岩村清、松尾豊次郎、石田弁オルガン係 以上六名ヲ教師トシテ雇コト
(『茶臼原孤児院教育会・主婦会記録』)

このように、幹部会の役割は、故石井十次院長の記念祭に向けて、職員、院児、殖民が一体となって取り組む「行事」の内容を決定する場で、さながら故石井十次院長をシンボルに掲げて「茶臼原農村」を「基督教的農村」化する重要な会議であったと言え、茶臼原孤児院が先の幹部会を中心にして集団指導体制を取って行く兆しが垣間見えてくる。

次は大原理事来院時の院務打合会の内容だが、

大原理事は、9月16日に児嶋虎次郎、大原奨農会の大杉繁、西角義一他3人を伴い岡山を出発、19日来院した⁴⁸⁾。来院後の日程は、20日女子院児と晚餐会、21日男子院児と、22日農場学校生徒と、24日殖民と、25日女子職員と、26日男子職員と晚餐会を開き、それぞれに訓話を行っている⁴⁹⁾。女子院児には「神様ノ喜ヒ給フ子供達ニナツテ貴ヒタイ」こと、「朝早ク起キテ働くコトハ生涯ノ幸福ヲ生ミ出ス基礎」となること、そして、「虚言」を言わないことを話しており⁴⁹⁾、男子院児、農場学校生徒にも同様であったとみる。

26日の男子職員には、「孤児院ノ精神ガ具体的ニ説明ノ出来ザル抽象的ノモノ」であるので、多くの命令が抽象的になってしまふ、「其命令ノ精神ヲ善ク考エテ自己ノ勝手ナル見解ヲ加ヘザル様」にと依頼した⁴⁹⁾。その翌日の27日には、院務打合会が開かれ、小学校問題、塾舎経済問題、塾舎編成変更問題、年長女子処分(遇)問題、開墾費問題、建碑式記念会問題、耕地整理問題、塾舎財政調節問題、児童健康診断問題、病室建築問題、築山寄付申込ノ件、法律顧問嘱託ノ件、土地交換問題が検討された⁵⁰⁾。これらの問題等がどのように討議され、どう決定したのかを知る資料が見当たるのが残念だが、石井院長永眠1年後、とりわけ昨年11月の大原理事来院後の茶臼原孤児院の課題が話し合われ、いくつかの解決策と今後の方針が示されたとみられる。また、この打合会の出席者も確認できなかいが、先の幹部会のメンバーであったとみられる。

つまり、この院務打合会は、これから茶臼原孤児院の運営の具体的な方向や課題が大原理事とたぶん幹部職員の間で協議された重要な会議であったと言え、同打合会での課題を事務所を中心に集団指導体制で解決して行くことになるとみてよかろう。

(3) 宗教部と「基督教的農村」の具現化

宗教部は、前述した事務所と協力して、「茶臼原農村」全体を「基督教的農村」とするため

の支柱であり、石井院長の理想を具現化する精神的な支えとも言えるもので、大原理事もそれを積極的に推進し、昨年11月に来院した時も教会の内容や執行方法などを最初に定め、1月30日の石井院長の命日に「洗礼晚餐式」を行うことや教会を無所属とし、教会への石井院長の「肖像」の掲示などを決めていた⁵¹⁾。これは、茶臼原教会の内容を具体化する決定として注目できると同時に、宗教部が先の「理想」にまた近づいたことを意味した。そして、1915年も昨年から引き続き、礼拝、日曜学校、主婦聖書研究会などが実施されていた。(表8) 実際には、日曜日を休日として午前6時から礼拝式(礼拝)を行い、同9時からは「院児及殖民村在住者及院役者等の子女」のために日曜学校が開かれ、夜には農場学校生徒のため、水曜日夜には主婦のため、金曜日夜には殖民と院役者(職員)のために聖書研究会が実施され「本院の精神たる基督教的信念の保證」がなされていた⁵²⁾。

また、同部には西内天行牧師が職員として在住し、昨年までは溝手文太郎も牧師として在院していたが、現在は院外で活動をしていた⁵³⁾。西内牧師や鷹津繁義などが中心となって礼拝や日曜学校を実施し、その主な例をまとめると表14のようになる。このように、礼拝と日曜学校がほぼ毎週日曜日に実施されたとみられ⁵⁴⁾、まだその参加人数などは確認できていないが、殖民を含む職員と院児が日常的に集合する精神的な拠点となりつつあり、石井院長が目指した「基督教的農村」としての「茶臼原農村」づくりの骨格の1つが定着しつつあったと言えよう。

さらに、主な行事などもキリスト教式で実施され、その第1は前述した「故石井院長壹周年祭」であり、その内容は次のようであった。1月28日に星島二郎が寄付してくれた「アンゼラスの鐘」が到着し、翌29日には金森通倫と藤井捨吉が小野田鉄彌の案内で来原、30日は下記のような日程で「壹周年祭」と献鐘式、墓参式、記念会式、洗礼式が実施され、参加者は院児330余人、親戚、来賓、殖民、職員など

礼拝、日曜学校の主な内容

〈表 14〉

	事項
1月 24 日	礼拝西内牧師ノ主の祈里ニ付テ。日曜学校松本教師ノ話。
2月 28 日	西内牧師ノ神の力ト題セル話。日曜学校鷹津教師ノヨセフの話
3月 21 日	西内牧師ノ「ステパノ」ノ兄ト題セル話。日曜学校鷹津教師ノ創世期「ヤコブ」話。
5月 23 日	礼拝日曜学校トモ養蚕多忙ノ為メ休業。9月 26 日礼拝大原理事ノ御話。
10月 3 日	礼拝西内牧師病気ニ付鷹津事務員司会ニテ祈祷会。日曜学校ハ例ノ通り。
11月 28 日	日曜学校小野田牧師眼病ニ付神ノ力ヲ説ク。礼拝小野田教師祈祷ノ力ト題セル。
12月 26 日	日曜学校。礼拝西内牧師ノ説。

(『自大正三年八月至大正四年拾弐月岡山孤児院茶臼原分院週報』より作成)

600 人、計 1,300 余人であった⁵⁵⁾。

- 献鐘式 星島二郎氏寄贈ノ鐘ヲ墓側ノ松樹ニ
吊シ将来院ノ^(号)鐘タルヘク院長墓前
ニ式ヲ挙ク午前九時三十分開会
- 一. 献鐘序文朗読 松本圭一氏
 - 一. 献鐘由来 小野田鉄彌氏
 - 一. 献鐘ノ祈祷 西内牧師
- 墓参式 午前十時松本氏鐘打チ初メヲナシ左
ノ順序ニ墓参式ヲ行フ
- 聖書朗読 溝手牧師
- 一. 祈祷 同
 - 一. 墓前敬禮
 - 一. 金森牧師 二. 来賓 三. 院母親戚
一同 四. 院児 五. 殖民地其他出身者
六. 院役者一同
 - (院児内訳) 一. 朝山組 二. 柳沢組
三. 竜原組 四. 石田組 五. 浅田組
六. 高田組 七. 下村組 八. 松尾組
九. 佐藤組 十. 小野組
- 記念式 午后一時ヨリ小野田鉄彌氏司会ニテ
左ノ順序ヲ以テ執行セラル
- 一. 聖書朗読 西内牧師
 - 一. 祈祷 溝手牧師
 - 一. 説教 (富ノ有ル所ニ心モアリ) 金森教師
 - 一. 祈祷 全教師
 - 一. 挨拶 石井院母
- 洗礼式 引続キ西内牧師溝手牧師司式ニテ洗
礼式執行受洗者左如シ
—以下受洗者 8 人省略—

(財団法人岡山孤児院『大正四年度年報』)

また、31 日には、金森通倫による礼拝と説教「聖靈ノ潔ムルカ」および日曜学校も行なわれ、午後からは殖民地の男女別に座談が、夜は出身者の婚禮式と院役者（職員）一同への講話も実施された⁵⁶⁾。2 月 1 日も事務員との懇談会がなされ、金森から「何事モ神ノ命令ノ事業ナリト云フ堅固ナル信仰ヲ持テ如何ナル誘惑来ルトモ決シテ躊躇狼狽スルコトナク専心一意其業務ニ勉励」するようにとの談話と「熱烈ナル祈禱」があり、職員一同感激をした⁵⁶⁾。

このように「故石井院長壹周年祭」はキリスト教を基本に、大々的に開催され、岡山孤児院の基盤がキリスト教にあることを印象づけ、宗教部や茶臼原教会が「茶臼原農村」づくりの要であることが具現化されて行く契機の一つになっていくと理解できよう。その他には、1 月 1 日には、男女職員、殖民一同による新年感謝会が開かれ、西内牧師の司会で、溝手牧師が祈祷、石井院母が所感、小野田鉄彌が感話を述べていた⁵⁷⁾。3 日夜から 1 週間は男女職員と殖民他による「初週祈祷会感話会」が開かれることが、祈祷報告例会で確認されていた⁵⁷⁾。3 月 14 日には長年の岡山孤児院の強力な支援者であるペー^マター師と沢谷辰次郎が来原、15 日に「院内一同会堂」において「活動的信仰」と題する説教を聞き、午後溝手牧師と鷹津繁義の見送りで帰岡していた⁵⁸⁾。

10 月 7 日には、組合教会巡回教師沢村重雄が来院し、午後 8 時より臨時集会を開き、男女職員と殖民のために「神ノ国建設ト題シ通切ナ

ル実例ヲアゲ有益ナル」説教があり、翌8日には殖民会でも「有益ナル」お話をなされていました⁵⁹⁾。そして、12月25日には、例年のごとくクリスマス祝会が挙行され、小野田鉄彌の「クリスマスノ話」、西内牧師の説教、午後からは演芸会、翌26日は運動会が開催され⁶⁰⁾、キリスト教に基く行事等が日常的に実施され、「基督教的農村」が具体化されつつあったと言える。また、農業見習生の「精神教育」のために西内牧師が奉公先を「時々巡回訪問」しているというのも先の積極的な具体化して注目できる⁶¹⁾。

なお、もう一方で、7月30日の明治天皇の祭日には記念式が茶臼原尋常小学校で開催され、11月17日にも「大典祝賀大運動会」、「奉祝餘興会」も実施していたことを付記しておく⁶²⁾。

(4) 教育部と補習科の設置

教育部は、茶臼原尋常小学校のことである。同小学校の教育方針も大原理事によって、昨年9月9日付で「独立ノ為ノ独立」でなく「児童教育ノ為ニスル独立」でなければならないので、各家庭舎での養蚕を「教育ニ差支エナキ程度」に止めることが指示され、さらに11月14日の主婦会等でも大原理事はそのことを強調し、学校教育と宗教教育の推進を求めていた⁶³⁾。この

1914年と1915年の学年別入数

	1914年12月末日			1915年12月末日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
尋常科1学年	2人	1人	3人	4人	一人	4人
尋常科2学年	3	—	3	6	5	11
尋常科3学年	11	3	14	10	6	16
尋常科4学年	18	8	26	12	6	18
尋常科5学年	5	—	5	18	5	23
尋常科6学年	18	11	29	4	—	4
7学年	21	11	32	16	15	31
8学年	5	4	9	12	13	25
9学年	—	4	4	—	—	—
合 計	83	42	125	82	50	132

〈注〉1915年12月末日は、7学年が補習科1学年、8学年が補習科2学年となる。

(『大正三年度年報』、『同四年度年報』より作成)

指示を受けて、従来の「生活即教育」が農業中心となり「一面に於て学課教育に対し一種輕侮の念」が芽生えていたので、「今後は実業と学課」を並行し、かつ「基督教的信仰を根拠」とする教育方針を取ることにした⁶⁴⁾。このため、1915年は毎日4時間づつ授業を行い、尋常科1年、同2年は2時間から3時間の授業とし、残りの半日を各家庭舎での農業や当番にあてていた⁶⁴⁾。

そして、各学年別の院児数は表15のように全体では130人前後となったが、1914年12年末日と翌年12月末日では、後者に補習科が新設されるという相違があったことに注目する必要がある。この新設は、やはり大原理事の「尋常科卒業後少クトモ1年以上教育」が必要との指示に基き「補習教育」を導入したためである⁶⁵⁾。また、尋常科4学年までの児童が、「進級」を前提としても増加したのは、3月29日に岡山本部から里預児17人（男子4人、女子13人）が来院し、12月7日にも13人が移転して来たためであった⁶⁶⁾。

各学年別の担任教師については、いまのところ確認できないが、当時の教師組織は表9のように1月の時点では松本圭一を校長に、篠原長行、手塚麒一、福崎コエン、岩村愛子、溝手アイ子、裁縫教師雇の鷹津静江の7人体制であった。このうち手塚は1月6日に来院し、小野田鉄彌が幻燈隊を引率することになったため教師に迎えたのである⁶⁷⁾。1月11日には、同志社大学の学生の原田泰、瀬戸重男も教師として臨時雇となり、3月14日退職し、2月12日には宮崎町の中山美香樹を臨時教師として雇い、3月25日退職していた⁶⁷⁾。

また、2月には松尾豊次郎が教師として来院し⁶⁸⁾、4月26日には小学校教師と招聘した大山熊太と裁縫教師の大山コトがその家族と来原し、28日には、手塚、松尾、大山夫婦、篠原の歓迎会が開かれた⁶⁹⁾。これら

の教師補充は、1月9日に福崎コエンが母親の病気看護のため休職を申し出て2月に退職し、4月11日には溝手アイ子が同志社に入学することになり、かつ篠原が農場学校に異動したためであった⁷⁰⁾。

その後は、松本校長、松尾、大山夫婦、手塚、岩村愛子、鷹津静江の7人体制で教育に取り組んだが、12月1日に岩村愛子の夫岩村悦郎が除隊し帰郷したため退職し、12月2日には手塚が退職して岡山に帰郷する一方、小野田鉄彌が11月27日幻燈隊の活動を終えて帰院し、12月1日から教師として復帰したこと、12月末には6人体制となり、かつ8日からは小学校移転に向けての敷地造成工事が始ることで、1916年を迎えることになった⁷¹⁾。以上が教育部の運営の展開で、注目すべきは補習科が設置されたことで、6年間の小学校での義務教育後、2年間は補習科でさらに教育を行い、その後農業見習生として奉公に行くという教育システムが明確化し、これにより年長児の教育がさらに充実し、院児の独立自活の養護実践システムが整備されることになった点である。ただし、その教育内容については、手元に資料がなく確認できず、今後の調査課題とする。

(5) 農場学校の開校と新しい養護実践システム

① 農場学校開校の目的と意図

そして、補習科の設置と並行して、さらに重要な養護実践（教育を含む）システムとして農場学校が1915年4月に開校することになる。農場学校も昨年9月9日の大原理事の指示で設立が決り、11月14日の大原理事と石井院母および事務員一同との協議会でも「理想的ニ校舎、寄宿舎全部新築シテ見テハ如何ト思フ」との提案でさらに具体化し、1915年4月8日の第十三回評議員会で「茶臼原分院ニ農場学校裁縫塾新築ノ件」が決議され、開校が追認されることになる⁷²⁾。

同校の開校の目的は、農業見習生として3、4年の見習期間を終った年長男子院児に「将来農業ニヨリ独立セントスル」に必要な全ての事

項を「実地」に教育することを重視すると同時に、キリスト教の信仰を基本に、「堅実ナル信念ト高潔ナル人格トヲ具備セル實際的人物ノ輩出」を行うことにあった⁷³⁾。実際には、先の農業見習生より15人以内を選抜して1学級をつくり2年間教育するというものであった⁷⁴⁾。

つまり、農場学校の開校は、従来までの茶臼原孤児院の院児の農業的独立自活のシステムであった、小学校教育を含む農業教育から近隣農家へ農業見習生として奉公にだし、その後殖民としての独立させるという方式を変更し、農業見習生のうちから選抜してさらに高度な農業技術等の教育を授ける農場学校を設けて、独立自活をより確実なものにするという方式へ改革することにあったと言える。

ただし、同学校の開校には、このような積極的な面と同時に、もう1つの背景があった。それは、同学校の校長となり、その開校準備を担当していた松本圭一が、4月17日付『中国民報付録』「岡山孤児院報告第一回」の「茶臼原分院の現況」の「農業自給と茶臼原」の中で述べているように、茶臼原は「今や田十三町六反畠六十七町余に達したりと雖も真に自給の目的を達せんこと前途猶遼遠」であり、「現時の住民を以てするも水田に不足を告げつつある有様にして此上に年長院児等を定着せしむることは不可能」なため、「今後は茶臼原分院は本院にとりては純然たる院児教育場として」、院児等に「衣食住の資を給せずして一度地力と自己の勤労」による自活を体験させることを通して「独立自給の人ならしむべき苗圃」にしたいと明言していることに注目しなければならないからである。

この文章は、同学校が開校する以前に書れ、松本はすでに大原理事と茶臼原孤児院の所有地や各家庭舎と殖民への耕作地配分等の調査およびその具体的な検討を実施し、先のような現実的視点から、農業見習生となった院児が、今後殖民として「茶臼原農村」でどれだけ受容可能かを正確に把握し、その結果、先のような結論に達したことにも注目する必要がある。つまり

り、この結論には、今後の「茶臼原農村」および茶臼原孤児院には農業見習生の全てを殖民とする耕作地は存在せず、そのような「茶臼原農村」づくりは現実的でないという認識を前提とする必要があり、このため農業見習生を選抜して茶臼原孤児院内に新設する農場学校で、さらに高度な農業教育他を実施して「実際的人物」を輩出し、「必ズシモ農タリ工タリ商タルヲ問ハ」⁷³⁾ない方針に改変するという意図がこめられていると理解できるからである。

このため、農場学校の開校は、石井十次院長が目指した「基督教的農村」としての「茶臼原農村」のより現実的な具現化となり、実態に則したより積極的で建設的な対応であったと言えよう。

② 教育の概要と教師組織

このような目的と意図を持って農場学校は、4月に開校されることになるが、次に開校前後の経過と教育の概要や教師組織などをまとめることにする。

まず、農場学校の開校にあたって、農業見習生の選抜が始ったのは、2月1日の「奉公出替日」で帰院した者の中からであったとみられ、そこで13人を選出した⁷⁴⁾。その後この13人は予科生として準備にあたり、4月17日の農場学校開校で本科1年生となり、本格的な教育に着手した⁷⁵⁾。なぜ、17日から開校したかと言うと、松本圭一が菅沼益子と結婚のため3月29日静岡県藤枝町に帰郷し、4月15日帰院したためとみる⁷⁵⁾。

開校後は、まだ校舎等が全くなかったため、水車付属小屋や蚕室の一隅で学び、8月15日に農場学校の新築工事が始り、19日には同校の寄宿舎1棟が完成し、10月28日には生徒が新塾舎に移転するなど、12月末までに教室、事務所、倉庫、農産製造舎、雨天作業舎、食堂、厩舎、教師住宅等13棟が完成した⁷⁶⁾。これらの建物は、松の丸太材を用いた「草葺ニシテ堀立小舎」を少し改善したような建物で、生徒宿舎と教師住宅以外は全て土間で、前者も6畳1

間に3人が住むものを5棟建築した⁷³⁾。これらの建物の建築は、農場学校の教師と生徒が授業の一環として取り組み建築したものであった⁷³⁾。

実際の授業は、午前中に学科を学び、午後は実習の時間とし、農繁期は実習を増し、農閑期は学科を多くしていた⁷³⁾。学科は、国語、算数、植物、動物、鉱物、作物汎論、肥料学大意、物理化学大意、簡易製図学、地理歴史（隨意）の10科目であった⁷³⁾。実習は、各家庭舎や殖民へ配分した以外の田畠の耕作と「生活上必須」のものを「練習」させることにしているため、各家庭舎での田植等の農作業を担当者を決めて支援すると同時に、農業以外の建築工事、自炊部経営、物品農産物等の売買も「実地演習」としていた⁷³⁾。ここで注目しておきたいのは、農場学校と各家庭舎等の関係で、各家庭舎への農作業の支援は、各家庭舎での院児達の農作業の軽減になり、小学校教育の重視にもつながり、従来までの殖民の各家庭舎への支援が不要になり、それぞれに新しい関係と影響をもたらした点である。

また、生徒の「思想信仰問題」も重要視され、毎週2回づつ聖書の講話を聞き⁷³⁾、すでに1月30日の「故石井院長壹周年祭」では生徒9人が受洗していた⁵⁵⁾。その他、10月5日には修学旅行として霧島に登山に出かけていた⁷⁷⁾。

これらの生徒の教育にあたる教師は、開校時、校長兼学科実習担当の松本圭一と小学校教師の篠原長行⁷⁰⁾、それに西内牧師も加わっていたとみられる。その後、5月15日に実習専任教師として前木城村長で児湯郡立農業学校嘱託でもあった津江市作が就職し、6月28日には千葉園芸専門学校卒業の上田宗一が農業実習のため3ヶ月ほど滞在することになるが、そのまま学科専任教師としてなり⁷⁸⁾、教師体制は西内牧師を除いても4人体制となった。しかし、10月篠原が退職したようで⁶⁸⁾、その後は3人体制で13人の生徒の教育にあたっていた。

そして、10月24日柿原政一郎と松本圭一は、「約十日間ノ予定」で朝鮮へ出張し、「出身者の

「為の農業殖民地」調査を実施した⁷⁹⁾。今回の調査では適當なる候補地は見付からなかったが、柿原は11月2日、松本は1週間遅れて9日に帰岡し、来年も再調査を検討していた⁷⁹⁾。これは、第1回の農場学校卒業生のために「新発展地」を選定する取り組として実行した活動であり⁷⁹⁾、先の茶臼原での農地不足と農場学校卒業生の将来に関する問題を具体的に解決する方策として試みられたことが注目できる。

このように、農場学校の開校は、石井院長がを目指した「基督教的農村」としての「茶臼原農村」づくりの現実的で建設的な、実体に即した養護実践システムの改革的具現化として高く評価でき、同校の今後の運営が茶臼原孤児院の運営のもう1つの核となり、かつ「茶臼原農村」づくりのカギにもなって行くことも予想できよう。

なお、男子の農業見習生が農場学校で教育する一方、女子の年長児にも「農家に適する家の実地訓練」の場として裁縫塾を設けることも、第十三回評議員会で決議されており⁷²⁾、同塾の開設が今後検討されることになるようである⁶⁴⁾。ただし、その人数や担当者など具体的な内容は十分確認できない。たぶん、小学校の補習科に女子が多く（表15右）、裁縫教師が2人いたため、これとの関係で対応していくのかもしれない。これも大原理事の指示で、15歳以上の女子を半日家庭舎、半日裁縫塾で「稽古」してから奉公に出すか、院母の元に置くかし、のちに結婚させるという年長女子への養護実践システムの新しい提案であったと言え⁷²⁾、この点についても今後調査していく必要がある。

(6) 養育部と各家庭舎の再整備

① 土地配分と補給法の整備

1914年末の養育部は、男子部7家庭舎、女子部3家庭舎、計10家庭舎体制で、院児は130人であった。1915年もこれを引き継ぎ、年末まで10舎体制は変わらなかった。ただし院児数や職員に多少変があり、同時に「独立自活」と養育重視をセットで実施する養育部の運営が

整備されていくことになる。

つまり、昨年9月9日付と11月20日の大原理事の指示で、各家庭舎の「独立自活」が「独立ノ為ノ独立」でなく「教育的意義」を前提としたものでなければならないことが再確認されたためであり、そのため各家庭舎への耕作地配分を優先し、不足分は院児の年齢や障害に応じて補給し、建物等の環境整備も実施して一層の「独立」を求める方針とし、各家庭舎での独立採算制による運営がより現実的なものになって行くからである⁸⁰⁾。

そして、この方針の具体化が1915年から始り、まず第1番目に実施されたのが、各家庭舎への耕作地の再配分などを目的とした「土地調査」であった。その動向は、すでに臨時土地調査係の活動で述べたが、各家庭舎への土地配分は、3月19日に臨時主婦会を開いて説明されたが、その内容は次のようであった⁸¹⁾。

三月十九日臨時主婦会 午后二時ヨリ開会

- 一. 出席者九名 浅田主婦病気欠席
- 一. 石井院母ノ祈禱
- 一. 松本教師岡山ニ於テ理事ト打合セノ経過及決定事項報告
- 一. 塾舎本位ニテ田畠ノ配分ヲ行イ、第二ニ殖民地ニ配当、故ニ塾舎ノ田地ハ増加シ六反歩畠地ハ減ジ一町五反歩
- 一. 塾舎附属新炭林ハ事務所ニ於テ適宜配当方取扱ヒ度旨理事命
- 一. 傾斜地ニテ並通農作ニ不適ナル場所ハ柿、栗、茶、桐、等植付ケルコト
- 一. 大原理事四月御来院ニ付其節萬事決定致サルトノコト
- 一. 配当ノ土地ハ図面ニ依リ場所及反別等ヲ示ス
- 一. 本年ノ肥料購入手続ヲ事務所ニテナスコト
- 一. 二十日午後壱時ヨリ各塾舎配当土地実地引渡ヲナスコト
（『茶臼原孤児院教育会・主婦会記録』）

このように、各家庭舎の耕作地は、水田が6

反歩に増加される一方で、畠は1町5反歩に縮小され、(表16右)主食である米の自給を高める配分となり、翌20日に石井院母、松本、鷹津および各主婦の立合で土地の引き渡しが「実地」にて行われた⁸²⁾。これで、各家庭舎の「独立自活」の基盤がさらに確保され、農業を基本

とする独立採算の運営が前進することになった。なお、表16右には「新塾舎」の田畠も含まれたが、その後家庭舎は新設されておらず、この田畠と殖民に配分されなかった田畠は、農場学校が管理し⁸³⁾、さらに同校は各家庭舎の農作業を支援する担当者を決めるなどして、「独立自活」と養育重視を側面から支えた。その結果、1915年の各家庭舎別の農業生産は、表17のようになり、各家庭舎が一戸の独立した農家のように、12種類前後の農作物を耕作し「各自の食物はなるべく各自の収穫によって支え」て「独立自活」を目指す運営が一層明確化していくことが確認できる⁸⁴⁾。このため、院児たちは半日小学校で学び、半日は農業等を手伝て「自発的」に働き、遊び盛りにもかかわらず「概してよく働き其田畠の出来ばえも可なり」とよく、見学者を「驚異」させる

家庭舎別人数と田畠の配分

〈表16〉

	1914 年末	1915年			田畠の配分状況	
		男子	女子	計	水田面積	畠面積
下村組	11人	13人	—	13人	6反1畝02	1町5反5畝20
松尾組	14	14	—	14	6.109	16.410
佐藤組	13	14	—	14	6.011	16.028
小野組	12	11	—	11	5.916	16.210
高田→上田組	13	14	1人	15	6.126	15.217
浅田→福井組	13	11	—	11	6.114	15.321
龍原組	12	13	—	13	5.929	16.013
石田組	16	—	16	16	5.922	15.321
柳沢組	14	—	16	16	6.029	16.520
朝山組	12	—	17	17	6.007	15.121
合 計	130	90	50	140	※ 6.218	※ 14.828

〈注〉※は新設家庭舎への配分面積。

(左側は財団法人岡山孤児院『大正三年度年報』、同『大正四年度年報』より、左側は『大正四年三月塾舎田畠配当表』より作成)

各家庭舎別の農産物の収穫高と収入額

〈表17〉

	下村組	松尾組	佐藤組	小野組	上田組	福井組	龍原組	石田組	柳沢組	朝山組
水 稲	12石400	12石000	11石600	12石400	11石600	14石200	12石800	10石000	10石400	12石000
陸 稲	6.800	8.000	6.800	7.200	7.000	6.200	5.600	3.200	7.600	6.400
田 大 麦	.400	—	—	.600	—	—	—	—	—	—
畠 大 麦	.400	.200	.800	.300	.600	.800	1.600	.800	1.200	.800
小 麦	.400	.600	.400	.400	.600	.400	.700	1.200	1.200	.030
大 豆	1.600	1.000	1.350	1.210	.800	.800	1.340	1.400	.800	.500
蕎 麦	.400	.500	.500	.800	1.000	2.200	.700	2.400	.800	.800
粟	.400	—	.400	.380	—	.200	—	.400	.300	.270
甘 蕎	700貫00	1100貫00	750貫00	700貫00	350貫00	700貫00	400貫00	750貫00	1500貫00	700貫00
小 芋	800.00	250.00	400.00	500.00	200.00	150貫00	260貫	60.00	500.00	400.00
大根収入	6円000	10円000	4円000	7円00	8円170	8円000	12円000	4円000	4円000	4円000
養蚕収入	137.128	117.691	140.018	157.082	120.553	117.585	133.046	135.867	108.076	152.200
合計収入	319.428	282.791	296.068	326.602	258.473	277.185	286.466	263.617	289.376	298.960

〈注〉農産物総収入 1,579 円 72 錢、養蚕総収入 1,319 円 24 錢 6 厘、総計 2,898 円 96 錢 6 厘

(財団法人岡山孤児院『大正四年度年報』より作成)

ほどであった⁸⁴⁾。したがって、普通農家の子どもの食物よりは「質に於て缺くるものも量に於て補ふ」ことができ、「満腹主義は遺憾なく行なはれつつ」あった⁸⁴⁾。

それでも表17のように各家庭舎の収穫は院児の年齢や障害などの構成員によって左右されるため、昨年11月20日の時点で「補給法」の内容が改変され、その後次のように確定し、養育重視が保障される方向に進んでいた⁸⁵⁾。

- 一. 金貳円 十歳未満ノ者
- 一. 金壹円 拾歳以上拾五歳迄
- 一. 金壹円以上参円迄 病弱白痴者若クハ不具 但シ程度ニ応ジテ補給額ヲ異ニス
心身強健ナル男女児拾五歳ニ達スレバ補給ヲ廃ス而シテ岡山県下ニ里子トシテ依託セシ児女ヲ当分院ニ引取りタル時ハ満壹カ年間毎月金参円宛補給シツアリ

(財団法人岡山孤児院『大正四年度年報』)

特に里預児（里子）の移転後の補給については、大原理事が9月19日から来院した時の、27日の院打合会で追加されたとみられる⁸⁶⁾。

また、この院打合会では、家庭舎の取り組むべき課題として、塾舎経済問題、塾舎編成変更問題、塾舎財政調整問題、児童健康診断問題、病室建築問題などが協議されていた⁵⁰⁾。このうち塾舎編成経済問題、塾舎財政調節問題では、先の新しい土地配分後の各家庭舎の「独立自活」の現状と今後の問題点を検討したとみられる。また、児童健康診断問題および病室建築問題は、養育重視のもう1つの具体化として院児の保健衛生面の充実を検討したものとみられ、養育部が各家庭舎の独立採算制を強化しつつ、さらに充実していくことがうかがえる。

そして、塾舎編成変更問題は、10月1日と8日の主婦例会で、年齢を標準に「新ニ組編成ニ着手」、男子部を従来の「長幼相混」合の年齢別縦割編成から、同年齢の少なくとも3歳前後の年齢差までの院児を1組とする横割編成の家庭舎と5歳以上の年齢差のある縦割的家庭舎に組替え、さらに院児を補充する場合は5歳以上

の差のある組に入舎する方針に変更した⁸⁷⁾。このように変更した理由は、年長児が年少児をいじめ、特に「新入者ハ之レガ為ニ心身ニ非常ナル打撃ヲ受ケ發育不完全トナル者サエアル為其ノ惡癖ヲ防止」するためであり⁸⁷⁾、もう1つの新しい養護実践の試みとして注目でき、その成果を今後確認する必要がある。なお、女子部は従来通り縦割編成であった。

② 里預児の移転と主婦の移動

このようにして、各家庭舎別の「独立自活」と養育重視の運営が押し進められるなか、岡山本部から里預児が移転してくることになる。この移転も昨年11月20日に「女子部一組新設」として定められ、石井院母に依託される予定であった⁸⁰⁾。1回目は、3月29日に赤野五十二の引率で13人の里預児が来院した⁸⁸⁾。この里預児の移転は23日に各里親に通知し、26日までに年長里預児男子4人、女子9人、計13人が岡山本部に集合し出発したが、残りの男子3人は病気等の理由で移転できなかった⁸⁸⁾。29日に来院した13人は、くじ引きで下村組1人、高田組1人、龍原組1人、小野組1人、朝山組4人、石田組2人、柳沢組3人に分れて入舎した⁷⁵⁾。このため女子部家庭舎の新設は実施されなかった。

2回目は、12月7日に長野、朝山等の引率で13人が着院し、残りの1人も11日に石田主婦に伴われて来院した⁸⁹⁾。今回は男子多く（10人か）女子が少なかったためか、やはり、家庭舎の新設もなく、既存の家庭舎に入舎した。このため、各家庭舎別の院児数は表16左のようになり、1戸11人から17人の構成で、昨年末より10人増加したが、すでに16人ほどが農業見習生や退院で他に移動していたため大きな変化はなかった⁹⁰⁾。

次に、主婦の退職にともなう移動をみると、1915年1月は表9のように、下村久子、松尾ヤス子、柳沢モト子、朝山モク子、石田ベン子、浅田イワヲ子、佐藤カメ子、小野ソト子、高田エイ子、龍原イト子の10人体制であったが、6

主婦会、臨時主婦会の主な内容

〈表 18〉

	内 容
一月十日	<p>一、主婦柳沢、物置小屋ニ下ヲ付ケ踏血等ヲ据付ケル様計ハレタシ 一、" 竜原、貯桑室、物置小屋、家根葺替ヲサレタキコト 一、" 石田、八九年女生ノ裁縫ハ教師来ル迄休業サレタキコト。各主婦ニ於テ随意取扱ノコト 一、" 高田、住家ノ戸、障子、開閉困難ナル故ニ蚕養時迄ニ修繕アリ度コト。事務所持馬壳却ノ世和ヲ事務所ニテサレタキコト</p>
三月一日	<p>一、石田主婦 旧佐藤組跡堆肥小屋ヲ使用シタキコト 決定、暫時ノ間使用許可 一、柳沢主婦 物置、貯桑小屋々根葺替シテモライ度コト 一、浅田主婦 七年生卒業後ハ必ず奉公ニ出スベキ哉彼等ヲ奉公ニ出ストセバ補給額モ少ク余程困難ナリ 一、下村主婦 養蚕時ニハ小学校授業ヲ午前、午后ノ二回ニ分タレ度コト 井戸屋根造リノタメ柱ト板貰受タシ 一、朝山主婦 热田跡堆肥小屋ヲ貰受タシ ◎許可 一、竜山主婦 納屋貯桑室ノ屋根ヲ葺替テ貰度コト 一、松尾主婦 蚕室爐及家根修繕、納屋根、貯桑室屋根葺替テ貰タシ 事務所 一、蚕室爐修繕、屋根葺替ノ件ハ今週間ニ可否報告ヲナスコト 一、茅刈ノ件明日協議ノ上報告スルコト 一、松ノ枝切下シノ件如何ナル場合ニテモ墓地及塾舎近クノ松枝ハ切取ラザルコト必用ナレバ小野組、岩村家ノ下柳沢組ノ向ノ杉、桧ノ中ニアル松ノ枝下シヲナスコト</p>
四月十五日	<p>一、石田主婦 女子四五年生ハ裁縫ヲ課スル必要ナシト思フ 一、石田主婦、柳沢主婦、浅田主婦、井戸側修繕ヲナシ呉レヨ 一、高田主婦 戸章子開閉不自由ニ付修繕ナシ呉レヨ</p>
六月六日	<p>一、高田主婦欠席 一、下村久子 井戸屋根一日モ早ク造リ貰ヒ度シ 一、石田弁子 堆肥小屋壁造り、井戸側修繕ヲナシ貰ヒ度シ 一、佐藤亀子 台所ソギ屋根ヲ修繕シテ貰ヒタシ 一、小野ソト 東京館屋根及雨戸ノ修繕ヲナシ貰度シ 屋根ニトイカケテ貰度シ 一、柳沢モト 井戸側、雨戸、水事場ノ壁ヲ修繕シテ貰タシ</p>
九月一日	<p>一、出席八名 欠席二名浅田病事、朝山上簇ノタメ 一、柳沢 台所下水場修繕ヲシテ貰タシ 一、竜原 雨戸修繕ヲシテ貰タシ 一、第二回秋蚕廃止ノタメ肥料代金不足ニ付何分ノ取扱ヲ願タシ 全下村主婦申出</p>
十二月一日	<p>一、主婦会例会出席者七名 上田主婦病気、石田、朝山不在ニ付欠席 一、下村主婦 各塾舎ヨリ奉公ニ出テ居ル子供ガ帰院セシ場合塾舎ニ宿泊セシメナル可、主婦ト子供トノ関係を親密ニ保チタシトノ希望アリ一同賛成ニ付左記ノ通り決定 一、児童ノ塾舎宿泊、賄ハ児童及ビ主婦ノ都合アルコト故各自適宜取扱ヲナスコト 一、見習生ト主婦トノ関係ヲ親密ニ保タシムルタメニハ事務所ニテモ出来得ルカギリ聞申スルコト 一、主婦見習生ヲ訪問ナン不止得宿泊スル場合ニハ留守中事務所ヨリ監督スルコト 一、児童急病ノ場合ハ主婦ニ於テ適宜処置ヲナスコト。軽症者ハ一応事務所ト打合セノ上其ノ方法ヲ決定スルコト 一、柳沢主婦 畑中ニ立チアル松伐採申込アリ鷹津事務員実地調査ノ上決定スルコト 一、佐藤主婦 四年生ト八年生ト共ニ働くコトノ出来ル様学校ノ時間ヲ変更シテ貰ヒタシ 教師ト打合セノ上決定スルコト</p>
十月一日	<p>一、トラホーム 軽、疑、施者、手当打合会開会 一、トラホーム軽疑、施者四十名ニ対シテハ上ハ下村組、下ハ事務所ニテ點眼スルコト、開始時間點眼時間ハ事務所ヨリ通知スルコト、重症者二名ヲ入院サスコト</p>

〔『茶臼原孤児院教育会・主婦会記録』(仮称) より作成〕

月 26 日高田栄（エイ）子が結婚のため退職し、27 日岩村清子が旧高田組の担当として臨時雇になった⁹¹⁾。7 月 23 日には、幻燈隊応援で上京していた石井院母が、主婦候補として笠原京を同伴して帰院し、8 月 7 日より笠原が旧高田組の臨時主婦代理として、助手 1 人と着任し⁹²⁾、岩村清子は退職したとみられる。ただし、笠原は 9 月 12 日に帰京してしまい旧高田組はまた主婦が欠員となってしまった⁹³⁾。このため、9 月 21 日に神戸市より上田婦じが主婦候補として来院して旧高田組を担当することになり⁹⁴⁾、上田組と改称された。

しかし、11 月 20 日には、10 月 26 日から私用で東京に出発していた浅田岩尾（イワヲ子）が辞任し、すでに 11 月 11 日に鷹津の同伴で主婦候補として来院していた前愛染橋保育所保母、福井鶴（子）が、12 月 1 日より旧浅田組の担当として就職した⁹⁴⁾。これで主婦は、引き続き 10 人体制が維持でき、男子部の組替えという大きな変化はあったが、主婦の移動は 2 人だけで養育部の職員体制は安定していたと言えよう。

そして、この安定した養育部の運営を担保したのが、定例的に実施されていた主婦（例）会であったとみている。主婦会は、月 1 回程度例会として開催され、その他臨時に開かれることもあったが、（表 8）同会では表 18 のような内容の話し合いが実施されていた。表 18 をみると各主婦より、各家庭舎や付属建築の修繕依頼が毎回のように提出され、その他、年長女児の裁縫教育、養蚕時の小学校での教育時間への要望、農業見習生の帰院時の宿泊への対応等が検討され、対応可能なものはその場で決定されていた。

のことからみて、主婦会の構成メンバーは 10 人の主婦と院母もしくは複数の事務職員で構成され、主婦たちの要望や要求を事務職員と一緒に協議して、事務所でそれを対応、調整しながら各家庭舎での「独立自活」と養育重視がスムーズに展開するよう機能していたことが確認できよう。また、その他に主婦たちは、5 月 29 日の春蘭販売に向けての院内の養蚕家相談

会にも出席し、7 月 1 日と 8 月 1 日の農蚕研究会、12 月 12 日のクリスマス祝会の打合会にも参加していた⁹⁵⁾。12 月 12 日にはトラホーム患者の点眼の打合が実施されるが、これは 3 日に木下医師による検診の結果、全院児 131 人中に中軽症 34 人、擬似者 19 人が発見されたためであった⁹⁶⁾。また、主婦聖書研究会も 1 月 13 日と 3 月 24 日に確認できた⁹⁷⁾。

(7) 殖民と「茶臼原農村」づくりの変化

石井院長が目指した「基督教的農村」としての「茶臼原農村」は、茶臼原孤児院と同院出身の殖民で構成される農村であり、年々茶臼原孤児院から年長院児が殖民として独立することで、将来は殖民による「里親村」をつくるという構想であった⁹⁸⁾。そのためには、「茶臼原附近に二百戸の模範的新農村を建設し、天倉収入を以て院経済を維持」し、さらに「殖民村」を拡張して海外にも発展させることを希望していた⁹⁹⁾。この構想に向って、殖民は表 19 のように 1910（明治 43）年 3 月に 11 戸であったものが、1914 年 12 月末には 21 戸、91 人まで増加した。ただし、1915 年 12 月末には 19 戸、92 人と 2 戸減少し変化のきざしがみられ、「茶臼原農村」構想に変化が出始めていた。

殖民数の推移 〈表 19〉

	戸数	男子	女子	計
1910 年 3 月	11 戸			
1910 年 12 月末	12			43 人
1911 年 12 月末	12			48
1912 年 12 月末	15			61
1913 年 12 月末	20	44	43	87
1914 年 12 月末	21	44	47	91
1915 年 12 月末	19	46	46	92

（各年度の『年報』より作成）

その原因是、すでに(1)–① や(6)–① などで指摘したが、昨年（1914 年）石井院長永眠後大原理事が就任し、4 月 20 日に「塾舎ノ独立ガ目的」で、「殖民地ヤ出身者ヲ多少犠牲」にしてもしかたがないとの方針の基に¹⁰⁰⁾、殖民の耕作地を一度返却してもらい、各家庭舎を主

眼に再配分を実施し、殖民へのそれを減額したためであった。また、従来までの殖民が各家庭舎の農業を支援し、茶臼原孤児院から賃金等の保護を受ける相互補完的関係も、農場学校の開校とそれにともなう同校の各家庭舎への農業支援が実施されることで、殖民は殖民自身で自活していくことが求められるようになり、この結果、茶臼原孤児院と殖民との関係は地主と小作の関係に近くなり、「茶臼原農村」づくりは、両者が自力で独立していく方向に展開していくことになるからである。

それを具体化したのが、1915年から実施された耕作地の各家庭舎への優先的配分と農場学校の開校と言え、その背景には大原理事が、茶臼原における殖民への耕作地配分に量的限界があるとの認識を持つようになったからと言える。ただし、石井院長も1913年9月の時点で、殖民自身の「農事」を第一に考え、各家庭舎の「仕事」は第二とすることで殖民代表と合意し¹⁰¹⁾、殖民の自活優先は既定の事実となっていたが、大原理事はそれをより積極的に推進したのであった。

そこで、ここでは、1915年からの殖民と茶臼原孤児院の関係が具体的にどう変化していくかを確認し、「茶臼原農村」づくりの両者の位置付けの変化をみていくことにする。まず、両者の関係に関する主な動向をまとめると表20のようになり、一緒に行なうものは、新年の感謝会とその後の祈祷会、職員の送別会、出身者の結婚式、故石井院長壹周年祭などの冠婚葬祭的な行事や、金森通倫教師、大原理事、相田良雄内務省嘱託等の説教や訓話および品評会、桑園害虫駆除等の農業関係の行事、さらに天長節等の国家行事であり、その中にはキリスト教関係の行事が多く含まれ、「基督教的農村」の色彩は続いている。ただ、前述したように各家庭舎への農業支援などの行事以外の場面での協力はほとんど確認できなくなってくる。

同時に、それは1月23日、25日に殖民を雇っての「土地ノ来歴等級」などの実地調査を行い¹⁰²⁾、その結果を踏まえて3月23日に大原理

事名で殖民へ土地再配分を決定し、翌24日に現地にてそれが引渡したこと¹⁰³⁾、殖民と茶臼原孤児院の関係は、地主と小作の関係に近くなることが明確化するからである。また、すでにその前哨戦として1月6日に、桑園についての殖民等への小作が実施されていた¹⁰²⁾。

そして、先の土地の再配分（小作）により、

殖民と茶臼原孤児院に関する動向 〈表20〉

事 項	
1/ 1	殖民一同男女職員と感謝会
1/ 2	殖民、事務員、男子部の兔狩り
1/ 4	殖民、男女職員1週間祈祷会
1/ 5	殖民と各組の品評会優賞授与式
1/ 6	殖民に小作する桑園を配分
1/ 7	殖民も初週祈祷感話例会出席
1/12	殖民一同鬼塚夫婦を見送る
1/21	殖民、男女職員、出身者結婚式に出席
1/23	殖民を雇い土地来歴等級調査
1/25	同上実施
1/27	殖民2人雇い会堂修繕
1/30	殖民も故石井院長壹周年祭に出席
1/31	殖民男女と金森教師座談
2/11	殖民宅で男子出産
2/18	殖民宅で男子出産
2/20	殖民1人熊本輜重隊へ入隊
3/23	殖民への土地配分の命令発表
3/24	殖民立会で土地配分実施
3/27	殖民宅で男子出産、30日死去
3/28	殖民と男女職員は養蚕講話を聞く
3/31	同志社長の歓迎茶話会に殖民出席
4/29	桑園害虫駆除を殖民にも通知
6/ 3	熊本輜重隊入宮中の殖民除隊
6/ 6	殖民院児総出で薪切をする
9/24	大原理事殖民会で訓話週
10/ 8	殖民会で組合教会沢田教師の説教
10/31	全院、殖民一同会堂で天長節を祝う
11/ 8	事務員殖民総代御大典の内容協議
11/23	殖民2戸大原獎農会の農夫への移転
11/28	相田内務省嘱託の演説聞く
12/19	桑園五百貫会主催品評会に出席
12/24	殖民、農場学校生徒餅まき

（表8と同様）

殖民の「耕作スペキ水田每戸三反ニ満タズ加之其内ニハ極メテ劣等ノモノアルガ故ニ彼等生活上非常ノ困難ヲ感」¹⁰³⁾ じる状態になってしまった¹⁰³⁾。このため、11月23日には殖民2家族が大原奨農会の農夫として倉敷町へ移転し¹⁰⁴⁾、かつ健康に勝てず農業に従事できない一家と失明して「按摩業」に転じた一家の計4戸が「茶臼原農村」を去ってしまった¹⁰³⁾。

この4戸の転出などは、石井院長が目指した「茶臼原農村」づくりの構想からみると、量的にも質的にも一步も二歩も後退した現実が出現していたとの見方もできる。つまり、茶臼原における耕作地不足という量的な側面と、各家庭舎（茶臼原孤児院）と殖民が相互に支え合わないという質的变化が生じ、殖民が条件的に不利になり、4戸が転出をよぎなくされてしまったとも理解できるからである。同時にそれは、大原理事の「方針」の反響でもあり、従来までの、殖民が各家庭舎の農業などを支援し、もう一方で茶臼原孤児院から「保護法」を受け、相互補完によって「茶臼原農村」をつくるという方針から、殖民は「全力ヲ自家ノ経営ニ集注」¹⁰⁵⁾し、そのかわり「保護」も廃止するという「自治制」重視の方針に変更されたからであった¹⁰³⁾。

このような「方針変更」は、「茶臼原農村」づくりの縮小ないしは、殖民と茶臼原孤児院との関係に大きな変質をもたらし、それが殖民戸数の縮小と、両者が地主小作的関係に変質していく方向に進む結果になったと言えよう。

そして、殖民が4戸減少したことでの水田等が再分配されて耕地は少し増加したとみられるが、それ以前の各殖民の耕作地は表21のようになり、最高2町歩から最低4反3畝、平均1町1反1畝25歩で、これを小作して殖民個々の自活が始ったのである。このうち水田の耕作面積は6反から1反9畝、平均3反9畝12歩ほどで、その他に陸稲、甘藷、蕎麦、大豆、小麦、麦、大麦、芋の耕作と春秋養蚕も行っていた。

その1年間の成果としての各農産物別の収穫金額および総収入額をみると表21のようにな

り、後者は最高269円10銭8厘、最低23円25銭、平均126円23銭9厘となった。この総収入額が当時の生活水準と比べてどのようなものであったのかを判断する資料は手元はないが、前述したように「生活上非常ノ困難ヲ感」じる状態であったことは確かである¹⁰³⁾。また、個々の殖民の生活状況については、家族の人数や働き手の数などによって相違したとみられるが、殖民にとって、今回大原理事が示した「殖民それぞれが独自に自活する」という方針は、大変きびしい対応であったと言えよう。ただし、同時に先の方針は、石井院長永眠後の「基督教的農村」としての「茶臼原農村」づくりにとっては、最も現実的で具体的なものと言え、先のような一定の縮小と、それに代る農場学校の開校によって石井院長の構想を大筋においてもう一步具現化したものになっていたと筆者は理解する。

なお、職員、殖民が参加していた茶臼原頼母講については、石井院長永眠後徐々に下火になり、1915年2月で掛金が終了し、職員と殖民を結ぶもう1つの私的相互扶助組織も生滅してしまう¹⁰⁵⁾。また、農業見習生、職員、殖民が出資していた茶臼原孤児院報徳社についての活動も手元の資料では確認できなくなり、殖民と茶臼原孤児院の関係は私的な相互扶助の面でも疎遠になっていくことが理解できよう。

以上が、1915年の茶臼原孤児院の運営に関する具体的な展開だが、昨年示された大原理事の「方針」に従い、同院内部でいくつかの大きな改革がなされ、「基督教的農村」としての「茶臼原農村」づくりが、石井院長の構想を基本としつつも現実的に修正されて行くことができる。そのポイントは、農場学校の開校とともに、茶臼原孤児院（各家庭舎）と殖民の関係が相互補完的関係から両者が独自に自活する殖民の「自治制」を重視した地主小作的関係に移行したことにある。また、その背景には、茶臼原にこれ以上殖民が定着する耕作地がなく、その現実の中で多数の農業見習生を今後どう独立させるかという養護実践システムの確立が必

殖民の個人別耕作面積と収穫金額

<表 21>

	水田面積 収穫金額	陸稻面積 収穫金額	大豆面積 収穫金額	甘藷面積 収穫金額	麦面積 収穫金額	蕎麦面積 収穫金額	小麦面積 収穫金額	春秋養蚕 収入	耕作面積 総収入額
5人 家族	5反 000 44円 000	1.200 4.000	1.000 4.000	— —	— —	— —	— —	46.087	7.200 98.087
6人 家族	5反 000 52円 000	4.000 33.000	3.000 8.800	1.000 6.650	3.500 2.500	3.500 4.750	— —	161.408	20.000 269.108
2人 家族	2反 000 20円 000	— —	— —	.900 1.250	— —	1.400 2.000	— —	— —	4.300 23.250
4人 家族	2反 600 30円 000	1.800 8.000	2.500 12.800	.800 1.750	1.000 2.400	2.500 5.000	.500 1.500	57.297	11.700 118.747
4人 家族	4反 700 40円 000	.800 4.000	2.000 2.400	1.000 10.000	6.000 2.400	2.500 4.000	— —	23.410	17.000 86.210
4人 家族	3反 900 30円 000	2.500 6.000	2.300 4.800	1.100 5.000	— —	1.500 2.000	.400 1.500	84.749	11.700 134.049
6人 家族	4反 200 40円 000	2.000 14.000	1.200 4.800	1.600 3.750	— —	5.400 15.500	1.000 3.600	106.299	15.400 187.949
6人 家族	6反 000 40円 000	2.000 10.000	1.300 3.200	1.300 3.750	— —	2.000 4.000	1.500 3.000	60.719	14.100 124.669
5人 家族	4反 000 28円 000	3.000 12.000	1.000 1.600	1.500 7.500	— —	3.000 8.000	— —	51.470	12.500 108.570
9人 家族	3反 700 42円 000	3.500 20.000	1.600 4.000	2.000 4.500	— —	1.700 4.500	1.000 1.800	124.729	13.500 201.529
3人 家族	3反 400 30円 000	1.300 4.000	2.500 9.600	1.300 5.000	— —	4.000 10.000	— —	117.119	12.500 175.719
4人 家族	3反 700 34円 000	2.000 6.000	.800 1.500	.800 3.000	1.200 1.750	0.700 1.400	— —	20.812	9.200 68.462
6人 家族	5反 000 38円 000	2.000 6.000	— —	1.500 5.000	1.000 2.000	3.500 5.000	1.000 2.400	104.988	14.000 163.388
3人 家族	1反 900 12円 000	1.500 4.000	— —	.700 2.500	— —	3.000 3.000	— —	67.536	7.100 89.036
殖民	4反 500 42円 200	1.800 7.650	1.200 2.400	1.700 4.250	1.000 2.400	2.800 8.000	芋.400 2.250	24.534	13.400 93.684
殖民	3反 000 21円 850	— —	— —	1.000 1.500	— —	3.000 4.000	— —	50.021	7.000 77.371

(財団法人岡山孤児院『大正四年度年報』より作成)

要であったからと判断する。そして、もう1つの最も現実的な前提として、当時の財政がすでに厳しい状況にあり¹⁰⁶⁾、この財政と折り合いをつけながら石井院長が構想していた「茶臼原

農村」を具現化していくという、非常に幅の狭い限定的な選択肢の中で具体的な運営と実践が求められたからである。

4) 大阪分院と愛染橋保育所の一時中止

(1) 運営組織の動向と愛染橋保育所一時中止

1915年の大阪分院の運営の動向をみると表22のようになるが、これらを前提にその展開を明らかにするうえで、確認しなければならないのが、3月31日で一時中止された愛染橋保育所の中止理由とそれにともなう同分院の運営組織や職員体制の変化であり、各部門の活動内容の推移である。

そこでまず、愛染橋保育所一時中止などにともなう大阪分院の運営組織と職員体制から確認してみると、1914年12月のそれは表23左のようになり、事務所、愛染橋夜学校、同保育所、白米販売部の4部門の職員7人体制で、富田象吉が昨年に引き続き主任として、事務所の仕事を担当していた。しかし、愛染橋保育所の一時中止で、保母2人が退職する一方、愛染橋夜学校は3月まで校長高塚甲子太郎、教師井上信重の2人体制であったが、4月から生徒が増加して5日に福井漸を採用し3人体制となった¹⁰⁷⁾。また、9月1日には梅花女学校卒業で本科正教員の資格を持つ保井セイ子が着任し第2学年の担任となるが、13日退職してしまい、同日岡山師範学校出身の渡辺伊太郎が就職する¹⁰⁸⁾。このため同夜学校は4人体制となつたようである。

白米販売部は、北店主が古村信太郎、南店主が高塚止才夫で、1年間変化がなく同分院の唯一の収益部門であった。このように、1915年末の大阪分院は、事務所、愛染橋夜学校、白米販売部の4部門7人体制となつて行った。

次に、愛染橋保育所の中止理由だが、その第1は同保育所の「設備甚ダ不完全」で保育に適さないことと、同夜学校の拡張が地域的に必要性が高かったからであった¹⁰⁹⁾。さらにもう1つ注目しておかなければならぬのが、3月7日に富田が大原理事を訪れ「大阪事業在廃ノ件」について相談していた点である¹¹⁰⁾。その内容は不明だが、帰阪後の17日に富田は当時大阪府の救済事業指導監督をし、富田との関係が密であった小河滋次郎博士を訪問し、「新事業ノ

件ニツキ博士ノ意見」を聞いていた¹¹¹⁾。これは、先の大原理事との相談を通して、大阪で「新事業」を起す方向で相談がまとまり、その内容の検討を富田に一任し、富田は先の「新事業」の内容について小河に指導を求めたと理解できることである。そして、29日富田は再度大原理事を訪れ「乳児保育所、貧民幼稚園、夜学校、裁縫学校及保姆養成所設置ノ件」について協議していた¹¹²⁾。つまり、大阪での新事業を先の5つとすることなどを協議し、31日には再度大阪府庁に小河を訪れて「新事業」に対して指導を仰いだ¹¹²⁾。また、もう一方で「新建築」ができるまで愛染橋保育所は一時中止することにした¹¹²⁾。

4月6日には、「大阪新事業計画」視察のため大原理事が来阪し、買収候補地の検分と泉尾愛児園、九条保育所を視察し、翌7日には小河を訪問し「新事業ノ件ニツキ指導アリタキ旨依頼」した¹¹²⁾。このことから、大阪での「新事業」は小河の指導を受けて、新しい土地を購入して保育事業他の複数の救済事業を実施するというもので、そのため不十分な設備の愛染橋保育所は一時中止にしたのであった。これが同保育所を一時中止した本当の理由と言え、同保育所の一時中止は、将来、財団法人石井記念愛染園として分離独立する助走の起点であったことに注目しておく必要がある。同時、この時期から「分離独立」のための具体的準備が、小河の協力を得て始っていたということも確認しておかねばならない。

さらに、4月21日には大原理事より富田と柿原に、白米販売部の整理と「新事業」は「普通ノ囚ハレタル慈善事業」に終らせることなく「広ク社会事業ノ根本調査研究」も目的に加え、場合によっては「現在ノ保育所、夜学校」を大阪市立弘済会等に引継ぐことも検討するよう、次のような指示があった¹¹³⁾。

一. 大阪分院白米部ノ整理ニ関シテ、

一. 大阪分院ノ使命

広ク社会事業ノ根本調査研究ヲ以テ目的ト
スベシ

1915年の大阪分院の運営に関する動向

〈表 22〉

事 項	
1月 5日	愛染橋保育所開始。8日愛染橋夜学校開始。17日奉公児申込2件。
1月 18日	入院児申込1件。19日白米販売部12月決算会。病児の家庭訪問実施。
1月 20日	在阪見習生を巡視。白米販売部決算本部へ送付。21日本部より入退院児表到着。
1月 22日	本部よりの小切手を茶臼原孤児院へ送付。27日見習生を巡視。
1月 27日	病児救療の件で済生会を訪問。29日南店営業税免除の件で税務所へ。
1月 30日	故院長一周年記念会を執行し30人出席。2月3日決算書本部へ送付(以後毎月確認)。
2月 4日	本部より現在院児表到着(以後毎月確認)。5日茶臼原孤児院より送還児4人到着。
2月 15日	白米販売部決算会。19日出身者來訪。27日蜂谷芳太郎より神戸での賛助金集金不良と報告。
3月 1日	市内見習生を巡回。5日奈良県郡山町に行き収容児の母に手続きを厳談す。
3月 7日	富田倉敷町に大原理事を訪問。12日年報原稿を本部に送付。17日府庁に小河博士を訪問。
3月 17日	白米販売部決算会。27日同夜学校に細民教育奨励金30円下付通知。
3月 29日	大阪事業について大原理事を訪問。31日小河博士を訪問大阪事業について相談。
3月 31日	新建築ができるまで同保育所を一時中止。4月1日富田下寺町保育所や新事業候補地調査。
4月 3日	保育室を全部教場に改修。7日大原理事と府庁の小河博士を訪問。
4月 9日	買収候補地の交渉を依頼。10日同夜学校の毎晩の出席者140人。
4月 11日	買収候補地の地主と交渉したが不成立。12日新事業の件で小河博士を訪問。
4月 15日	同夜学校卒業が義務教育と認定される。16日白米販売部3月分決算会。
4月 17日	日本橋4丁目の土地を売却と回答あり。同夜学校教授細目作成の教師会を開く。
4月 17日	同夜学校の入学生満所にて入学を謝絶。23日夜学校児童の家庭訪問実施。
5月 4日	夜学校児童の家庭訪問。5日見習生巡回。6日職員の聖書研究会(15日も)。
5月 9日	米店小僧さんの聖書修養会(15日も)。12日新候補地の価格の件交渉。
5月 17日	小野田鉄彌幻画調整方交渉のため来阪。高塚章子島ノ内教会で結婚。
5月 24日	見習生巡回。28日夜学校児童家庭訪問。6月3日夜学校児童物産博覧会他参観。
6月 5日	職員聖書研究会(12日も)。12日夜小僧さん修得会。13日出身者による事件発生。
6月 15日	白米販売部5月決算会、島之内教会家庭集会を事務所で開催。
6月 19日	新事業の乳児保育の件で小河博士より注意あり。日本橋5丁目の土地談判不調。
6月 22日	入院依頼児童調査のため富田兵庫県へ出張。23日大原理事に新事業土地の件報告。
6月 25日	大原理事上阪新事業の件協議。26日職員聖書研究会、米屋小僧さん修養会。
7月 1日	同夜学校7時半開始に改む。同校病児を見舞う。2日夜学校欠席児宅を訪問出席奨励。
7月 3日	職員聖書研究会、修養会。12日夜学校2時間授業と改む。17日米屋7月決算会。
8月 8日	富田博愛社夜学校付属日曜学校見学。20日井上長年奈良集金のため来阪。
8月 28日	新事業の件で大原理事と面談。9月1日夜学校新教師保井ヤイ子着任。13日保井退職。
9月 13日	新教師渡辺伊太郎来任。28日児童の家庭訪問。10月13日佐久間武男川越へ移転。
10月 21日	手塚麒一石井院長資料蒐集のため奈良に出発。11月1日西内牧師南区貧民町訪問。
11月 14日	全国慈善事業大会出席のため、小野田、松本、長野、富田京都へ。20日米屋10月決算会。
12月 7日	欠席児童の家庭訪問。市内年掛賛助金の受領書準備。
12月 8日	里子の外島保養院で診察を本部に通知。

〈注〉富田象吉の行動が多く含まれている。『自大正三年八月至大正五年五月大阪分院週報』より作成したが、1月1日から3日、1月10日から16日、7月4日から11日、7月25日から8月7日、10月2日から10日、10月25日から30日、11月6日から20日、11月24日から12月4日、12月9日から12月31日は欠落。

内務省ノ調査等ノ如キ通り一遍ノモノデナク、各実験ニツイテノ長短、経済関係ヲモ深ク究ムル事ヲ要ス。

普通ノ囚ハレタル慈善事業ニ終ルハ不可也、場合ニヨッテハ現在ノ保育所、夜学校ヲ市弘済会等ノ如キモノヘ引継グモ亦可也。

(「柿原政一郎私記による」)

特に、内務省の社会事業調査、研究が「通り一遍」であるので、「各実験ニツイテノ長短、経済関係ヲモ深ク究ムル」内容のものとすることを要請していた¹¹²⁾。これは、翌年11月29

大阪分院の職員体制

〈表23〉

		1914年12月	1915年中	同年3月他
事務所	主任	富田象吉	富田象吉	37歳
愛染橋 夜学校	校長 教師	高塚甲子太郎 井上信重	高塚甲子太郎 井上信重	51歳
愛染橋 保育所	保母 保母	秋山ミサヲ 高塚章子	福井漸 渡辺伊太郎	4／5教師に 9／13教師に
白米販 売部	北店主 南店主	古村信太郎 高塚止才夫	古村信太郎 高塚止才夫	40歳 25歳

〈注〉同年3月他は同年3月末現在年齢と就職月日他の略。

(表2と同様および『自大正三年八月至大正五年五月
大阪分院週報』より作成)

日の財団法人石井記念愛染園創立記念総会での「救済事業研究室」の設置として具体化し³⁾、さらに大原社会問題研究所の開設へ結びつく流れの起点となったと言え、注目しておく必要があろう。

そして、その後も小河の指導を受け、大原理事と何度も相談会を持ち土地の買収などに力を入れるが、手元にある資料の関係から具体的な進展の経過は十分に確認できないのが残念である¹¹⁴⁾。ただ、もう一つ注目すべきは、大阪分院が、当時の大阪府内の救済事業団体の中心的存在の1つで、特に富田がそのリーダー格であつたことで、そのような関係から「新事業」は小河などの指導と協力を受け、新しいタイプの事業になることが予想できる点である。たとえば、当時の富田の対外的な活動をまとめると表24となることからも、そのリーダー格としての存在が確認できる。なお、当時の大阪府は大久保利武知事の下で小河などが活躍し、大阪での救済事業が開花する時期で¹¹⁵⁾、その中に富田の活動を位置付けることも必要と言えるが、

1月、2月の富田象吉の対外的活動等の動向

〈表24〉

	事項
1月 4日	留岡幸助氏歓迎会列席のため富田事務員大阪府衛生会に出張。林府属来訪。
1月 5日	救済事業研究会幹事会開催のため富田事務員大阪府に出張。
1月 6日	約翰学園理事早川牧師来訪。9日慈善協会月例会約翰学園で開催。
1月 9日	大阪市弘済会主事来訪。18日児童文学会開催富田事務員出席。
1月 18日	小山救済研究雑誌記者来訪。19日林大阪府属来訪。
1月 21日	救済研究記者小山編集打合のため来訪。
1月 22日	関西感化院会議及び救済研究会講演会の打合の幹事会のため富田事務員出席。
1月 23日	関西感化院長歓迎会兼京阪神慈善業者懇話会開催のための委員会に富田出席。
1月 25日	御下賜金報告のため富田京都へ出張。26日関西感化院長歓迎会打合のため博愛社へ。
1月 26日	救済事業研究会の件で小河滋次郎博士を府庁に訪問。29日小河博士を訪問。
1月 30日	小山記者林属救済研究会の件で来訪。2月1日府立修徳館第7回開館記念会に出席。
2月 2日	京阪神救済事業者主催関西感化院長招待会開催につき富田出席。
2月 4日	大久保利武知事招待による茶話会に救済研究会幹事として富田出席。
2月 5日	研究会知事邸で開催。20日林属小山救済研究記者来訪。
2月 24日	救済研究雑誌編集の件で小山記者来訪。25日大阪府庁に小河博士を訪問。

〈注〉1915年1月と2月の内容だが、1月10日から16日と2月8日から14日欠落。

(表22と同様)

これは今後の研究課題としておく。

(2) 事務所、愛染橋夜学校、白米販売部の活動概要

事務所は、富田が中心となり、日中は愛染橋夜学校の教師も協力していたとみられ、従来から引き続き大阪市他の見習生等19人の監督、入退院児の中継、寄付金や賛助金の集金、「大阪分院週報」の発行を含む岡山本部や茶臼原孤児院との連絡などの仕事と¹⁰⁹⁾、先の「新事業」の準備、そして、富田は前述したような対外的な仕事も多数引き受けていた。また、5月からは週1回前後職員聖書研究会が開催され、加えて白米販売部の「小僧さん」のために聖書修養会も実施されるようになる。(表22)

愛染橋夜学校は、4人の教師体制で教育がなされ、1914年12月末の児童は135人であったが、1915年12月末には156人に増加し、その学年別入数は表25のようであった。また、授業は、7月1日からは午後7時30分に始り¹¹⁶⁾、病児や欠席児には教師が家庭訪問することもあり、教師会も開催していた。(表22)

愛染橋夜学校の学年別児童数 (表25)

	男子	女子	計
1学年	26人	35人	61人
2学年	9	35	44
3学年	8	18	26
4学年	8	8	16
5学年	7	2	9
6学年	—	—	—
合計	58	98	156

(表17と同様)

白米販売部は、北店と南店があり、毎月20日前後に白米部決算会を実施し、収益等を確認しながら運営がなされ、その月別の収益状況は表26のようになり、年間723円34銭5厘もの収益を上げていた。ここから職員給与などの経費を引いても、同部の純収益は269円55銭5厘となった。このため大阪分院全体の財政も先の純収益などにより、岡山本部からの補助も受けず独立採算での運営が可能になった¹⁰⁹⁾。

白米販売部の月別収益 (表26)

	北店	南店	計
1月	148円040	72円785	220円825
2月	1,380	1,605	2,985
3月	33,620	35,060	68,680
4月	6,715	12,310	19,025
5月	11,630	10,985	22,615
6月	37,545	18,380	55,925
7月	21,160	6,995	28,155
8月	11,230	-4,265	6,965
9月	31,185	9,985	41,170
10月	40,480	24,325	64,805
11月	88,065	31,655	119,720
12月	35,650	36,825	72,475
合計	466,700	256,645	723,345

(表17と財団法人岡山孤児院『大正五年度年報』より作成)

以上のように、大阪分院は、愛染橋保育所が、「新事業」等との関係で一時中止されたが、それは将来の財団法人石井記念愛染園として分離独立する第一歩と言えるものであった。また、愛染橋夜学校は、同保育所の一時中止で拡張され、白米販売部は一定の収益を上げるまでになり、同分院の独立採算の運営に貢献し、先の3部門を7人体制の職員で運営しながら1916年に引き継いだ。また、5月からの職員聖書研究会、白米販売部の「小僧さん」の聖書修養会の開催など、大阪分院内でもキリスト教の活動が、組織的に強化されていくことに注目しておく必要がある。

以上が、1915年の岡山孤児院の三部制の運営の展開だが、それを要約すると石井院長永眠後の運営を引き継いだ大原理事が中心となり、岡山本部を指令塔として、茶臼原孤児院では、農場学校を開校しながら新しい養護実践システムを導入し、かつ各家庭舎の自活と院児の教育を重視などを目指す方向で「茶臼原農村」づくりを具体化し、大阪分院では愛染橋保育所を一時中止して「新事業」の準備をすすめたということになる。

そして、これらが1916年にどう展開していく

くかを次にみてみることにする。

3. 1916 年の運営体制と大阪分院での新事業

1) 新事業と各部の課題

1916 年は、岡山孤児院の今後の運営体制に関する大きな改革を正式に承認した年であった。それは、4月 29 日に東京市麻布区本村町のペテー評議員邸で開催された第十四回評議員会で、「^{アマ}大坂分院ノ事業ヲ本財団ヨリ分立セシメ故石井十次君ノ記念スル意味ニテ新タニ財団法人ヲ組織シ事業ヲ拡張スル事」を決議したためである¹¹⁷⁾。ただし、先の事業が開始されるのは、1918 年 1 月であり³⁾、それまでは岡山孤児院の三部制が実質的に維持され、このため 1916 年の運営体制そのものは、1915 年末のそれを引き継ぐもので、実際には大阪分院で「新タニ財団法人ヲ組織」するため、昨年 3 月から進めていた準備作業を正式な仕事として取り組むようになり、同分院の運営内容が変化してくるという程度に止まるのである。それは、表 1 と表 2 の 1916 年末の各部別の院児他数と職員数の動向からも確認できよう。

このため、1916 年の岡山孤児院の運営体制の展開を解明するには、① 昨年から引き続く岡山本部の運営内容と職員体制の変化を中心に、故石井院長を記念した「岡山友愛社」設立の動き、② 茶臼原孤児院の農場学校などの各部門の内容と職員の役割分担の推移および「茶臼原農村」づくりの動向、さらに③ 大阪分院の愛染橋夜学校や白米販売部と新財団法人の独立準備の展開を明らかにすることが必要になってくると言え、次にそれらの点を各部別に検討していくこととする。

なお、先の第十四回評議員会では、有吉忠一神奈川県知事、小河滋次郎大阪府内務部救済事業指導監督、児島虎次郎、大庭猛の 4 人を評議員に委嘱することも決議したことを見記しておきたい¹¹⁷⁾。

2) 岡山本部の運営と岡山友愛社の構想

(1) 運営の動向と内容

1916 年の岡山本部の運営は、昨年より引き続き岡山孤児院の指令塔として役割を果し、その内容にあまり変化はみられず、職員体制（表 27）に多少変更があった程度である。つまり、主任は柿原政一郎で、大原理事の命を受けて、茶臼原孤児院や大阪分院への指示などの主要な業務を担当し、そのかたわら中国民報社の仕事にもたずさわるようになった¹¹⁸⁾。このため、日常業務は百田孟一、清水勝子、1 月 9 日に茶臼原から来院した大阪分院で勤務経験のある岩村悦郎の 4 人が内勤（庶務）として会計を含む各種の事務を担当していた¹¹⁸⁾。

1916 年の岡山本部の職員体制 〈表 27〉

	職員氏名	12月末
主任	柿原政一郎	12月退
庶務	百田 孟一	在職
会計里預	清水 勝子	在職
庶務	岩村 悅郎	在職
庶務	西内 藤男	在職
賛助員係	蜂谷芳太郎	在職
賛助員係	井上 長年	在職
賛助員係	末藤 新市	在職
賛助員係	小野田 鎮	在職

〈注〉西内藤男は西内天行と同一人物。職名は総合的に判断。（『明治三十九年七月以後職員異動簿』他より作成）

このうち、清

里子巡視の一端 〈表 28〉

	活動状況
1/15	里子巡視に出張
1/18	里子巡視に出張
1/19	新里子 1 人依頼
1/20	里子巡視に出張
1/21	里子巡視に出張
1/25	里子巡視終了
3/ 1	里子 3 人と茶臼原へ
8/12	里子 3 人と茶臼原へ

（財団法人岡山孤児院『大正五年度年報』より作成）

児の人数的推移をみると新預児は 12 人（男子

6人、女子6人), 茶臼原孤児院への移転児は20人(14人, 6人), 退院児3人(1人, 2人), 年末在院児68(39人, 29人)であった¹¹⁹⁾。茶臼原孤児院への移転は, 3月1日3人, 29日14人, 8月22日3人で¹²⁰⁾, 12月末現在の郡市町村別里預児は表5右のように7郡1市3町14村となった。また, 里子の預替が6件あり, その理由は「乳不足ノ為メ」1件, 「里親家事ノ都合ニヨリ」1件, 「児童ノ状態ニヨリ辞退」1件, 「院ノ見込ニヨリ」3件となり¹¹⁹⁾, 「院ノ見込ミニヨリ」とは巡回中などで不適切な養育による「預替」とみられ, 里子の養育に対して十分な配慮を加える姿勢に変更がなく, その仕事は清水を中心に実施されていたことが理解できよう。

そして, 茶臼原孤児院の牧師であった西内天行が, 8月25日来院するが, 来院の目的は,

山路愛山に依頼していた「故石井十次院長伝記」の資料収集のためであった¹²¹⁾。31日には「同伝記材料集輯方針打合せ」のため上京し山路に会ったりし, 12月16日に「故石井院長略伝」が印刷される¹²¹⁾。これで, 西内の役目は終って, 11月19日に出産したばかりの妻の元に帰原するかと思ったら¹²²⁾, そうではなく, 柿原が中国民報社の支配人となりたぶん12月に退職したため, 西内は岡山本部の職員として残留することになったようである¹²³⁾。いや, それ以前の8月の時点で, すでに岡山本部への異動が決っていたのかもしれない。というのは, 9月10日付発行の『岡山孤児院同窓会々報』大正五年八月号で, 本誌の編集を含め「岡山孤児院に関する一切の編集事務」を西内に「お願する積り」と記しているからで¹²⁴⁾, 9月の時点で柿原の中国民報社支配人への異動を前提に,

各賛助員係の集金地他の状況

〈表29〉

集金地他		集金地方		活動状況	
蜂谷芳太郎		井上長年		末藤新市	
1/ 3	高知市より帰院	1/17	台北より通信	1/ 5	茶臼原より47円70銭
1/15	和歌山県へ出発	1/19	台北より140円着	1/27	高鍋町より33円着
2/14	神戸市と東京市へ	1/24	台北より75円着	2/16	日向より29円着
2/29	神戸市より100円着	1/29	台北より65円着	8/24	大分県下へ出発
3/17	鳥取市より帰院	2/27	打狗より76円着	8/31	中津町, 小倉町へ
3/23	東京市へ出発	2/28	哨船頭より75円90銭	9/ 4	小倉市より門司市へ
5/25	神戸市より通信	3/26	台湾より帰院	9/ 8	門司市より帰岡
8/ 7	八戸町, 七戸町へ	4/ 1	東京市へ出発	9/11	笠岡町へ出発
8/14	北海道移住調査	5/23	大阪市着	9/14	井原町, 高屋村へ
8/30	釧路町より通信	8/10	箱根へ	9/25	高梁町へ出発
9/10	帯広町, 旭川町着	8/12	沼津町, 静岡市へ	10/17	作州より帰院
9/29	小樽区着	8/14	静岡市より75円着	11/ 6	和氣, 赤磐郡へ
10/11	八雲村, 函館区へ	8/19	豊橋市, 名古屋市へ	11/ 7	宇野線へ
10/19	函館区, 弘前市へ	8/30	岐阜市, 滋賀県へ	小野田鎮	
10/23	秋田市, 福島市着	9/ 3	京都市, 奈良県へ	2/21	門司市, 小倉市へ
10/30	若松市, 新潟市着	9/27	帰岡	4/ 9	八幡町より通信
11/ 8	北陸より帰院	10/ 6	朝鮮へ出発	8/13	有田町, 唐津町着
12/ 3	西条町より帰院	10/16	大連着の通信	8/18	福岡市, 大分市へ
12/ 8	新居浜町より帰院	12/29	大連発安東県へ	9/ 4	小倉市, 別府町へ
12/15	四国地方へ出発			10/19	鹿児島, 熊本県へ
12/31	松山市より帰院			10/24	鹿児島市より通信

(表28と同様)

西内の岡山本部への着任が検討されていたと判断できるからである。いずれにしても、12月中に柿原は退職し、西内はそのまま残留し、その後同本部の主任は百田となるが、柿原はその後も大原理事の秘書役として岡山孤児院全体の仕事を指導することには変りなかったようである¹²³⁾。

一方、岡山本部のもう1つの重要な役割である賛助金集金等の仕事は、昨年より引き続き蜂谷芳太郎、井上長年、末藤新市に、感謝報告幻想隊で活躍した小野田鎮が加わり4人体制で実施された⁹⁹⁾。4人の巡回地等の活動概況は表29のようになり、蜂谷は四国地方、関西方面から東京市、青森県から北海道に渡り、東北地方から北陸を巡回し、帰院後四国各地を集金していた。井上は、台湾から3月に帰院し、東京市から東海道沿線を回って帰院し、10月から朝鮮各地へ出発していた。末藤は、茶臼原から北九州地方を回り、中国地方を経て帰院し、小野田鎮は北九州地方から南九州方面を巡回していたが、その活動を資料的に十分把握できていない。

いずれにせよ、このような4人の賛助金集金などにより、1916年の賛助金収入は6,451円62銭と、全歳入の38.5%を占める主要な財源となつた²¹⁾。ただし、巡回等の費用も2,779円70銭5厘かかっていた²¹⁾。

以上が、1916年の岡山本部の運営の展開であるが、これに加えて、同本部で新しい動きが検討され始める。同本部の今後の運営にも関係してくるので次にそれをまとめることにする。

(2) 創立三十年記念事業と岡山友愛社構想

それは、1917年が岡山孤児院の創立30年にあたるため、その記念事業が本年から検討され始めたのである。岡山本部で創立三十年記念事業を検討する直接的な契機となったのは、9月16日に大原理事が事務所に来院し、山陽女学校の上代淑と柿原主任の3人で「女学校ニ関スル談話」を交した後、大原理事より「三十年記念事業トシテ適當ナル事業ヲ岡山ニ設」けたいので、「適當ナル人物ヲ詮考」するよう指示が

あった時からである¹²⁵⁾。すでに4月29日の第十四回評議員会で、石井院長記念事業として大阪分院の独立と新事業が構想され、その準備が着々と進行中であり、その影響もあったとみられる¹¹⁷⁾。

そこで、10月9日児島虎次郎に「三十年記念会ノ相談会」への出席依頼を出すなどし、翌10日に大原理事、林源十郎、河本乙五郎、炭谷小梅、大阪分院の富田、茶臼原孤児院の鷹津、岡山本部の柿原に西内を加えた8人で相談会を開催した¹²⁶⁾。この相談会で「三十年記念」事業の全体像が確定し、さらに岡山本部、茶臼原孤児院、大阪分院の三者が具体的にどのような事業を実施するかの内容まではほぼ確定した³⁵⁾。その主なものを各部別に整理して示すと、岡山本部では①金森通倫、ペー、山路愛山を招いての「故院長満三年記念会」と講演会、②「石井記念事業」として「同情館」的施設の設立、③石井院長の胸像建立の3つを実施し、他に④上阿知記念碑除幕式を加え、その内容を次のように定めた。

一. 故院長満三年紀々念説教者トシテ来院スルコトヲ山路先生ハ御承諾アリタレトモ金森教師ハ他ノ人ト説教出来ズ故ニ説教ハ自分一人ニサシテ貰ヒタシトノ事ニテ
◎当日の説教ハペー教師ニ依頼スルコトニ定ム

◎記念式後ニ講演会ヲ開キ山路先生ノ講演
◎岡山市ニ記念事業設立ノ件

一. 岡山市基督教信者発起者設立者トナリテ
同情館ニ修導院ヲ兼ネタルモノヲ石井記念事業トシテ設立スルコト、場所ハ現在孤児院事務所ノアル所新ニ建築スルコト、全建物内ニ孤児院事務所モ置クコト、孤児院事務所ニハ新ニ子供部ヲ置キ子供ニ關スル一切ノ世和ヲナスコト、設立ニ關スル事務担当者炭谷・林・両氏

◎一. 胸像建立場所ハ東山下院有地今ノ小橋通リヲ一直線ニ東山下ニ通スコトナリ居ル由故其角ノ所ヘ建ルコト、費用ハ出身者ヨリ出金スルコト（主ニ児島・大庭）、設

計主任児島氏

一. 上阿知記念碑除幕式ヲ記念会当日挙行ノ件ハ院ニテ挙行スル記念会トハ何等関係ナキ故別物トス（発起者間ニテ隨時挙行ノコト）

（『茶臼原孤児院教育会・主婦会記録』）

茶臼原孤児院では、①茶臼原教会記念事業として金森教師による九州一円の伝道、②本山山の造林事業と感化部設立、③殖民事業で、次のような内容であった。

◎茶臼原教会記念事業トシテ金森教師ヲ招キ
九州一円ニ紀念伝導^{マヨ}ヲナスコト、費用ハ大阪・岡山・日向三部天倉余金ヲ全部出金スルコト

一. 造林 差当リ造林費予金ヲ以テ本山々ニ造林ヲ策シ大計画ハ追テ本山山造林着手ト同時ニ全所ニ感化部ヲ設置スルコト、造林感化部主任者選定ノコト、山番トシテ三四戸殖民サスコト等具体案ヲ作ルコト（山番トシテハ今ノ殖民ノ内ヨリ取ルカ農場学校卒業生ノ内ヨリ取カ）

一. 殖民事業ハ理事上京新内閣ニ交渉シタル上ニテ具体案ヲ作ルコト

（同上）

加えて、同院の運営に関する具体的方針も確認され、都井岬を造林や殖民の候補地とし、農業見習生の監督主任を小野田鉄彌として、各方面ごとに組長を設け、出身者有志に年2回巡視してもらうこと、さらに農場学校の実習教師1人の採用も定めた³⁵⁾。

大阪分院では、第十四回評議員会で決定された「独立」後の具体的事業内容と運営組織がほぼまとまり、それを次のように確認した。

一. 大阪事業ハ石井記念財団愛染園ノ名称ノ元ニ経営スルコト、大原理事ヨリ三万五千円出金ノコト、理事トシテ石神・上野朝日新聞社長・本山毎日新聞社長・小河博士ノ四氏ヲ頼ムコト

（同上）

そして、この決定に基づきさらに具体的準備が進められ、12月13日付『中国民報附録』（第8150号）の「岡山孤児院報告第三回」に創立三十年記念事業の全貌が紹介された。それによると岡山本部では、①「石井氏半身像」を旧岡山孤児院敷地内に建設する事業、②「上阿知記念碑」を設置する事業、③「創立満三十年記念会」を岡山市三友寺で開催、④岡山記念事業として岡山友愛社を設立し「児童保護、婦人ホーム、男女職業紹介、実費宿泊所等を経営」する計画が示された¹²⁷⁾。また、茶臼原孤児院では、①故石井院長記念会と「墓碑建碑式」の開催、②「記念基本造林」、③「記念殖民計画」として来年3月の農場学校卒業生のために、茶臼原以外に適当な「農業殖民地」を求めて移住する事業の3つを上げ、大阪分院は、すでに計画遂行中の「大阪分院独立」そのものを記念事業とすることにした¹²⁷⁾。

そして、12月から岡山本部の「三十年記念事業」として具体的に取り組んだのは、18日着手した①の「故石井院長銅像建設費」募集で、その発起人は林源十郎、ペテー、大原孫三郎、大庭猛、河本乙五郎、上代淑、草薙信、藤原鐵太郎、菅敬、炭谷小梅の10人であった¹²⁸⁾。②は石井院長が最初に貧児を収容した上阿知の大師堂側に「岡山孤児院誕生地」の碑を建てる件で、これは、安部清蔵牧師外5人が発起人となって募金活動をしており、③の岡山友愛社の設立構想については、事業内容が検討されている段階のようであった¹²⁷⁾。特に③は、岡山本部、いや岡山孤児院の運営体制にとっても、大きな変更を含む問題に発展する可能性があると言え、1917年の展開を注目して行く必要があることを付記しておきたい。

3) 茶臼原孤児院の運営と茶臼原教会の独立

（1）運営に関する全体的動向

1916年の茶臼原孤児院の運営の基本となる各部門は、昨年末から引き続き事務所、宗教部、教育部（小学校）、農場学校、養育部の5部門で、このうち宗教部（茶臼原教会）については

組織上に変化がみられたが、その他はあまり大きな変化がなかったと言えよう。もし大きな変化が起れば、院児の移動や職員体制の変化などに現れるが、院児の移動については、入院児1人と岡山本部よりの里預児22人の移動の他に、就職または独立7人、家庭引取他19人で¹²⁹⁾、12月末の在籍児数とその割合（表1）は昨年とあまり変わらなかったからである。また、職員体制については、退職と就職等の移動はあったが、各部門別の職員数には大きな変化がなかったからである。（表9と表30）

さらに、1916年の茶臼原孤児院の運営に関する動向を見ても、各部門の改廃というような大きな動きはほとんど確認できない。（表31）ただし、1月5日に毎月5日を主婦、教師、事務員による「児童教養ニ関スル研究打合」（教育会）の開催が定まり¹³⁰⁾、茶臼原孤児院の全職員による定例会議が実施されるようになったことは、同院の組織的、集団的運営の強化として注目できる。また、1月30日に救世軍大佐山室軍平などを招いて故石井十次院長満二周年記念会が実施され、出身者同窓会によって募集した380円で「故石井院父墓碑」が建設された¹³¹⁾。そして、その折（31日）岡山本部（たぶん柿原政一郎）、大阪分院（富田象吉）、茶臼原孤児院の3者による「協同事務打合会」が実施されたことも、岡山孤児院全体の運営にとって特記すべきことである¹³²⁾。その内容は次のようなもので、昨年4月に岡山本部から示された「院児収容規定」の再検討など、今後の岡山孤児院、とりわけ茶臼原孤児院での養護実践の基本となるような内容が話し合われた。

一月三十一日 事務打合会

大阪分院提出

- 一. 収容年令 従来十歳トセルヲ十二歳以下ト改メラレ度シ 理由義務教育年齢門ナルヲ以テ同年迄トスルヲ至当トス独英等モ義務教育年齢ヲ限度トス 可
- 二. 自宅救助問題 貧児収容ノ場合、其実母ニ里預ケトスルヲ至当トス、金額ハ多少低

1916年の茶臼原孤児院の職員体制 〈表30〉

		職員氏名	12月末現在他
	分院長	石井 タツ	在職
事務所	庶務	岩村 真鉄	在職
	庶務	鷹津 繁義	在職
	庶務	岩月 伝三	2/7退職
	会計	長野 米吉	在職
	見習生係	山本哲二郎	在職
	見習生係	綾部 寅太	在職
	見習生係	館野 知春	9/1就職
宗	牧師	西内 天行	8/20異動
教育部（小学校）	教師	小野田鉄彌	在職
	教師	松尾豊次郎	8月退職
	教師	大山 熊太	在職
	裁縫教師	大山 コト	2/7退職
	裁縫教師	鷹津 静江	11/19退職
	裁縫教師	岩村 清子	2/14就職、12月退職
	校長	道満 筆美	7/25就職
	裁縫教師	道満 千野	11/19就職
	教師	梶原 秀雄	12/15就職
	裁縫教師	梶原 集	12月就職
農場学校	校長	松本 圭一	在職
	教師	上田 宗一	在職
	実習教師	津江 市作	在職
	助手	一木 寛	2/14就職
養育部	主婦	下村 久子	在職
	主婦	松尾 安子	在職
	主婦	小野 外子	在職
	主婦	佐藤 亀子	在職
	主婦	龍原イト子	7月退職
	主婦候補	芹口 時子	9/12就職、10/11退職
	主婦	上田ふじ子	在職
	主婦	福井 鶴子	在職
	主婦	柳沢もと子	在職
	主婦	朝山 黙子	在職
	主婦	石田 辨子	在職

〈注〉宗は宗教部の略で、職名（役割）は総合的に判断した。主婦氏名は『職員勤続年数調（大正五年末）』のもので、表9と同一人物でも表記に相違あり。

1916年の茶臼原孤児院の運営に関する動向

<表 31>

	事 項
1月 1日	石井院長墓前で祝賀式。2日1週間祈祷感話会を実施決定。3日佐藤組玄関に棄児。
1月 5日	毎月5日に主婦、教師、事務員による「児童教養ニ関スル研究打合」と決定。第1回開会。
1月 5日	岩村悦郎夫婦岡山本部へ出発。13日炭谷小梅孫と来院。14日孤児入院申込あり。
1月 14日	岡山本部より30日の記念礼拝式の通知あり。15日孤児入院を許可し岡山本部へ送院依頼。
1月 16日	農蚕研究会品評会。炭谷による殖民地婦人会。24日殖民地小作米受取。
1月 26日	岡山本部より500円送金。27日西内天行牧師宮崎市での廓清講演会準備のため出張。
1月 29日	ペー、柿原政一郎他来院。30日山室軍平を迎えて石井院長記念礼拝式を執行、出席者700人。
1月 31日	山室他出発。大阪、岡山、茶臼原の協同事務打合会。2月1日見習生出替のため36人帰院。
2月 3日	農場学校に5人入学。下村、柳沢両主婦視察旅行に出発。7日岩月伝三退職。
2月 7日	大山コト裁縫教師退職。11日紀元節祝賀式と茶臼原憲法発布記念式。
2月 11日	小学校補習科設置が認可。14日岩村清子を臨時裁縫教師に採用。
2月 15日	退院願あり。16日泥谷新永眠。20日小野主婦視察旅行へ出発。28日岡山本部より500円着。
3月 3日	下村、柳沢両主婦里子3人伴い帰院。8日楠戸赳結婚。安部清蔵、木村清松牧師他来院。
3月 10日	安部、木村牧師により洗礼式執行26人受洗。19日退院申込。23日岡山本部より500円着。
3月 25日	木下医院により健康診断実施。26日退院児引取調査を福島県若松警察署に照会。
3月 27日	小学校卒業証書授与式。31日鷹津他3主婦の引率で里子15人来院。
4月 8日	院児結婚式。24日第2回トラホーム検診。25日蚕児掃立実施。27日院児結婚式。
5月 5日	教育例会で年長女子の教育を協議。17日耕地整理の確定測量願を県庁に提出。
5月 20日	山本哲二郎適齢者16人引率し木城村へ。25日各塾舎、殖民地養蚕上簇、29日終了。
5月 31日	繭壳却相談会を開き、6月3日入札決定。6月1日阿部清蔵宗教主任として赴任を希望。
6月 2日	退院児2人。4日徴兵検査のため15人引率。5日繭受渡し代金1,287円41銭7厘。
6月 11日	小学校改築落成式。20日院児引取願。21日大原理事より税金は天倉より自弁せずの指示。
7月 4日	岡山本部より5月6月分1,300円送着。5日教育会で年長女子教育問題を討議。
7月 7日	小学校で通俗教育幻燈会。9日院児、職員、殖民一同で墓道草取。
7月 23日	山本事務員徵兵の件で木城村役場に出張。25日小学校新任校長道満筆美来院。
8月 1日	岩村真鉄土地所有権移転登記と郡補助金受取に出張。3日後藤兼吉上京。
8月 7日	福島県三春警察署に引取願人の調査依頼。10日西内牧師と道満校長の歓送迎会。
8月 12日	旧盆で見習生46人帰院。20日西内牧師上岡。25日里子3人信永源次郎同伴来院。
8月 28日	松尾豊次郎、龍原糸越、溝手牧師の司式で結婚。30日早秋蚕生繭代金1,081円88銭。
9月 1日	院児の迷児保護。館野知春見習生として採用。5日教育例会で故院長建碑式打合。
9月 6日	各塾舎、殖民枯穂切に着手。13日鷹津事務員兵事係として軍隊実情講話会に出席。
9月 14日	川南村の土地を355円で売却。20日院児引取願。21日主婦候補芹口時子来院。30日退院願。
10月 7日	農場学校生徒一同延岡方面へ修学旅行。10日晚秋蚕生繭342円79銭で販売。
10月 11日	芹口主婦急に帰郷。16日故院長石碑信永が伴い安着。17日小野田慈善函撤去のため出張。
10月 23日	松本校長他新殖民のための土地調査で都井岬へ出張。26日小学校、補習科裁縫生他修学旅行。
10月 28日	岡山本部より10月分他1,200円送金。11月3日小野田鉄彌就職満二十五年感謝会に職員殖民出席。10日柿原より「愛染園ト命名」他の通信。14日体格検査。15日トラホーム検査。
11月 19日	岡山本部より11月分850円送金。鷹津夫人男子出産のため臨時裁縫教師を道満千野に嘱託。
11月 22日	入院院児2人の送別会。27日京都館で打合会。12月3日茶臼原農会。9日大原理事来院。
12月 11日	炭谷小梅来院。大原理事職員に今後の方針訓話。15日新教師梶原秀雄夫婦来院。
12月 25日	クリスマス祝会。26日クリスマス慰労会。岡山本部より12月分1,000円送金。
12月 30日	院児火傷で木下医院へ。

(表 28 と同様)

クトモ宜敷カルベシ 理由、至然ノ親子ノ
情ヲ継続セシムル為、注意、可成管察ノ便
アル地方タルコトヲ要ス 可

三. 私生児収容ノ件 子ニハ責ナキコトナル
ヲ以テ之ガ収容ハ必要ノ事ナル、父只認知
セシメテ庶子ノ入籍ヲナサシムルコト風教
上及保護事業上必要ナラン 可

四. 壱児 ニ対シ国庫救助米ノ時、町村長ヨ
リ之ガ養育実費トノ差額ヲ支弁セシムルコ
ト（十四歳迄） ◎壹児のみならず一時の
教育的に之を実施の事 可

五. 悪性遺伝及伝染病患者収容ノ可否 之ハ
他ノ適當ナル機関ニ於テ収容セシムルコト
ヲ主張ス 理由、他ノ児童ノ伝染ヲ恐ル
可

協議会ニテ提出

六. 肺病患者ノ取扱 日向ニ療養所新築ノ件
通山院有地上ニ収容人員十人位ノ予定ニ
テ左ノ三棟ノ建築ヲナスコト 病室二棟
(四畳半三□一、六畳二□一) 本屋（看護
婦家、賄場、食堂）

七. 茶臼原小学校学力ノ件 院ハ養育ヨリモ
教育ニ在リ、労働及養育ト教育トノ関係ア
ランモ之等対比シテ充分教育ヲ施コシ度シ

八. 普通教育ヲ可成全ニ施コス必要アリ 理
化設備ナシ。校舎出来上リタル上ノコト也

九. 個性ニ適スル職業、農業ト限ラザル方適
当ナルベシ。手工技術ヲ主トシ、女子ニモ
可成之ヲ加ヘ度シ

十. 見習生ヲ頼放農ノ九州地方ニ限レルハ不
可ナリ

十一. 女子見習生ハ信用スペキ人ヲ介シテ奉
公セシメテハ如何
◎女子仕末法

一. 写真結婚ハ夢ニ応ズルヤ否 売ラレル恐
アリ不可ナリ

二. 此辺ノ農家ニ貰手アラバ遣ハシテハ如何
今迄申込ノ分ハ見込ノナイ男バカリナリ

三. 地方親子三人口働イテ行ケル所ナラバ遣
ハス方針

四. 可成年長児同土結婚サセテ土着方針

(同上)

特に、茶臼原孤児院関係では、①院児中の肺病（肺結核）患者の療養所新築の具体策が提案され、②小学校での教育重視も再確認された。また、③見習生については、適正に応じて農業以外の「手工技術」を身に付けられる職種への奉公などが検討され、さらに④年長女子の結婚についても方針が示されるなど有意義な会議となり、同院のその後の運営の基本が示されることになった。

その他養蚕研究会、繭壳却相談会も開かれ、他の資料からは主婦会の継続も確認でき³⁵⁾、会議を前提とする運営が各部門にまで浸透していたようで、この点は、1916年の茶臼原孤児院の特徴として、その内容を明らかにする必要がある。

さらに、2月11日に小学校補習科の設置が認可されたことで、教育部内に変化をもたらし、8月20日の西内天行牧師の岡山本部への異動によって¹³³⁾、宗教部内にも変化がみられるよう、この点などを含め各部門内での運営の展開を確認していくことが課題となる。そこで、以下では、1916年の茶臼原孤児院の運営の展開を明らかにするため、各部門別の各職員の役割の推移やその組織的運営の核となった各会議の内容などを中心にまとめてみる。また、これに加え、昨年から大きく変化しつつある茶臼原孤児院と殖民の関係および「茶臼原農村」づくりの現況についても検討を加えてみる。

(2) 事務所と教育会の開催

事務所の職員体制は表30のようになり、2月7日に昨年まで耕地整理、土地購入、小作関係の貸金等の取立てに従事していた岩月伝三が退職し、9月1日に石井院長の三女と結婚していた館野知春が見習生係雇として就職した他は¹³⁴⁾、全く変更がなく、6人体制を維持していた。つまり、石井タツ分院長の基で茶臼原孤児院の運営の中核的存在である事務所の仕事分担は、院内外の運営等に関する実務を担当する

庶務、財政を担当する会計、それに見習生の巡回や監督にあたる見習生係の3つであることに変りがなかった。

また、個々の職員についても表30のような分担で、昨年までの仕事を踏襲し、岩村真鉄については、土地の登記や管理および地元関係者への会葬への出席などが確認できる¹³⁵⁾。鷹津繁義は、肥料購入、耕地整理、里子引率、退院児の付添から、事務所の兵事係の仕事などを担当していた¹³⁶⁾。山本哲二郎は、農業見習生など年長児の徴兵検査の引率や入営の見送などをを行い¹³⁷⁾、さらに岩月の仕事も引き続き庶務担当に変わったとみられる。つまり、この時期前後から農業見習生などの徴兵関係の仕事が増加し、鷹津と一緒にそれらの仕事を担当していた。そして、長野米吉は会計を担当し、綾部寅太も見習生係であったことに変りなかったが、山本の異動で小野田鉄彌に加えて9月1日からは館野知春を見習生係に補充し¹³⁴⁾、同係を3人体制とした。これは、3人の分担を定めて「教育的ニ指導監督」するためであり、見習生係を重視する職員配置を取ったことが確認できる¹²⁹⁾。また、10月25日の「見習生監督ニ関スル打合」で、見習生係の役割分担などを次のように定め、綾部を主任とし、館野が会計係主任、小野田を教育係とする職員体制などが確立し、組織的かつ系統的な取り組を始めた。

一、事務ノ分担

一、見習生相互取締方ヲ講ズルコト各方面ニ
組長ヲ設ケ統一スルコト
一、一週ニ一度見習生係員一日事務所ニ集合
報告打合セヲナシ記録ヲ作ルコト

一、事務ノ分担

◎出替リ恩金ノ取キメハ綾部氏主任トス、
綾部氏ニテ大略見当ガ付キシ時ニ三人集
合打合セノ上決定スルコト

◎会計係主任館野氏他ノ二人が集金セシ金
ニテモ必ズ館野氏ノ手ヲ経テ院会計ニ預
ケルコト、会計係ハ總ヲ帳簿ニ記入スル
コト

一、教育係小野田氏教育ニ関スル一切ノ件及

記録日誌ヲ担当

一、当分ノ間前事三人打合セノ上決定スルコ
ト

(『茶臼原孤児院教育会・主婦会記録』)

なお、当時の農業見習生は、小学校での義務教育後2年間の補習教育を受けてから付近の農家に見習奉公に行くことになっていたが、12月末現在では3郡14町村に184人（男子135人、女子49人）が出ており¹²⁹⁾、これは全院児の53.6%を占め、茶臼原孤児院としての主要な仕事であったことに変りなかった。

さらに、事務所が、同院の運営の中核的存在としてもう1つの役目を果したのが、1月5日から始った主婦、教師、事務員による毎月1回の教育会や主婦会への参加とその決定への関与である³⁵⁾。また、殖民との関係や日常的活動も会議や打合せで決定していた点である³⁵⁾。特に、先の教育会は昨年までの教育部内の会議とは異なり、茶臼原孤児院の日常的な運営としての実践（活動）を職員全体で検討、決定する会議で、8月を除く毎月5日に開催されていたことに注目する必要がある。つまり、それは、事務所を中心に各部門の合議制による運営が、この時期に具体化したものとして注目できるからである。また、同会での討議内容は、当時の茶臼原孤児院での実践を具体的に決定、確認する内容となっており、同院の養護実践の過程を理解するうえでも欠せないと言えるのが、紙面の関係もあり、今後の研究の中で活用することにする。ただし、これら一連の討議が、後述する(8)の12月11日の大原理事が来院した時の事務打合会での決定事項に直結することだけは加筆しておきたい。

(3) 宗教部と茶臼原教会の独立

一方、宗教部は、茶臼原教会の西内天行牧師を中心に、1月2日から1週間の祈祷感話会の実施、27日の宮崎市での廓清講演会の準備、30日の故石井院長記念会¹³⁸⁾など表31に示したような宗教的行事を実施し、茶臼原孤児院と殖民による「基督教的農村」づくりは継続して

いた。当然日曜学校や礼拝が毎週日曜日に実施されていたとみられるが、2月6日に茶臼原教会会計独立についての委員会が開催され、次のような同案が大原理事と本部に送付されることになり、この辺から宗教部に変化が生じるようになる。

茶臼原教会会計独立案

一、職員手当ノ十分一、殖民地日役十分ノ一
収入ヲ以テ教会会計ノ独立ヲ計ルコト

一、教会費トシテ支出ノ範囲

職員、殖民地ノ戸数割（村県税）、牧師手当、歓婚葬祭費、救助費、会堂修繕費、旅費、日曜学校費、備消品費、鐘打費

一、五名（男三名、女二名）ノ役員ヲ置キ教会ノ事務ヲ処理セシムルコト

教会委員

世和□ 鷹津繁義

□□□□

石田弁子

下村久子

会計 長野米吉

会計ノ部（表32参照）

（同上）

この案は、茶臼原教会の財政的独立だけでなく、同教会の職員と殖民による自主的運営を確認する内容と言え、その意味でこれは宗教部の茶臼原孤児院組織からの自立とも理解できる内容であった。もちろん、「基督教的農村」としての「茶臼原農村」づくりという視点からこの動きを見れば、茶臼原教会の職員と殖民による自主的運営は、教会を中心とする自治的農村に近いものであり、石井院長の理想にもう一步近づいた行動と言えよう。つまり、それは、同教会運営のための収入を、職員手当と殖民日役費の10分1寄付に求め、支出に同教会の運営費の他に、職員と殖民の戸数割という村税、県税および救助費等を計上しているからである。（表32）これは、石井院長が、1913（大正2）年2月に茶臼原憲法を発表した時の「収入の十分の一を天倉」に納めて、その「十分の一税」

から「公税、衛生、伝道、教育、土木、養老、救済等の資」にあるという「茶臼原農村」づくりの根幹を具現化するものに近いからである¹³⁹⁾。このような認識を前提に茶臼原教会の財政的独立が提案されたことは、石井院長が目指した「茶臼原農村」づくりのさらなる前進として高く評価できよう。

茶臼原教会の予算案 〈表32〉

		金額
収入	収入総額	552円
	職員手当十分一	528
	殖民日役十分一	24
支出	支出総額	552
	牧師手当	300
	旅 費	30
	日曜学校費	20
	備消品費	10
	修繕費	20
	鐘打費	36
	戸数割（村県税）	86
	歓婚葬祭救助費	40
	臨時費	10

（表18と同様）

そして、この「独立案」に対する大原理事の回答だが、現時点では十分確認できないが、6月21日に「自今税金ハ一切各自ノ自弁」により天倉よりは支出しないこと等の命令が出ていたことからみて¹⁴⁰⁾、先の「十分ノ一税」による職員と殖民の村税、県税他の支出は認めなかつたが、その「独立案」そのものは了承されたと推測する。

そして、この間の3月8日には、安部清蔵牧師、木村清松牧師、青木児が来院し、楠戸赳の結婚式、婦人会、農場学校生他への説教、さらに10日には26人への洗礼式が実施されたり、6月1日には、同志社東寮の阿部清蔵より「宗教主任トシテ赴任ノ旨」の通知があり、阿部の来院が具体化する¹⁴¹⁾。ただし、その後阿部は来院せず、この話はなかったことになるようだが、8月20日には阿部の来院を予定してか、今度は西内牧師が家族を残して石井院長の伝

記資料調査等のため岡山本部へ異動してしまう¹³³⁾。このため茶臼原孤児院には牧師が在住しなくなり、8月28日に実施された松尾豊次郎と龍原糸越の結婚式は、溝手文太郎牧師によって行われた¹⁴²⁾。つまり、8月20日以降は、茶臼原孤児院の職員としては牧師は存在しなくなり、この間は小野田鉄彌や溝手牧師などが代行していたとみられる¹⁴³⁾。また、このような牧師不在の状況を知つてか、ペテーの厚意により炭谷小梅が1年の3分1を茶臼原に滞在し「年長女児や殖民村の家庭伝道」を援助することになり、大原理事が来原した2日後の12月11日に炭谷が着院している¹⁴⁴⁾。

以上のように、宗教部は、茶臼原教会の実質的な独立が具体化したことと、西内牧師の岡山本部への異動によって、同教会は茶臼原孤児院の直接的運営から離れ、「茶臼原農村」の自主的運営に移行する方向に進み、牧師不在の状況も、1917年に引き継がれて行くことになる。

(4) 教育部（小学校）と新校長の着任

教育部は、昨年末の教師体制を引き継ぎ、松本圭一校長、小野田鉄彌教師、松尾豊次郎教師、大山熊太教師、大山コト、鷹津静江の両裁縫教師の6人体制で始るが、大山コトが2月7日娘の病気看病のため退職し、14日より岩村清子を臨時裁縫教師として採用したため教師に少し変動があった¹⁴⁵⁾。また、昨年12月1日に認可申請を出していた「同小学校補習科設置願」と「補習科教科用図書採用ノ義ニ付認可願」が2月9日に認可され、補習科設置が正式に認められ¹⁴⁶⁾、私立茶臼原尋常小学校卒業後2年間の教育が担保され、教育内容の充実がはかられることになる。とは言っても、すでにそれは実施されており（表15）、この時に補習科が正式に追認されたということである。

その後、7月25日に岡山県師範学校出身で倉敷紡績株式会社の教育主任を退職して道満筆美が着任し、教育部の体制に変化が生じる¹⁴⁷⁾。道満は、大原理事の勧めで来院したとみられ、かつ松本に代わって同小学校の校長に就任す

る¹⁴⁸⁾。宮崎県庁への正式な校長採用届は10月24日付であったが、すでに校長兼訓導として教育にあたり¹⁴⁸⁾、松本は後述する農場学校の教育に専念することになった。

6月11日には、同小学校の改築工事が完成して92坪の校舎となり、教育環境の整備もはかられた¹⁴⁹⁾。この改築工事費は1,186円71銭3厘であった¹⁴⁹⁾。ただし、8月28日に松尾教師が元主婦の龍原糸越と結婚し、8月に退職してしまい教師が1人減となる¹⁴²⁾。また、11月19日には鷹津静江が出産のため退職するが、こちらは道満千野を臨時裁縫教師に雇うことで穴埋し、さらに裁縫教師岩村清子も12月で退職するが、これは12月15日に岡山師範学校出身の梶原秀雄が家族と来院して妻集が裁縫教師を勤めたため、教師体制はもとにもどることになる¹⁵⁰⁾。このため教育部の運営は、教師の出入はあったものの大きな変化はなかったと言える。

そして、実際の教育は、「労働と教育」の調和¹⁴⁴⁾を基本に尋常科1学年と同2学年が毎日午前中2時間から3時間の授業を、同3学年以上は午前中4時間の授業で、補習科も同様であった¹²⁹⁾。また、補習科終了後も在院する者には科外生のクラスがあり、10月26日には修学旅行も実施され同4学年以下は大石焼参観、同5

学年別他院児数 <表33>

	男子	女子	計
尋常科1学年	8人	3人	11人
尋常科2学年	10	5	15
尋常科3学年	7	5	12
尋常科4学年	8	7	15
尋常科5学年	11	5	16
尋常科6学年	18	7	25
補習科1学年	3	—	3
補習科2学年	7	11	18
科外生	2	6	8
合計	74	49	123

（財団法人岡山孤児院『大正五年度年報』より作成）

学年以上、補習科生、裁縫専修生、農場学校生は、共進会、展覧会見学のため宮崎町へ出かけていた¹⁵¹⁾。12月末現在の学年別的人数は表33のようになり、尋常科6学年が25人と最も多く、その他の学年は10人台であった。補習科生他も29人もおり、農業見習生として奉公に出る前の2年前後は必ず補習科で学び、学力の面でも、体力の面でも一定の力を付けてから農業見習に行くという教育方針が定着していたことが確認できよう。

このように、1916年の教育部の運営は、教師の移動以外はほとんど変化がなく、補習科も定着して来たと言えよう。

(5) 農場学校の組織的運営と実績

① 組織的運営の内容

昨年4月開校した農場学校は、前述したように1年目でその土台となる教育体制やその環境

などが整いつつ2年目を迎えることになる。そこでまず、2年目に入った農場学校の運営の内容から確認してみる。2年目も、2月に農業見習生の中から20人を選択して1人ひとり面接を行い「其志望の有無を尋ね入学後の条件、入学後の方針等につきて語り充分得心」した者を入学させた¹⁵²⁾。この20人に職員の子弟1人(通学生)を加えた21人が2月より予科性として入学して4月より1年生となり、これに2年生に進級した13人が加え¹⁵²⁾、農場学校の2年科程の教育が実体化した。なお、生徒の学資は、農場学校での規定以外の労働や「塾舎他院役者の仕事等」で得た労賃を、それにあてることにした¹⁵²⁾。

また、2月14日には児湯郡立農業学校出身の一木寛を学科、実習、書記、会計助手に採用し、教師体制をさらに整備した¹⁵³⁾。その役割分担は、校長兼学科、実習教師および会計松本

農場学校の授業科目と実習概要

〈表34〉

	内 容
授 業 科 目	<p>一年級 国語、算術、地理歴史大要、動植物礦物地質土壤の大要、物理化學の大要（二學期以後）作物汎論、畜産肥料の大要（二學期以後）、簡易製図、簡易測地法</p> <p>二年級 物理、化學、畜産、肥料作物汎論（一年のつゞき）作物各論、園藝農産製造の大意家畜飼養、栄養論大意、農用細菌、病蟲害大意、農業經濟及一般經濟學大意、國語、算術</p>
実 習 概 要	<p>農場實習 牛耕、馬耕、人力耕耘、開墾、簡易促成栽培（苗仕立、其他）、施肥法、肥料配合、製肥實習其他建築土工實習 粗末なる建物は大工の手を借りずして自ら作り得る程度に至らしむるを目的とす即木材の穿孔、組立、小舎屋根葺、壁塗、壁下準備等土積見積土工見積等を實際仕事によりて会得せしむるにあり</p> <p>雨天作業實習 藁細工、竹細工、農具類の製造修繕、机、本箱、其他日用道具を自給的に製作し得るを目的とす</p> <p>農産製造實習 漬物、味噌、醤油、産蓄物加工法農產物加工（干蘿、干大根、干柿等）其他果物類加工貯藏法等</p> <p>畜産實習 孵化育雛、去勢法、肥育法等</p> <p>測地實習 山林實習等</p>

(『中国民報附録』第7974号より作成)

圭一，学科，実習教師兼炊事部，共同購入部，生徒預金部係上田宗一，実習教師兼事務所兼任，農場係津江市作，これに先の一木寛で，この他に西内天行が国語を，小野田鉄彌が英語と聖書を，大山熊太が地理歴史を担当していた¹⁵²⁾。

これらの教師が各学級（年）の授業と実習にあたったが，その教育内容は表34のように，午前中授業で午後からは実習となり，授業は1週間に18時間から20時間実施し，5月上旬からの農繁期には減少し，冬期間の農閑期には増加させていた¹⁵²⁾。また，実習は，農場学校付属農場や各塾舎（家庭舎）で実施され，前者は畠7町歩，水田4反歩，桑園3反歩，後者は畠15町歩，水田6町歩，桑園5町歩などを耕作した¹⁵²⁾。

日常生活は，寄宿舎で営まれ，1寄宿舎は6畳で3人づつ分宿し，5舎あり，さらに3月末に6畳2間の建物と教員住宅を建築し，ここにも分住するという小舎制であった¹⁵²⁾。小舎制を採用したのは，「小農家の家庭に近似せしむるを目的とし独立の当初十数年間特に必要な気分を涵養」するためであった¹⁵²⁾。

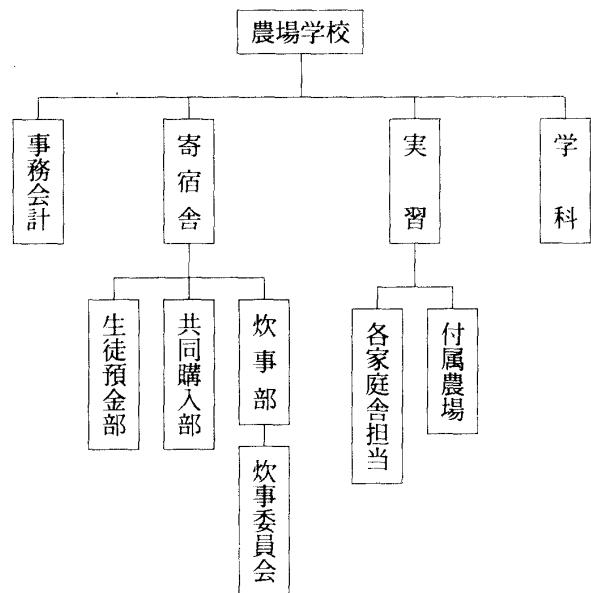
そして，各寄宿舎には1人の総代を定めて，「各舎に関する交渉其他一切の責任」を負わせ，かつ各組より選ばれた総代と合わせ全体の代表者とした¹⁵²⁾。また，寄宿舎全体より5人の炊事委員を選び炊事場の経営にあたらせ，炊事委員は食料物品の計量，帳簿作成，学校農場よりの農産物評価と買入，献立表の作成，1ヶ月決算報告などを担当し，さらに6日交代の調理当番の生徒と一緒に1ヶ月交代で実際の食事づくりも行った¹⁵²⁾。

最初生徒は，これらの仕事に「甚だ困難と面倒」を感じた様子であったが，順次方法等を理解するようになり，将来の農業経営の一助にもなったと理解する。その他，学用品などの共同購入をする共同購入部，学校時間外の休日等に塾舎などで働いた労賃の預金と貸付をする生徒預金部も設け，産業組合の練習機関としての役目も果していた¹⁵²⁾。

ちなみに，生徒の1日の労賃は，家庭舎が

25銭，家庭舎外の2年生30銭，1年生25銭で，各家庭舎の農事計画と院児の農業指導の全ても農場学校が責任者を定めて担当していることに変りなかった¹⁵²⁾。このように，2年目の農場学校は，組織的かつ体系的な教育と運営がなされつつあり，その運営組織を図式化すると図1のようになろう。

農場学校の運営組織図（案）〈図1〉



② 1年間の実績

次に1月から12月までの実際の教育と実習時間の推移を見ると表35のようになり，1月から4月と11月，12月は，授業時間が週22時間から26時間前後と最も多く，5月から10月は週16時間から20時間以内で，その他の時間は実習にあてられていた。この実習により耕作された農作物の種類と面積は表36のようになり，水稻，陸稻，甘藷など13種類他の農作物を栽培し，この他に，担当者を決めて，10家庭舎の農業指導等を実施し，各家庭舎の独立自活を支える重要な役目も果していた。

授業や実習の他に，10月7日から11日には，4泊5日の日程で修学旅行を実施し，延岡方面へ徒步旅行に出かけ，「難路ヲ越ヘ遠路」を旅行する体験をし，26日の小学校の修学旅行にも付添として参加した¹⁵⁴⁾。また，「生徒ノ校内生活ヲシテ無味寂漠タルヲ避ケシム」ため，6月末より，毎月1回日曜日に演説会，討論会，

月別の1週間の授業時間 〈表35〉

	学科授業	実習	午後
1月	22-24 時間	1日	1日
2月	24-26	1	2
3月	24-26	-	2
4月	22-24	1	1
5月	16	2	実習
6月	16	2	実習
7月	18	1	
8月	休	半日	
9月	20	1	
10月	20	1	
11月	22-24	1	1
12月	22-24	1	1

〈注〉実習は、終日実習の日数。午後は午後学科のある日数。

(表33と同様)

建物の種類と面積 〈表37〉

	棟数	面積
教 室	2棟	30坪
寄 宿 舎	9	51
炊 事 場	1	20
倉 庫	1	18
製 造 舎	1	18
厩	2	38
雨天作業舎	1	18
堆 肥 舎	1	10
教 師 住 宅	1	20
教 師 合宿所	1	10
合 計	20	233

(表33と同様)

農作物別の耕作面積 〈表36〉

	面 積		面 積
水 稲	1町1反5畝	蕎 麦	7段
陸 稲	1町歩	大 根	2段5畝
甘 蕃	1町5段	麦	5段, 5段
夏 大 豆	7段	菜 類	3畝
秋 大 豆	2段	春馬鈴薯	5畝
里 芋	2段	桑	1町2段5畝
菜 種	3反, 2反	其他 雜	3段5畝
南 瓜	1反2畝		

(表33と同様)

茶話会、会食会、運動会を開催した¹⁵⁵⁾。また生徒の中には養鶏で自分の学資等を得ようとする者が増え、100余羽の鶏を個人的に飼育していた¹⁵⁵⁾。

このように、2年目に入った農場学校は、学科教育と実習を基本に茶臼原孤児院での役割と院児の将来の独立に向けての養護実践システムとして定着する方向に一歩一歩前進していることが確認できる。また、その物的環境も表37のように整備されていった。

ただし、最も重要な、農場学校での2年間の教育課程を終了し卒業する生徒への独立自活のための具体的方策については確定していなかっ

た。すなわち、彼らが農民として移住する土地が、茶臼原だけでは全くたらず、その候補地を早急に開拓する必要があった点である。すでに昨年は朝鮮に調査に出向いていたが、適当な場所が見付からなかったようで、今年はこの件に関して2つの方法で調査を実施した。1つは、岡山本部の贊助金集金担当の蜂谷芳太郎が、8月から青森県および北海道内の集金活動を実施する際に「北海道移住ニ関スル件」で「広ク研究調査」を依頼したことであるが¹⁵⁶⁾、その後の進展は確認できない。もう1つは、10月23日に宮崎県の南端にある都井岬に岩村真鉄、松本圭一、柿原一三の3人で「殖民見込地精査」を行ったことで¹⁵⁷⁾、こちらもその後具体化せずに終ったようで、農場学校卒業生の新移住地問題は、今後の同校および茶臼原孤児院の大きな課題として残ることになった。

なお、男子年長児の農場学校に対し、女子年長児にも「農家ニ適スル家事ノ実習訓練」の場として裁縫塾を設ける計画があったが、その実態はこれまで十分確認できていなかったが、12月末現在石井院母のもとで4人の塾生が「指導監督」を受けていたことが確認でき、これが裁縫塾の可能性が高い¹⁵⁸⁾。ただ、この4人の塾生への教育や生活の内容については判明しておらず、今後の調査課題とする。

以上のように、農場学校の運営は2年目を迎

え、組織的な運営と体系的な教育がなされるようになり、第1回卒業生への「新移住地」の開拓が今後の課題となっていたことが確認できる。

(6) 養育部と「独立自営」

養育部は、昨年10月に男子部の組替がおこなわれたものの、男子部7家庭舎（塾舎）、女子部3家庭舎の体制に変更がなく、各家庭舎は主婦（保母）1人と14人前後の院児で構成され、かつ、「独立自営」を目標に、昨年1戸平均水田6反歩、畑1町5反、桑畠5反歩ほどを耕作し、納屋、堆肥舎、貯桑室、厩を各1棟と牛馬1、2頭、鶏数羽を飼育しながら院児の養護に取り組んでいた¹²⁹⁾。また、男子部担当主婦は、下村久子、松尾安子、小野外子、佐藤亀子、龍原イト子、上田ふじ子、福井鶴子で、女子部は柳沢もと子、朝山黙子、石田辨子であったが、8月28日に龍原主婦が、溝手文太郎牧師の司式により松尾豊次郎教師と結婚し¹⁴²⁾、その後退職したようで、龍原組の主婦が欠員となった。このため、9月21日熊本県出身の芹口時子が主婦候補として来院するが、10月11日帰郷してしまい龍原組の欠員はその後も続き、12月前後に末藤静枝が主婦として着任し龍原組の欠員が解消されたようである¹⁵⁸⁾。

在院児は、岡山本部から里預児が3月3日3人、31日15人、8月25日3人来院する一方で農業見習生への異動や退院児がいたため¹⁵⁹⁾、12月末の各家庭舎（戸）別の人数は表38のようになり、男子81人、女子46人、計127人であった。

また、各家庭舎の「独立自営」の基盤となる農業は、前述したように農場学校の生徒の指導で、各戸別に実施されたが、各戸別の個別の収穫状況は不明で、どの程度の「自営」が可能であったかを現時点で確認することはできないが、全体の収穫高は表39のようになり、1戸平均米35.4俵、養蚕179円24銭6厘などとなり、総収入491円52銭ほどであった。特に養蚕は、第一次世界大戦の影響で糸価が暴騰し、「近年珍しき好成績」になったようである¹⁶⁰⁾。

各家庭舎（組）別人数 〈表38〉

	男子	女子	合計
下 村 組	13人	一人	13人
松 尾 組	10	—	10
佐 藤 組	12	—	12
小 野 組	11	—	11
上 田 組	12	—	12
福 井 組	10	—	10
末 藤 組	13	—	13
石 田 組	—	14	14
柳 沢 組	—	15	15
朝 山 組	—	17	17
合 計	81	46	127

(表33と同様)

家庭舎全体の収穫状況 〈表39〉

	全 体	平 均
米	354 俵	35.4 俵
麦	86	8.6
大 豆	34	3.4
小 豆	3	0.3
粟	7	0.7
蕎 麦	63	6.3
菜 種	7	0.7
里 苣	2,705 貢	270.5 貢
甘 蕃	9,530	953
野 菜	400 円位	40 円位
養 蚕	1,792 円 464	179 円 246
合 計	4,915 円 205	491 円 520

(表33と同様)

そして、養育部の実際の運営や養護実践に関する問題は、1月、4月そして7月からは毎月実施された主婦会の中で順次対応、解決していくことに変りなく、その内容の一部をまとめると表40のようになる。特に1月1日の主婦会で、主婦、教師、事務員の全職員による教育会の開催が決定されたことが注目できる¹⁶¹⁾。そして、この教育会でも前述したように主婦会および個々の主婦の要望や意見が検討されて各家庭舎での「独立自営」を目指す院児への養護実践の条件整備がなされることになったと言えよ

1916年の主婦会の動向

<表 40>

		内 容
一月一日午後三時ヨリ事務所ニ於テ		<p>一、出席者 拾名</p> <p>一、柳沢主婦、松材数本アリ小屋建築材料残アリ如何ニ所分スペキヤ右松材ハ稻掛乾用材トシテ貯蔵スルコトニ決定(塾舎ニ)</p> <p>一、朝山主婦、風呂場ノ屋根、椽ノ屋根雨漏ニ付修繕シテ貰タシ</p> <p>一、佐藤主婦、貯桑室ノ棟ヲ修繕シテ貰ヒタシ</p> <p>一、上田組上田主婦、厩ヲ納屋ノ東側ノ所ニ建替テ貰タシ 理由門口ニアルタメ不潔ナルト物置ナク困ル故現在ノ厩ヲ物置ニシタシ</p> <p>一、佐藤主婦、井戸堀ヲ早ク願タシ</p> <p>一、竜原主婦、来年ハ昨年度ノ収穫少キタメ食料不足スルナラント思料ス如何ナル方法ヲ取ルベキヤニ困リ居ル</p> <p>一、塾舎年長女子ノタ(メ)一週ニ一回水曜日午后七時半ヨリ事務所ニ於テ小野田教師受持ニテ聖書講儀ヲ開クコト裁縫生ト他ノ年長女児ニテ主婦ノ適當ト思料スル者ニ聴講セシムコト</p> <p>一、毎月一回五日ニ主婦、教師、事務員ノ集会ヲ開キ児童教養ニ関スル問題ニ付研究打合セヲナスコト本月ニ限り五日午後一時開会他ハ夜会ト定ム</p> <p>一、高等一年生ニ大原院長ヨリ至急聖書ヲ送リテ貰ウ様手続ヲナスコト</p> <p>一、□□□ヲ特別ヲ持ツテ小野組ニ依頼ス年齢ハ不相当ナルトモ取扱ニ困難ナル子供テハアリ元小野組ニ居タル子供ニテ小野主婦ノ希望モアリタルニ依ル</p> <p>一、来ル二日日曜日午后七時ヨリ初週祈祷感話会開会ノ件報告ス</p> <p>一、塾舎年長男子聖書講義開始ノ件ニ付テハ来ル五日教育会ニ於テ協議決定スルコト</p>
		主婦会での提案者
4/1	佐藤主婦、竜原主婦、小野主婦、下村組。	
7/1	朝山主婦、柳沢主婦、小野主婦、上田組、福井組、竜原組、佐藤主婦、石田組。	
8/1	下村主婦、柳沢主婦、朝山主婦、佐藤主婦、小野主婦。	
9/1	朝山主婦、小野主婦、石田組、下村組、松尾組、上田組。塾舎より農場学校への希望。	
10/1	佐藤主婦、福井組、芹口組、下村組。	
11/1	佐藤組、上田組、石田組、柳沢組、朝山組、下村組、松尾組、福井組。	
12/1	上田主婦、柳沢組、小野組、朝山組、佐藤組、欠席下村、松尾、石田、末藤の4主婦。	

<注> カッコ内筆者加筆

(表 18 と同様)

健康診断とトラホーム検診の状況 <表 41>

	月日	受診児	病弱(患)児(%)
健康診断	3/25	151人	15人(9.93%)
	10/14	150	10 (6.66)
トラホーム検診	4/24	151	58 (38.4)
	11/15	145	41 (28.2)

(表 33 と同様)

う。ただし、その具体的検証は今後の課題として、ここでは主婦会での内容の一部のみ紹介しておく。(表 40)

この他にも、月日はまだ確認できていないが、伝染病患者の発生に備えて病舎1棟(5坪)を129円65銭で新築したことも記しておきた
い¹²⁹⁾。この病舎建築は、昨年9月の大原理事來院の時にも協議され⁵⁰⁾、今年1月31日の「事務打合会」で具体案が出されていたもの¹³²⁾を実行に移したものである。また、院児の健康診断(身体検査)やトラホーム検診は、

表41のように木下医師の協力で各2回実施され、その他の病気も木下医師の治療を受けていた¹⁶²⁾。これら、院児の保健衛生面での対応も養育部(家庭舎)の重要な課題で、特に当時結核などの伝染病が流行しており、それらにも対

処していたことが確認できる。

このように、1916年の養育部の運営は、龍原組の後任に末藤静江が決った以外は大きな変化がなく、農場学校の支援を受けながら、各家庭ごとに「独立自営」に努力していたことが理解できる。

(7) 殖民と共立積立組合

1916年の殖民戸数は、昨年と変わらず19戸であったが¹²⁹⁾、殖民と茶臼原孤児院の関係は、前述したように大原理事の方針に基づき昨年3月から大きく変更されて、両者が農作業等を相互補完する体制が崩れ、殖民は茶臼原孤児院に依存せずに自活する地主小作的関係に移行することになった。

このため、殖民と茶臼原孤児院が共同で行う仕事や行事は減少し、1916年度の「財團法人岡山孤児院分院茶臼原孤児院事業報告」でみると、1月30日の石井十次院長記念会に向けての「墓道」改修、式場準備、記念会出席、3月9日の大山教師の娘葬儀の参列、3月25日の蚕児掃立から6月5日の繭壳却までの養蚕の部分的共同、9月6日の「枯穂切」、さらに11月3日の小野田鉄彌就職満二十五年記念感謝会への

出席、12月12日の大原理事来院にともなう昼餐会、25日のクリスマス祝会への参加などであった¹⁶³⁾。（1月16日の農蚕研究会品評会や12月3日に同会を改称した茶臼原農会にも参加していたと推定）これらは、養蚕、「枯穂切」を除くと、冠婚葬祭的なものへの協力と参加であり、殖民と茶臼原孤児院の関係に距離感が生じていることが理解できよう。

そこで、次に茶臼原孤児院と殖民との具体的関係をもう少し詳しくみていくため、当時の『茶臼原孤児院教育会・主婦会記録』より関係の記述をまとめると表42のようになる。これを見ると、1月7日に殖民から不作等による小作米2割引の申入れがあり、これを認めているが、これはまさに両者が地主小作的関係であったことを示している。また、9日には、両者の関係に関する基本的認識が確立し、「殖民ノ自治精神養成」のため、個別の殖民との交渉は一切中止し、殖民地会という殖民全員が参加する組織と交渉することを決定し、実質的には茶臼原孤児院の事務所と殖民地会の代表者が、両者に関する全ての事項について協議を行うシステムが成立することになる。これは、まさに地主対小作組合との関係を念頭においたものと言え

殖民と共立積立組合に関する動き

〈表42〉

	事 項
一月七日	一、殖民地ヨリ本年不作ニ付水田小作料割引申込アリ、本年ニ限り二割減トス、同時ニ小作料ヲ糀ニテ受取呉レヨト申込アリ、本年ニ限り糀十一貫ヲ玄米二斗ノ勘定ニテ受取ル事トス
一月九日	一、殖民ノ自治精神養成ノ為メ今後一切個人ノ申出ハ事務所ニテ受付ケザルコト、事務所ニテモ個人ニ命令交渉等セザルコト 一、殖民地ノ事故ハ總テ殖民地会ニテ所置シ同会ニテ纏リノ付カザル事件ノミ代表者ヨリ事務所ニ申出ルコト
一月十六日	殖民組合ヨリ昨年度不作其他ノ事故ニテ今日糀二三俵シカ持チ居ラサル者アリ、到底小作米ノ全額納入困難ニ付來ル廿日迄ニ半額ヲ納入シ残米ハ養蚕収入ニテ差引勘定シテ貰イタシ、残リ半額ハ共立積立組合ノ借用トシ養蚕収入ニテ勘定出来ザル時ハ積立金ヲ以テ返済スルトノ申込アリ、許可ス
二月六日	一、殖民地会代表者□□、□□両氏ヨリ旧□□跡ニ□□□□転宅、□□ニ配当地ト□□ニ配当ノ分ト交換方申込アリ認可、建築物ハ共立積立ノ引受ニテ年賦払込トシテ売渡スコト 一、右全時ニ旧□□跡ニ□□□□移転申込アリ認可、建築物二棟ヲ五十円ニテ売渡シ代金ハ共立積立ノ引受ニテ三年賦ニテ払込ノコトニ契約ス

(表18と同様)

ようか。

また、1月14日以降は、先のシステムに基づく両者の協議、決定事項に関する内容などで、この内容そのものの分析は「茶臼原農村」づくりの質を検証する時にまとめる課題とし、ここでは、度々出てくる共立積立組合の存在だけ確認しておきたい。この共立積立組合は、殖民地会の金融部門を担う組織のようだ、茶臼原孤児院との相互補完関係が崩れたことで殖民の「独立自活」に重要な役割を果すことになると言え、ひいては、今後の「茶臼原農村」づくりの鍵の一つともなりうる可能性があると判断するからである。ただし、共立積立組合に関する資料が見当らず今後資料調査が必要となる。

このように、殖民は小作農家という位置付が明確化したと同時に、茶臼原孤児院の関係は、この時期に地主と小作組合的な関係として確立し、殖民の自治精神を養成するような「茶臼原農村」づくりが実施されつつあったと言える。その質的検証は今後の研究課題としておくが、1916年の殖民の状況を見ると、年末の時点での専業農家は19戸中14戸で、全体の小作地合計は、茶臼原孤児院より水田7町歩、畑14町歩、桑畠5町歩ほどで、他に日向土地株式会社より水田5町歩ほどを小作して「独立完成ニ奮闘」し、その収穫高と一戸平均は表43のようであった¹²⁹⁾。ただし、この収穫高より小作料を支払っており、その内訳が確認できないため、殖民の生活状況を推測することはできないが、昨年の不作の歴寄せが本年にも及んでいたこと

農作物の収穫状況 <表43>

	全 体	平 均
米	202俵1斗	14.4俵
麦	12.1斗	0.85
蕎麦	47.2斗	3.361
大豆	28.2斗	2.01
甘藷	3,830貫	273.6貫
養蚕	1,493円568	106円683
合計	2,707.498	193.393

<注> 平均は14戸の収穫平均。
(表33と同様)

などにより、生活状況はけして楽ではなかったとみられるが、この点も資料不足などのため今後の研究課題となる。

(8) 大原理事の来院と今後の方針の決定

以上が、1916年の茶臼原孤児院の運営の展開だが、実は12月9日に大原理事が来院し、11日大原理事と職員による事務打合会を開催し、今後の同院の運営方針や実施方法などが決定されることになる。当然この決定内容は、1916年までの同院の運営の到達点と問題点を前提に今後の課題としてまとめられていると言えるので、次に全文を紹介し、1917年に何が引き継がれて行くかを確認してみる。

十二月事務打合会（理事立合）

- 一. 院ノ制度ハ行詰リ出来ナイ様何処迄モ進行ノ出来ル組織ニシテ置カネバナラン
- 一. 大正六年度ヨリ年予算トシテ、各部主任者ノ責任予算トシ積極的意味ニ於テ各自ニ責任ヲ負フテ貰フコト
- 現金出納ハ会計ニテ取扱ヒ各主任ハ伝票ヲ振出スコト
- 予算ニハ小学校農場学校へ昨年度雇入ノ教師ノ手当モ計上シ置クコト
- 一. 院有地小作米取立ハ土地会社ニ委託スルコト
- 帳簿作製正式ニ依頼状ヲ理事代石井トシテ遣ルコト 一中略一
- 一. 一ヶ月ニ一日カ一年ニ何回トカ克己修養日ヲ設ケ精神方面カ勤労カノ二方向ノ内何レカニテ実行スル 一中略一
- 一. 天倉ハ別途会計ニテ之ヲ差引残高ヲ年末ニ雜収入勘定ニテ院会計ニ収入スルコト 一中略一
- 一. 柳沢（壱）末藤（式）上田（參）石田（四）福井（五）ノ順序ニテ塾舎ヲ新築スルコト、建築ハ参間ニ八間間取り等ハ各主婦ノ設計ニヨルコト、費用ハ一軒七百円以内ニテ可成普通農家式ニ建築スルコト
- 一. 児童年長ニテ独立・結婚等ナス場合ニハ主婦ニ相談シ人選ノ世和等シテ貰フコト

- 一. 主婦ハ其塾舎ニテ成長セシ児童ヲ永遠ニ出来得ル限り世和ヲナスモノトス
- 一. 児童ヲ取扱フ時ニ孤児ト云フ考ヘハ少シモ持タズ普通児童トシテ取フコト
- 一. 事務所ハ村役場・塾舎・普通民家・小学校ハ普通町村ノ小学校ト考ヘニテ仕事ヲシテ貰ヒタシ
- 一. 孤児院ノ経営及ビ教育法ヲ研究シ院ノ基礎ヲ定メネバナラン故石井院長ニ対シ社界ニ対シ是非意儀ノアル孤児院ニセネバナラン 一中略一
- 一. 院内ニ何モ娯楽設備ナク誠ニ無趣味ナルニ付幻燈機ト蓄音機ヲ備へ置キ一ヶ月ニ一回位娯楽会ヲ開クコト, 幻画ハ歴史・教育・衛生・等ノ様ナ物ヲ選ブコト, 幻燈機ハ幻燈隊ノ使用セル物ヲ備付置クコト

◎見習生

- 一. 独立者ノタメニハ県下ニテ五十町歩ノ田地ヲ購入シ小作セシメ将来八年賦償還ニテ土地ヲ購入シカクシテ所々ニ土地ヲ購入県下ニ割込主儀ヲ取ルコト
- 一. 一両年内ニ独立スルモノニ対シテハ土地会社ノ土地ヲ小作セシムルコト
- 一. 農場学校ニ入ラズシテ独立スル者ニ対シ引受ケテ世和ヲナス責任者ヲ選定スルコト, 是れは総本家が出来テカラ実行スルコト
- 一. 見習生ノ休養所, 塾舎ノアル者ハ其所ニ帰リ世和ヲ受ケルコト, 塾舎ノナキ者即チ二段孤児ニ対シテハ総本家ヲ造リ其處ニテ総テノ世和ヲナスコト
全部一時ニ帰院スル場合ニハ帰ル塾舎ナキ者ハ殖民一戸ニ二人宛其他ハ農場学校ニ分宿セシムルコト, 是等ノ児童ヲ引受ケタル者ハ親, 兄弟トシテ総テノ相談相手トナリ将来迄世和ヲシテヤルコト, 其ノ場合ニハ食料トシテ一人一日米壺升宛事務所ヨリ支出スルコト
- 一. 女児ニテ帰ル塾舎ナキ者ハ院母引受世和ヲナスコト
- 一. 将来独立者ニ対シテハ分地料トシテ総本家ヨリ独立資金ノ一部ヲ貸与又ハ給与スル

カ(又). 貸・給与スルトセバ如何ナル方法ヲ以テスルカ此ノ土地ノ例モ調査シ方法ヲ研究スルコト

◎一. 教育

- 一. 現在ノ小学校ノ教育程度ヲ進メ普通ノ小学校ト同等ノモノトシ職員ノ生徒モ全部通学シ得ル様ニスルコト, 教育方針ハ画一教育ニテナク適応教育ヲナスコト

- 一. 小学校教師ヲ二人雇入レルコト, 師範卒業者ニテナクトモ実力アル者ナラバヨシ, 其内一人ハ農場学校ノ普通学科ヲ毎日三四時間受持ノコト

- 一. 現在ノ校舎ハ教育ニ的ザゼル様ニ思フ即チ意儀ノアル教育ヲナスニハ不適當ナリト思料ス故ニ必要ニ応ジ改築シテモ支差ナシ

◎農場学校ハ現在ノ方針ニテ進行スルコト

- 一. 卒業生ノタメ三里以内ノ處ニテ二三百町歩ノ山林ト二三十町歩ノ田畠耕作地ヲ購入シ固人独立ヲ始メル前ニ共同独立ヲナサシメ独立ニ要スル費用ハ造林人夫賃ヲ蓄積セシメ其資金トナサシメルコト

第一ニ山林ヲ購入シ其附近ニ耕作地ヲ購入スルコト

- 一. 実地教師ヲ1人増加シ津江教師ハ塾舎係トナスコト

◎造林

- 一. 本年ハ茶臼原附近ノ山林整理ヲナスコト, 人夫ニハ殖民農場学校生徒・塾舎児童・ヲ使役スルコト, 若シ不足スル場合ニハ他ヨリ傭ヒ入レルコト

- 一. 本山山ニ付テハ新ニ計画セズ塾舎

- 一. 主婦児童共働主儀ヲ廃シ子供ノ教養ヲ本位ニシ真ノ母ナル考ヘニテ世和ヲシテ貰ヒタシ, 労働ノ方ハ獎励ト注意ヲ与ヘル位ニシテ田畠ニ出テ共ニ働カズトモヨシ

- 一. 労力ノ補給ハ農場学校ニテナスコト, 農場学校ト主婦ト充分打合ノ上実行ナスコト, カクシテ塾舎ノ内容ヲ進歩セシムルコト,

- 一. 小学校ト塾舎トノ関係, 主婦ハ教育上ノ希望ヲ述べ教師ハ塾舎於ケル児童ノ状況ヲ

調査シ固性ノ研究ヲナシ適応教育ヲ施スコト

一. 半日ノ労働ヲ保スルモ教育ノ為メナルコトヲ忘レザルコト

(『茶臼原孤児院教育会・主婦会記録』)

この決定事項をみると、まず茶臼原孤児院の運営組織が同院の新しい変化に対応して、常に前進できるような組織形態であるべきことを確認し、その後具体的な方針が示されている。最初に定めたのは、①予算の執行についてで、各部門の主任者が責任を持って自主的に執行することになる。このため、各部門ごとの独立性とその責任者の役割が強化されることになろう。その他、予算に関連する小作米取立、見習生預金、天倉などの会計についても確定した。

次は②各家庭舎（塾舎）の新築が1軒700円以内で、主婦の希望を入れて順次建築することが定められ、「孤児」という考えを持たず「普通児童」と考えて養育するように指示される。後者は、院児の養護に対する基本的認識を普通児童へのそれと位置付けかつ統一した点に注目する必要がある。さらに③主婦は、担当した年長児の独立や結婚等の場合を含めできるかぎり「永遠」に「世和」をするとし、各家庭舎を院児にとっての1つの家族、1つの家とする認識がさらに明確化した。また、後半では④家庭舎の実際の運営についても定め、先の「普通児童」としての養護を具体化するため、主婦と院児が共に働いて家庭舎の生活を支える「共働主義」を廃して、院児の「教養ヲ本位」とすることを確認し、そのため労働力は農場学校に求め、かつ両者が充分協議し実行に移すことを定めた。同時に小学校の教師と主婦との「教育上」の協力関係の推進およびその調査研究に基づく個性に応じた「適応教育」の実現も求めた。

⑤小学校での教育は、普通の小学校での教育レベルに達するような「適応教育」とそのための実力ある教師の雇用を決め、必要に応じて校舎の改築も確認した。

そして、同院の最大の課題は全院児53.6%

を占める農業見習生の将来の進路であり、その解決策の1つである農場学校の今後の課題についての具体的方針も決定した。つまり⑥将来の独立者のために宮崎県内に50町歩の水田を購入して、彼らに小作させ年賦償還で其の水田を譲渡し「割込主儀」による独立を実施すること。特に、農場学校に入らず独立する者は、茶臼原孤児院が総本家となり、担当家庭舎で世話をし、担当家庭舎のない者は、殖民が2人程を受け入れて将来に渡る世話をする。また、独立のための資金の貸与、給与についても、地域の事例を調べてその方法を研究することなどを定めた。

⑦農場学校については、これまで通りの方針で進み、特に卒業生については、「三里以内」に300町歩程の山林と30町歩程の田畠を購入し、共同で独立を試み、独立のための資金は造林人夫賃を預金してそれにあてるにとした。さらに⑧これらを実現させるため、茶臼原孤児院の事務所が「村役場」となり、家庭舎は「普通民家」、小学校は「町村ノ小学校」と考えることを求めたが、これは「孤児院経営及ビ教育法」のさらなる研究を通して、石井院長が目指した「茶臼原農村」づくりをより現実的なかたちで具現化するための基本的戦略であったと筆者は理解する。

つまり、これらの運営方針等は、1916年までの到達点を踏まえて、1917年以後の茶臼原孤児院が、どう「茶臼原農村」へと展開していくかの見取図として示されたと理解できよう。ただ、少し欠けているのは地主小作的関係が定着しつつあった殖民を「茶臼原農村」の「普通民家」と明記していない点と、宗教部から独立した茶臼原教会にほとんど触れてない点である。たぶん、1917年にはこれらの点も明確化してくれると考える。

4) 大阪分院と財団法人石井記念愛染園の発足

(1) 愛染橋夜学校他の運営内容

1916年の大阪分院の運営そのものは、昨年に引き続き、事務所、愛染橋夜学校、白米販売

部の3部門が継続し、大きな変化はなかった。ただし、昨年3月から大阪分院での新事業が検討され始め、本年4月29日の第十四回評議員会では、「大阪分院独立の件」が決議され、「大阪地方有力家の援護により故石井院長記念の意味を有する慈善財団」として、岡山孤児院から分離独立することが確定した¹⁴⁶⁾。このため、1916年の大阪分院は、先の3部門の運営と並行して、事務所が中心となり「分離独立」のための新事業の準備が進められることになる。そして、これは、岡山孤児院の運営体制を三部制から二部制へと改変する重要な「新事業の準備」となるが、まずここでは前者の3部門の運営の展開を確認し、その後に後者の進捗状況をまとめることにする。

まず、3部門の職員体制だが、表44のように1年間大きな変化はなく、事務所は主任の富田象吉を中心に、奉公児、送還児などに関する業務や対外的活動などを実施し、「新事業の準備」が中心的な仕事であったとみる。

1916年の大阪分院の職員体制（表44）

	職員氏名	12月末
主任	富田象吉	在職
夜学校長	高塚甲子太郎	在職
夜学教師	井上信重	退職
夜学教師	福井漸	在職
夜学教師	渡辺伊太郎	在職
白販北店	古村信太郎	在職
白販南店	高塚止才夫	在職

〈注〉夜学は愛染橋夜学校の略、白販は白米販売部のこと。

愛染橋夜学校は、当初高塚甲子太郎が校長で、井上信重、福井漸、渡辺伊太郎の教師4人体制で、6月ごろの児童数は近隣の「二三町」より不就学児童156人（男子64人、女子92人）が通学していた¹⁶⁵⁾。その後、井上信重が退職したため12月末現在では3人体制となったが、欠席児童への家庭訪問は昨年より引き続き実施していた¹⁶⁶⁾。また、教育内容は、「読、書、算、修身」の4科を中心に、「形式を避け、尚ほ算術、綴方は教材を貧民日常生活の資料に求め、

実際生活に必要な知能を涵養する」ような教授法を取っていた¹⁶⁵⁾。

白米販売部は、古村信太郎が北店を、高塚止才夫が南店を担当していることに変りなかったとみる¹⁶⁷⁾。同部の営業活動をみると表45のようになり、北店は昨年より48円44銭減、南店は34円32銭減となり、収入が少し鈍化していたが、同部の純益は300円11銭¹⁶⁸⁾に増加していた。

白米販売部の月別収益（表45）

	北店	南店	計
1月	36円825	8円590	45円415
2月	86.485	10.560	97.045
3月	54.840	19.460	74.300
4月	74.465	27.215	101.680
6月	55.005	38.245	93.250
7月	53.725	43.470	97.195
8月	30.125	21.280	51.405
9月	2.200	6.350	8.550
10月	60.820	46.885	107.705
12月	-36.230	0.270	-35.960
合計	418.260	222.325	640.585

（表33と財団法人岡山孤児院『大正六年度年報』より作成）

このように、3部門とも昨年に引き続く展開を示し、大きな変化はなかったことが確認できる。

(2) 新事業の準備と財団法人石井記念愛染園の発足

次に、「新事業の準備」状況だが、その担当者である富田の主な行動をまとめると表46のようになり、1月8日富田は大原理事に会い、「新事業」の内容とその建物の設計に着手することを決るようだが、昨年からの準備が順調に進み新事業の計画がまとまりつつあり、具体的な建物の設計段階を迎えていた¹⁶⁹⁾。その計画の方針と内容とは、「細民救護の目的を貫徹」するため、「乳児保育、貧児幼稚園、貧児小学校、保姆養成所、無料助産院及施療、児童の職業紹介、窮困者の送葬費給助、人事相談及伝道等」で¹⁶⁵⁾、これらの事業が可能な建物の設計

富田象吉の「新事業の準備」に関する主な行動

<表 46>

	事項
1月 8日	大原理事に会い新事業計画につき相談し、設計に着手。
2月 27日	幼稚園に関する諸規定照合のため市役所を訪問。28日売扱につき大阪女学校検分。
3月 1日	建築設計のため心華小学校、徳風小学校参観。12日大原理事と新事業設計相談。
3月 20日	土地買収の件で神戸農工銀行へ。22日土地図面書取調のため南区役所へ。
3月 24日	設計相談のため大阪府小河博士訪問。28日大原理事に相談のため出岡 ^八 。
4月 7日	土地買収の件で田村新吉を訪問し、持主の神戸農工銀行との交渉を依頼。
4月 14日	大原理事来阪し相談、小河博士を訪問。29日第十四回評議員会で大阪分院分離独立他決議。
5月 11日	買入土地協定の件で日高来訪。16日小河博士を訪問し、評議員の件と大阪分院分離を報告。
6月 9日	大阪の島安衛門50万円投資の件で来岡。8月3日高塚校長来岡。
8月 29日	西内、柿原と倉敷町大原理事を訪問。9月27日愛染園寄付行為草案作成 ^八 。
10月 6日	愛染園設立者選の件で大原理事と大久保大阪知事を訪問 ^八 。10日三十年記念会相談会。
10月 11日	西内、柿原と大原理事を訪問。20日電話にて大久保大阪知事の意見を岡山本部へ通知。
11月 29日	大阪俱楽部で愛染園創立総会を開催し、大原理事が設備費として5万円増加など承認。
12月 1日	大原理事に面会のため倉敷町へ。7日石井記念愛染園設立願他を大阪府へ提出 ^八 。

<注> 1月から5月までは表22と同様。^八と6月以降は表33と同様。^八は『石井記念愛染園八十年史』引用。

が検討されることになった。その敷地については3月20日に神戸農工銀行所有の「愛染園西詰」の土地の買収交渉が始り、28日には岡山本部で「新事業」の建物の設計についての相談会が開かれ、富田から新築設計図、「経営目論見書」が提出され、大原理事、柿原、来岡中の井上、鷹津と佐藤、小野、松尾の3主婦も加わって検討がなされた¹⁷⁰。

そして、4月29日の第十四回評議員会で大阪分院の分離独立が決議され、先の「新事業」は岡山孤児院とは別組織で実施することが正式に決定する¹⁶⁴。さらに加えて「大阪事業設立ハ発起人ヲ大阪人二人位トシ、石井君記念事業又ハ岡山孤児院三十年記念事業ノ名義デ独立經營スルコト」も決議される¹⁷¹。これで、岡山孤児院の三部制の運営は解消されることを前提に、大阪分院の運営がなされ、同時に「新事業」への取り組が一層本格化することになった。

5月22日先の土地売買契約が成立し、8月29日には大原理事がその土地(384坪余)を20,387円20銭で購入することを承諾し、土地の確保を完了する¹⁷¹。9月27日には「愛染園寄付行為草案」ができ、「新事業」の目的、運営体制などが具体化されると同時に、「同事業」

の名称を「愛染園」とすることが明確化する¹⁷¹。これを受けてか、10月6日には大原理事と富田が大保利武大阪府知事を訪れ、「愛染園」の「設立者ノ人選ヲ依頼」する¹⁷¹。すでに富田は、大阪府救済事業指導監督で4月29日に評議員を委嘱した小河滋次郎博士に「新事業」の件などで何度も相談して指導を受け、大久保知事にも「新事業」の件は小河博士を通して説明されていたようで、「設立者ノ人選」は小河博士の手でなされ、10月10日には岡山本部でその人選等が確定された¹⁷¹。その結果、済生会病院石神亨、毎日新聞社長本山彦一、朝日新聞社長上野理一の3人が設立者兼理事となることを承諾し¹⁷¹、これに、小河博士と大原理事が加わり、この5人が設立者兼理事¹⁶⁵となり設立準備が最終段階を迎えることになった。

11月29日には先の5人の設立者に大久保知事と富田が加わり、大阪俱楽部で財団法人石井記念愛染園創立記念総会を開催し、次のことを満場一致で決議し、財団法人として実際の事業内容の準備に着手することになる¹⁷¹。

一、愛染園寄附行為草案ヲ全部無修正ノ儘承認スルコト

- 一. 新ニ救済事業研究室ヲ設置シ図書ヲ購入シ其他諸般ノ救済事業ノ科学的研究ヲナスガタメ大原理事ノ出捐額ヲ五万円増加スペシトノ提案ヲ承認スルコト
 一. 常務理事ヲ大原理事ト定ムルコト
 (『石井記念愛染園八十年史』)

最初に承認された財団法人石井記念愛染園寄付行為は、6章15条から成り、目的を「石井十次氏ノ遺志ヲ継ギ細民ノ福利ヲ増進センガ為貧民ノ教育、救護其他必要ナル済貧ノ事業」を行うとし、事務所は大阪市南区下寺町4丁目4688番地に置き、設立者の大原孫三郎が5万円を寄付して土地購入と建築の新築費などにあてるとした¹⁷¹⁾。また、5人の理事で構成する理事会は、「重大園務ニツキテ協議」する最高決定機関で、常務理事は設立者をあてることにした¹⁷¹⁾。

2番目に承認された「新ニ救済事業研究室」を設置し、図書を購入して「諸般ノ救済事業ノ科学的研究」を実施する件は、同園の事業の1つとして新に追加されたもので、かつ、この救済事業研究室設置のため新たに大原理事が5万円追加出資することになったことを注目しておく必要がある¹⁷¹⁾。つまり、これがのちの大原社会問題研究に発展するからであり、その原点が同愛染園の1つの事業としてこの創立記念総

財団法人石井記念愛染園の事業内容 〈表47〉

事業 規 模 他	
保育所	乳児10人、匍匐児10人、2歳以上20人
幼稚園	3歳以上学齢以下の者120人
小学校	昼間部1、2学年120人 夜間部3、4、5、6学年120人 裁縫生30人、計270人
保母養成所	18歳以上、高等女学校卒業以上の者15人
救済事業に関する研究調査	
無料診料及送葬費給与	
無料代書及人事相談	
卒業生及関係保護者の無料職業紹介	
細民伝道及衛生風紀に関する講話会	

(『中国民報附録』第8150号付録より作成)

会で提案承認されたことである。このため、同園の事業内容は表47のように、保育所から細民伝道及衛生風紀に関する講話会となり、これまでの事業計画を具体化したものであったが、「救済事業に関する研究調査」だけはその後に追加されたものであった。さらに、最も注目しなければならないものは、この事業内容が、石井十次が1909(明治42)年7月に大阪事務所を友愛社と改称し、愛染橋保育所、同夜学校、日本橋同情館を設けてセツルメント的事業に着手した時のそれを¹⁷²⁾、さらに拡大充実させるセツルメント事業になっていると理解できる点である。

3番目は、常務理事に大原孫三郎を選任したこと、それにより同愛染園は、大原常務理事を最高責任者として運営されることになった。

そして、12月7日に同愛染園の設立申請が大阪府に提出され¹⁷¹⁾、理事会を中心に実際の事業内容に関する準備がさらに進むところで1916年が終り、翌1917年は1年間をかけて最終的な準備がなされることになる。このため、1916年は、大阪分院が岡山孤児院から正式に分離することが決定され、同愛染園が発足した年と言える。ただし、前述したように1917年が「最終的な準備の年」となったため、従来の大阪分院の活動は残り、岡山孤児院の三部制はもう1年以上続くことになるのであった。

以上のように、1916年の岡山孤児院の運営体制の展開をみると、岡山本部は引き続き「本部」としての役割を果し、岡山友愛社設立の動きがみられるがまだ具体化しておらず大きな変化はみられなかった。茶臼原孤児院は宗教部としての茶臼原教会が独立する方向に進むことが大きな変化で、これらも作用して殖民との関係が地主小作的関係となり、「茶臼原農村」づくりもこの方向で定着して行くことになった。そして、大阪分院は、財団法人石井記念愛染園の設立が決定したことで、「分離独立」が確定するが、並行して従来の愛染橋夜学校等の活動も継続、岡山孤児院の運営体制が三部制から二部制に移行するには、もう1年以上かかることに

なり、1917年に引き継がれることになった。

おわりに

本稿では、岡山孤児院の第8期前半の運営体制の展開をまとめたが、その要約は紙面の関係から省略し、次回は第8期後半にあたる1917年と1918年のそれをまとめることにする。第8期後半は、前述したように財団法人石井記念愛染園が開園することで、岡山孤児院の運営体制は三部制から二部制に縮小され、さらに1919年1月に大原理事の退任が決定するなか、岡山孤児院はどのように運営を展開して行くかを明らかにすることが課題となる。

〈註〉

- 1) 拙筆「石井十次の死と岡山孤児院の運営体制の縮小」『石井十次資料館研究紀要』第2号、2001年4月、16頁から87頁。
- 2) 『創立満三十年記念 現在の岡山孤児院』、1917(大正6)年4月、22頁、23頁。
- 3) 社会福祉法人石井記念愛染園『石井記念愛染園八十年史』、1992年6月、71頁、75頁から88頁。
- 4) 『岡山友愛社日誌』(1917年2月23日より1919(同8)年4月1日まで)
- 5) 『臨時評議員会決議録』(1919年1月23日午前11時)
- 6) 財団法人岡山孤児院『大正四年度年報』「大正四年度岡山本部日誌」の9月1日(以下9/1と略)
- 7) 『自大正三年八月至大正四年拾弐月岡山孤児院茶臼原分院週報』、『自大正三年八月至大正五年五月大阪分院週報』が存在する。
- 8) 現時点までの調査で発見していないため。
- 9) 財団法人岡山孤児院『大正四年度年報』「岡山孤児院分院茶臼原孤児院大正四年日誌」の1/6、1/25。
- 10) 9) の12/21。
- 11) 9) の2/25, 3/19, 3/24。
- 12) 9) の3/29。
- 13) 9) の3/31。
- 14) 9) の4/20。
- 15) 9) の「大正四年度岡山孤児院大阪附属事業報告 大阪分院」の「(三) 大正四年重要日誌」
- 16) 15) の3/7。
- 17) 15) の3/31。
- 18) 柿原政一郎編『岡山孤児院同窓会々報』大正四年一月号、1915年2月。
- 19) 18) の17頁。
- 20) 6) の「(一) 大正四年度中里預児異動表」と3/26, 12/5。
- 21) 拙筆「大正期の岡山孤児院の財政の特色と実績——石井十次の死以後の財政と実践との関係」『社会事業史研究』第26号、1998年10月、148頁、149頁と表1。
- 22) 6) の「(五) 大正四年末現在賛助員府県別表」。
- 23) 6) の1/5。
- 24) 6) の4/12。
- 25) 1) の78頁。
- 26) 『中国民報附録』第7544号、「岡山孤児院報告第一回」の「現況報告幻燈隊」、1915年4月17日付、1頁。
- 27) 9) の1/10。
- 28) 9) の1/17。
- 29) 6) の3/22, 3/25, 5/26, 5/27。
- 30) 6) の6/21, 6/22, 6/27, 6/30, 7/10。
9) の6/21。
- 31) 6) の8/4, 8/8. 9) の8/12.
- 32) 9) の9/3. 9/10, 11/27.
- 33) 26) の「石井院長逝て後——過ぐる1年間の思い出——」
- 34) 1) の51頁。
- 35) 『茶臼原孤児院教育会・主婦会記録』(仮称)
1914年12月から1918年7月までの各会議録。
- 36) 1) の/55頁から59頁。
- 37) 7) の『同茶臼原分院週報』(1915年)の7/24から山本との改名が確認できる。
- 38) 9) の1/4.
- 39) 9) の1/7, 2/9. 35) の2/9.
- 40) 1) の65頁。
- 41) 9) の1/23, 2/13, 2/19. 37) の1/25, 2/9, 2/24.
- 42) 9) の3/18, 3/19, 3/20.

- 43) 9) の 3/23, 3/24.
- 44) 9) の 1/9 と 35) の 1/8.
- 45) 9) の 1/30.
- 46) 9) の 12/31.
- 47) 35) の (1915 年) 12/31.
- 48) 6) の 9/16. 9) の 9/17, 9/18, 9/19.
- 49) 9) の 9/20, 9/21, 9/22, 9/24, 9/25; 9/26. 37) の 9/24, 9/25.
- 50) 9) の 9/27.
- 51) 1) の 61 頁, 62 頁.
- 52) 26) の「茶臼原分院の現況」の「茶臼原教会」, 2 頁.
- 53) 1) の 70 頁.
- 54) 37) の 1/24, 1/31, 2/7, 2/14, 2/21, 2/28, 3/7, 3/14, 3/21, 3/28.
- 55) 9) の 1/28, 1/29, 1/30.
- 56) 9) の 1/31, 2/1.
- 57) 9) の 1/1, 1/3.
- 58) 9) の 3/14, 3/15. 37) の 3/15.
- 59) 9) の 10/7 と 37) の 10/7.
- 60) 9) の 12/25.
- 61) 9) の「(三) 茶臼原分院ノ現況」の「農業見習生」.
- 62) 9) の 7/30, 11/17.
- 63) 1) の 56 頁, 57 頁, 65 頁から 67 頁.
- 64) 52) の「院児の教育」.
- 65) 1) の 56 頁と柿原政一郎編『岡山孤児院の過去及現在』, 1915 年 10 月, 56 頁, 57 頁.
- 66) 9) の 3/29, 12/7.
- 67) 9) の 1/11, 2/12, 3/14, 3/25. 37) の 2/10, 2/11.
- 68) 庶務課『明治三十九年九月七日以後職員異動簿』.
- 69) 9) の 4/26, 4/28.
- 70) 9) の 4/28. 35) の (1915 年) 1/9. 37) の 4/11.
- 71) 9) の 11/27, 12/1, 12/2, 12/8.
- 72) 1) の 56 頁, 57 頁, 61 頁から 63 頁. 6) の 4/8.
- 73) 9) の「全農場学校一覧表」と「(四) 農場学校報告」.
- 74) 9) の 2/1, 2/2, 2/3, 4/17.
- 75) 9) の 3/29, 4/15. 37) の 3/29, 4/6.
- 76) 9) の 8/15, 10/26. 37) の 8/19. 73).
- 77) 9) の 10/5, 10/9.
- 78) 9) の 5/15, 6/28.
- 79) 6) の 10/22, 10/24, 11/3, 11/10. 『中国民報附録』第 7974 号「岡山孤児院報告第二回」の「朝鮮視察」, 1916 年 6 月 20 日付, 1 頁.
- 80) 1) の 55 頁から 58 頁. 61 頁から 69 頁.
- 81) 9) の 3/19. 35) の (1915 年) 3/19.
- 82) 9) の 3/20.
- 83) 『大正四年三月塾舍田畠配当表』.
- 84) 52) の「院児の養育」.
- 85) 1) の 67 頁と 18) の 18 頁. 61) の「院児ノ養育」の「補給法」.
- 86) 昨年 11 月 20 日時点の「補給法」と比較する限り預児の「補給法」が追加されていることから推定.
- 87) 9) の 10/1. 37) の 10/8. 61) の「院児ノ養育」の「年齢別」.
- 88) 6) の 3/23, 3/26.
- 89) 6) の 12/4, 12/5. 9) の 12/7, 12/11.
- 90) 9) の「茶臼原収容児一覧 大正四年十二月末調」.
- 91) 9) の 6/12, 6/26, 6/27. なお、主婦の氏名は各資料の原文に順次左、このため表記に相違あり。(以下同様)
- 92) 6) の 7/21. 9) の 7/23, 8/7, 9/12.
- 93) 9) の 9/21.
- 94) 6) の 11/4. 9) の 10/26, 11/11, 11/20, 12/1.
- 95) 35) の (1915 年) 5/29. 37) の 7/1, 8/1, 12/12.
- 96) 9) の 12/3, 12/12. 37) の 12/12.
- 97) 9) の 1/31 と 37) の 3/20.
- 98) 柿原政一郎著『石井十次』, 財團法人正幸会, 1961 年 4 月, 111 頁, 112 頁.
- 99) 18) の 20 頁, 21 頁.
- 100) 1) の 52 頁, 53 頁.
- 101) 1) の 34 頁.
- 102) 9) の 1/6.
- 103) 61) の「出身者」の「殖民村」と「自治制」.

- 104) 9) の 11/18, 11/23.
- 105) 茶臼原頼母子講幹事『明治四十四年三月初回報徳頼母子講金領収簿』。
- 106) 21) の 151 頁。
- 107) 15) の 4/5.
- 108) 7) の『同大阪分院週報』(1915 年) の 9/1, 9/13.
- 109) 15) の「(一) 岡山孤児院大阪分院」。
- 110) 15) の 3/7.
- 111) 108) の 3/17. 吉田久一他編『社会福祉辞典』誠信書房, 1974 年 6 月, 30 頁, 31 頁。
- 112) 108) の 3/29, 3/31, 4/6, 4/7.
- 113) 柴田善守著『石井十次の生涯と思想』春秋社, 1978 (昭和 54) 年 10 月, 295 頁, 296 頁。
- 114) 108) の 4/9, 4/11, 4/12, 4/17, 4/18, 4/19, 4/21, 5/1, 5/12, 5/20, 6/9, 6/11, 6/19, 6/23, 6/25, 8/28. (ただし, 7/25 から 8/11 と 11/24 から 12/4 は資料欠落)
- 115) 井上和子他編『福祉に生きたなにわの女性たち』編集工房ノア, 1988 年 10 月, 17 頁。
- 116) 108) の 7/1.
- 117) 財団法人岡山孤児院『第十四回評議員会決議録』
- 118) 財団法人岡山孤児院『大正五年度年報』「大正五年度財団法人岡山孤児院分院茶臼原孤児院事業報告」の「日誌」(仮称) の 1/5. 同「大正五年中岡山事務所日誌」の 1/9. 柿原政一郎『岡山孤児院同窓会々報』大正五年八月号, 1916 年 9 月, 20 頁。
- 119) 118) の『大正五年度年報』「(二) 本部報告」
- 120) 118) の「大正五年中岡山事務所日誌」の 3/1, 3/29, 8/22.
- 121) 120) の 8/23, 8/25, 8/29, 8/31, 9/12, 9/13, 9/18, 9/26, 12/16.
- 122) 118) の「日誌」(仮称) の 11/19.
- 123) 68) の「岡山本部職員大正五年調大正六年調」。西内藤男編『岡山孤児院同窓会々報』大正六年八月号, 1917 年 8 月, 23 頁。
- 124) 18) の 1 頁。
- 125) 120) の 9/16.
- 126) 120) の 10/9, 10/10, 10/11.
- 127) 『中国民報附録』第 8150 号「岡山孤児院第三回報告」の「創立満三十年 故院長満三年」, 1916 年 12 月 13 日付, 1 頁。
- 128) 120) の 12/18, 12/27.
- 129) 118) の「同茶臼原孤児院事務所報告」の「同事業報告 大正五年十二月末現在」。
- 130) 122) の 1/5.
- 131) 118) の『岡山孤児院同窓会々報』大正五年八月号, 3 頁. 『中国民報附録』第 7974 号「岡山孤児院報告第二回」, 「同窓会の建碑」, 1916 年 6 月 20 日付, 1 頁。
- 132) 122) の 1/31.
- 133) 122) の 8/20.
- 134) 122) の 2/7, 9/1.
- 135) 122) の 2/16, 2/18, 4/25, 7/13, 7/20, 8/1, 8/18, 10/23.
- 136) 122) の 2/26, 2/28, 3/8, 3/31, 5/9, 5/14, 8/19, 9/13, 10/2, 10/23, 10/26, 11/2, 12/9.
- 137) 122) の 4/30, 5/20, 6/4, 7/23, 11/22.
- 138) 122) の 1/2, 1/27, 1/30.
- 139) 1) の 25 頁, 26 頁.
- 140) 122) の 6/21.
- 141) 122) の 3/6, 3/8, 3/9, 3/10, 6/1.
- 142) 122) の 8/28 と 129).
- 143) 122) の 12/25.
- 144) 127) の「一筆啓上」, 1 頁.
- 145) 122) の 2/7, 2/14.
- 146) 私立茶臼原尋常小学校『願書届書報告書類綴』。
- 147) 120) の 7/16 と 122) の 7/25. 146) の「履歴書」(道満筆美). 柿原政一郎編『岡山孤児院同窓会々報』大正一月号, 1918 年 1 月, 3 頁。
- 148) 122) の 8/10. 146) の「教員解職届」(松本圭一), 「教員採用届」(道満筆美).
- 149) 122) の 122) の 6/11 と 129).
- 150) 120) の 12/13. 122) 11/19, 12/25. 68) の「大正七年六月十八日本部送り控」(仮称). 『岡山孤児院同窓会々報』大正七年一月号, 3 頁。
- 151) 122) の 10/26.
- 152) 122) の 2/2, 2/3. 『中国民報附録』第 7974 号「岡山孤児院報告第二回」の「茶臼原農場学校」, 2 頁.

- 153) 68) の「職員勤務年数（大正六年4月迄）」と
152).
- 154) 122) の10/7, 10/11, 10/26.
- 155) 118) の「大正五年度財団法人岡山孤児院分院
茶臼原孤児院事業報告」の「大正五年度農場学校
報告」。
- 156) 120) の8/14.
- 157) 122) の10/26.
- 158) 120) の10/3. 122) の9/21, 10/11. 35)
の「十二月事務打合会（理事立会）」（1916年）の
中に「末藤（式）」としあり、家庭舎の新築を新末
藤組が2番目に実施することを確認しているため。
- 159) 122) の3/3, 3/31, 8/25.
- 160) 127) の「茶臼原の農蚕収穫」, 2頁.
- 161) 35) の1916年1月1日（以下1/1などと略）
- 162) 122) の2/23, 3/24, 3/25, 4/14, 4/24,
11/15, 12/30.
- 163) 122) の1/14, 1/28, 3/8, 3/9, 3/25,
5/25, 5/29, 5/31, 6/14, 6/5, 9/6, 11/3,
12/12, 12/25.
- 164) 131) の「評議員会例会」, 1頁.
- 165) 131) の『中国民報附録』第7974号の「大阪分
院現況」, 1頁.
- 166) 7) の『同大阪分院週報』（1916年）の2/18,
2/19, 2/22, 4/11, 5/17.
- 167) 68) の「大阪分院職員大正五六年調」より判断
して。
- 168) 118) の「大正五年度大阪孤児院大阪分院事業
報告」の「岡山孤児院大阪分院」。
- 169) 166) の1/8.
- 170) 166) の3/20, 3/28. 3) の75頁. ただし,
後者には神戸農工銀行を兵庫農工銀行とあり、「愛
染園西詰」は「愛染橋西詰」の誤記とみられる。
- 171) 3) の76頁から80頁. 35) の（1916年）「十
月十日岡山本部ニ於テノ協議事項」。
- 172) 拙筆「明治40年代中半の岡山孤児院の運営体
制と三部制の成立（1）」『共栄学園短期大学研究紀
要』第17号, 2001年3月, 186頁. 187頁.